

第3章 ボリビアの概要・概況

3-1 ボリビアの開発状況

3-1-1 ボリビアの政治経済状況

1. 政治

ボリビア(正式国名: ボリビア多民族国(Estado Plurinacional de Bolivia))は南米大陸の西側中央の内陸部に位置する、総面積約 110 万平方キロメートルの国である²⁴。国土は東部のアマゾン熱帯雨林地域から西部のアンデス高山帯までを含む実に多様な自然環境を呈し、その標高は90mから、ネバダ・サハマ山の6,542mにまで及ぶ。憲法上の首都はチュキサカ県北部に位置するスクレ市(Sucre)であるが、政治や経済の中心である実質的な首都はラパス県南部のラパス市(La Paz)であり、大統領官邸や国会議事堂などもラパスに位置している。

ボリビアは、1825年にスペインからの独立を果たし共和国となり、1914年に日本との外交関係を樹立した。1964年以降20年近く軍事政権の支配下にあり、1982年には民政移管が行われるも、間もなく対外債務危機に陥ってハイパーインフレを招き、長期にわたり経済的な混乱が続いた。

民政移管後のボリビア政治で最も大きな役割を果たした政党は、親米・新自由主義派の「民族革命運動(Movimiento Nacionalista Revolucionario: MNR)」であり、1985年以降3期にわたりMNR出身の大統領が政権を担った。しかし、ゴンサロ・サンチェス・デ・ロサダ(Gonzalo Sánchez de Lozada)政権下の2003年に、国内天然ガス資源輸出のためのパイプライン建設を巡り、「ボリビアガス紛争」が勃発、大規模な暴動によりサンチェス・デ・ロサダ大統領は辞任に追い込まれた。長引く国内紛争を背景として短命な政権が続いたのち、2005年末の大統領選挙では反米派として知られ、ガス紛争における暴動を指揮した一人でもある社会主義運動党(Movimiento al Socialismo: MAS)のフアン・エボ・モラレス・アイマ(Juan Evo Morales Aima)が当選、2006年1月に大統領に就任した。

ボリビアでは2006年のモラレス政権発足以降、炭化水素資源及び鉱物資源の国家管理強化、貧困農民への土地再配分政策が導入されると同時に、先住民の権利拡大、貧富の格差の是正等を謳った新憲法制定に向けた議論が進められた。モラレス大統領はボリビア初の先住民出身大統領であることに加え、民政移管後、選挙において初めて国民の過半数を超える支持を得た政権であり、とりわけ先住民貧困層からの支持が高い。このため新憲法の制定に伴う2009年末の大統領選挙でもモラレスが勝利し、翌年1月には第2期モラレス政権が発足した(任期は5年)。

2005年の大統領選挙時からの懸案であった新憲法制定は、2009年1月にその是非を問う

²⁴ 外務省ウェブサイト(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bolivia/data.html>) (2011年1月現在)

国民投票が行われた。その結果、新憲法は 61.43%の支持を得て承認、翌月に発布されている。なお、旧憲法下で禁じられていた大統領の連続再選が、新憲法では 1 回のみ認められることとなった。

2. 外交

2000 年代前半までの、MNR 系歴代大統領による親米・親欧姿勢は、モラレス政権下で大きく方向転換し、特にコカ葉栽培の合法化をめぐって対米関係の悪化が見られる²⁵。このためアメリカが主導する FTAA(米州自由貿易地域)構想に対しても、消極的な姿勢を貫いている。その半面でモラレス政権はベネズエラやキューバ、またイラン、中国、ロシアなどとも新たな協力関係の構築を模索している。

3. 行政

ボリビアは全部で 9 つの県(departamento)に分かれており、その下に 112 の郡(provincia)、さらにその下に 327 のセクション(sección、地方自治体(municipio)とも呼ばれる)がある²⁶。ボリビアの行政機構は 21 省(ministerio)からなり、このうち、ODA に関係する機関は、下表のようになる。ODA の窓口機関は開発企画省公共投資・海外金融次官室(Ministerio de Planificación para el Desarrollo, Viceministerio de Inversión Pública y Financiamiento Externo: VIPFE)である。

表 3-1 ボリビアにおける ODA 関係省庁

ODA 窓口機関	
外務省	Ministerio de Relaciones Exteriores
開発企画省 公共投資・海外金融次官室	Ministerio de Planificación del Desarrollo Viceministerio de Inversión Pública y Financiamiento Externo
セクター別担当省庁	
教育省	Ministerio de Educación
保健・スポーツ省	Ministerio de Salud y Deportes
環境・水資源省	Ministerio de Medio Ambiente y Agua
鉱業・冶金省	Ministerio de Minería y Metalurgia
農村開発・土地省	Ministerio de Desarrollo Rural y Tierras
炭化水素・エネルギー省	Ministerio de Hidrocarburos y Energía
公共事業・サービス・住宅省	Ministerio de Obras Públicas, Servicios y Vivienda
生産開発・多角経済省	Ministerio de Desarrollo Productivo y Economía Plural

出所: ボリビア大統領府(Ministerio de Presidencia)ウェブサイト(<http://www.presidencia.gob.bo/enlaces.htm#1>) (2011 年 2 月現在)

²⁵ 外務省ウェブサイト(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bolivia/data.html>) (2011 年 3 月現在)

²⁶ INE ウェブサイト(http://www.ine.gob.bo/html/visualizadorHtml.aspx?ah=Aspectos_Policos.htm) (2011 年 1 月現在)

4. 経済

(1) GDP の推移

ボリビアの実質 GDP 及びその前年比成長率の推移を表 3-2 と図 3-1 に示す。1980 年代前半にボリビアの経済状況は、インフレの進行、財政赤字の増大、対外債務の増大により急速に悪化した²⁷。1985 年に発足した第 3 次ビクトル・パス・エステンソロ(Victor Paz Estenssoro)政権(1985-1988 年)は、状況改善のため「新経済政策(Nueva Política Económica)」を導入し、市場の規制緩和、公的支出の削減、給与・賃金の凍結、独占の全廃、国営企業の合理化、貿易の自由化と促進、外国為替の売買、雇用の流動化を推進した²⁸。しかしながら、ボリビアは 1999 年以降再び深刻な経済危機に陥り、2001 年には「拡大 HIPC(重債務貧困国)イニシアティブ²⁹」の適用を受けた。財政難の打開を焦り、タリハ県の天然ガス資源輸出のため、外資によるチリまでのパイプライン敷設を行おうとした政府に対し、外国企業による利権拡大への危惧を抱いたボリビア国民が強硬姿勢をとったことで、2003 年にガス紛争が起こる。こうした動きを受け、2005 年 5 月には、カルロス・ディエゴ・メサ・ヒスベルト(Carlos Diego Mesa Gisbert)政権の下、新炭化水素法(Ley de Hidrocarburos)(法令第 3058 号)が成立、国内で操業する天然ガス及び石油関連企業に対し、高率の税金が課せられることとなった³⁰。これが功を奏して歳入は大幅に増大したものの³¹、ガス紛争の勃発とそれに先立つ政情不安によるボリビア経済へのマイナス影響は、当時の GDP 成長率の鈍化にも如実に表れている。

表 3-2 ボリビアの実質 GDP 額と前年比成長率の推移(1980-2009 年)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
GDP	15,261,228.00	15,303,291.00	14,700,534.00	14,106,321.00	14,076,013.00	13,842,011.00	13,465,735.00	13,817,953.00	14,219,987.00	14,758,943.00
前年比成長率(%)	-	0.28	-3.94	-4.04	-0.20	-1.68	-2.57	2.46	2.91	3.79

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
GDP	15,443,136.46	16,256,452.65	16,524,115.15	17,229,578.43	18,033,728.73	18,877,396.50	19,700,704.00	20,676,718.01	21,716,623.48	21,809,328.57
前年比成長率(%)	4.64	5.27	1.65	4.27	4.67	4.68	4.36	4.95	5.03	0.43

	2000	2001	2002	2003	2004	2005(p)	2006(p)	2007(p)	2008(p)	2009(p)
GDP	22,356,265.31	22,732,699.89	23,297,736.10	23,929,416.90	24,928,062.20	26,030,239.79	27,278,912.67	28,524,027.12	30,277,826.31	31,294,252.76
前年比成長率(%)	2.51	1.68	2.49	2.71	4.17	4.42	4.60	4.56	6.15	3.36

※基準年=1990 年。

※単位=千ボリビアーノス(Bs.)。

※表中の「GDP」は、「基準価格に基づく GDP(PIB a Valores Básicos)」に、「一律国庫ライン(Línea Fiscal Homogénea)、付加価値税(IVA)、その他の税(Otros Impuestos)、及び「輸入関税(Derechos sobre Importaciones)」を加えた額で、原文では「市場価格による GDP(PIB: Precios de Mercado)」と表記。

(p): 暫定値

出所: UDAPE ウェブサイト(<http://www.udape.gov.bo>)及び INE ウェブサイト

(<http://www.ine.gov.bo/indice/visualizador.aspx?ah=PC01010301.HTM>) (いずれも 2010 年 11 月現在)。

²⁷ JICA(2001)「2000 年度 外部機関による評価: ボリビア国 国別事業評価報告書」、p. 2-17。(JICA ライブラリウェブサイト: http://lvzopac.jica.go.jp/external/library?func=function.opacsch.mmdsp&view=view.opacsch.mmindex&shoshisbt=1&shino=0000003920&volno=0000000000&filename=11665726_03.pdf&seqno=3)

²⁸ Ibid: p2-18。

²⁹ 1999 年のケルン・サミットで合意された貧困国救済のための計画。従来の「HIPC イニシアティブ」の対象国や債務救済額を拡充し、ODA 債権の 100%削減、適格な非 ODA 債権の 90%削減を含むものに修正したもの。(外務省ウェブサイト: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryu/hakusyo/02_hakusho/ODA2002/html/yougo/yougo02.htm)

³⁰ 石油と天然ガスの産出額を基礎として、一律 18%のロイヤルティに加え、32%の炭化水素直接税(Impuesto Directo a los Hidrocarburos)を支払うものとされた(第 55 条)。

³¹ 外務省ウェブサイト(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bolivia/data.html>) (2011 年 1 月現在)

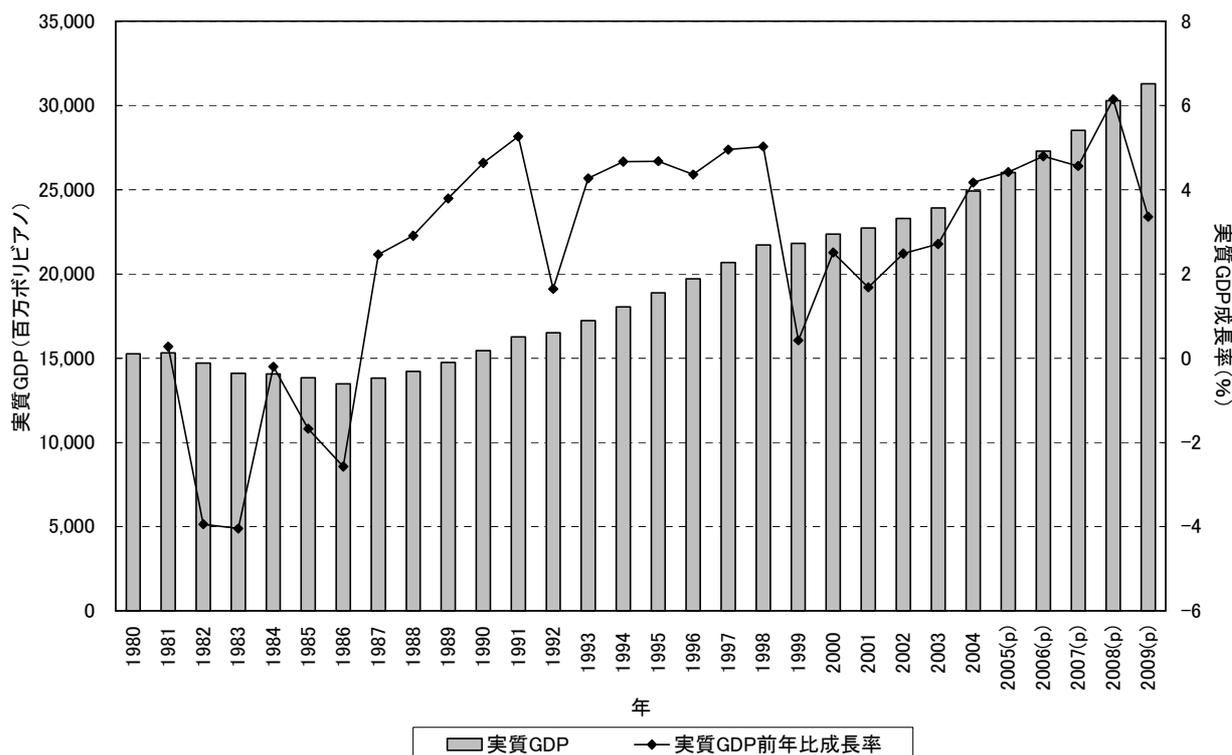


図 3-1 ボリビアの実質 GDP 額と前年比成長率の推移(1980-2009 年)

※基準年=1990 年。

※単位=百万ボリビアンノス(Bs.)。

(p): 暫定値

出所: UDAPE ウェブサイト (<http://www.udape.gov.bo>) 及び INE ウェブサイト

(<http://www.ine.gob.bo/indice/visualizador.aspx?ah=PC01010301.HTM>) (いずれも 2010 年 11 月現在)。

(2) 産業構造

経済活動別の実質 GDP から見たボリビアの産業構造の推移を表 3-3 及び図 3-2 に、各年の全産業による付加価値額を 100%とした場合の第一次-第三次産業が占める割合の推移を図 3-3 に示す。

表 3-3 と図 3-3 を見ると、特に 1986 年ごろから 2008 年にかけて、第一次産業の比重がぐくわずに減少していることが分かる。第三次産業は 1995 年から 1999 年にかけてやや比重を増したものの、その後は再び減少傾向にある。ただし長期的に見れば、ボリビアにおける産業構造は過去 30 年近くの間ほとんど変化していないと言える。

表 3-3 実質 GDP における産業構造の推移(1980-2009 年)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
第一次産業	2,104,400.00	2,033,158.00	2,147,168.00	1,842,178.00	2,095,428.00	2,236,435.00	2,165,762.00	2,210,713.00	2,301,691.00	2,266,548.00
第一次産業 (%)	16.37	15.90	17.75	15.94	18.17	19.58	19.84	19.82	20.06	18.94
第二次産業	5,109,134.00	4,988,325.00	4,517,461.00	4,457,476.00	4,261,198.00	3,919,391.00	3,559,306.00	3,671,450.00	3,820,594.00	4,135,594.00
第二次産業 (%)	39.79	39.01	37.34	38.57	36.95	34.31	32.60	32.92	33.29	34.56
第三次産業	5,920,254.00	6,038,101.00	5,687,134.00	5,466,834.00	5,374,491.00	5,474,897.00	5,368,693.00	5,464,540.00	5,547,897.00	5,799,443.00
第三次産業 (%)	46.06	47.22	47.00	47.32	46.61	47.92	49.17	48.99	48.34	48.46
帰属利子	-281,273.00	-271,822.00	-252,305.00	-211,533.00	-199,454.00	-206,156.00	-175,356.00	-192,623.00	-194,326.00	-234,435.00
産業合計	12,852,515.00	12,787,782.00	12,069,458.00	11,558,955.00	11,831,863.00	11,424,897.00	10,818,405.00	11,154,080.00	11,475,958.00	11,967,150.00

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
第一次産業	2,371,077.21	2,604,862.71	2,494,543.79	2,597,906.37	2,771,247.81	2,810,148.59	2,998,548.95	3,135,125.76	2,996,265.35	3,071,384.81
第一次産業 (%)	18.80	19.55	18.49	18.41	18.71	18.15	18.49	18.42	16.83	17.01
第二次産業	4,449,952.66	4,629,142.86	4,665,189.46	4,916,462.95	5,167,064.13	5,533,734.39	5,665,338.23	5,866,897.89	6,074,450.09	6,101,731.98
第二次産業 (%)	35.29	34.75	34.57	34.84	34.89	35.73	34.91	34.47	34.13	33.80
第三次産業	6,042,777.94	6,367,041.08	6,669,452.99	6,983,296.80	7,293,664.06	7,595,968.64	8,106,518.69	8,746,236.79	9,548,142.66	9,791,977.52
第三次産業 (%)	47.92	47.80	49.42	49.49	49.25	49.05	49.96	51.39	53.64	54.24
帰属利子	-253,048.00	-279,824.00	-333,279.40	-387,317.00	-422,855.00	-453,666.00	-544,024.12	-727,402.00	-819,844.00	-911,092.00
産業合計	12,810,759.80	13,321,222.65	13,498,806.83	14,110,348.12	14,808,121.00	15,468,185.82	16,228,381.75	17,020,858.44	17,799,014.11	18,064,202.31

	2000	2001	2002	2003	2004	2005(p)	2006(p)	2007(p)	2008(p)	2009(p)
第一次産業	3,178,127.10	3,288,118.30	3,302,826.29	3,590,596.63	3,599,495.34	3,778,852.13	3,939,811.41	3,919,894.41	4,022,388.57	4,170,490.49
第一次産業 (%)	17.17	17.50	17.27	18.30	17.70	17.86	17.77	16.93	16.34	16.34
第二次産業	6,304,281.80	6,373,793.76	6,446,029.89	6,712,051.13	7,161,802.69	7,626,306.30	8,145,887.06	8,659,959.46	9,588,181.07	9,790,526.94
第二次産業 (%)	34.06	33.93	33.70	34.20	35.21	36.04	36.73	37.40	38.95	38.37
第三次産業	9,919,769.59	9,999,974.94	10,206,191.07	10,071,256.35	10,277,839.94	10,499,292.38	10,952,978.24	11,536,309.65	12,050,200.11	12,655,830.86
第三次産業 (%)	53.60	53.24	53.37	51.32	50.53	49.62	49.99	49.82	49.95	49.59
帰属利子	-894,072.42	-877,305.11	-830,037.58	-749,361.75	-699,802.41	-743,154.12	-863,945.19	-961,552.78	-1,044,234.61	-1,097,566.77
産業合計	18,508,086.08	18,784,581.89	18,125,006.86	18,824,542.87	20,338,335.57	21,161,298.99	22,174,731.58	23,154,800.74	24,816,535.14	25,519,281.52

※基準年=1990 年。

※単位=千ボリビアーノス(Bs.)。

※「第一次産業」には「農業・林業・狩猟・漁業」、「第二次産業」には「鉱業・石材」、「製造業」、「電気・ガス・水道」、「第三次産業」には「建設業」、「商業」、「運輸・倉庫・通信業」、「金融・保険・不動産・対企業サービス業」、「共同・社会・個人・家庭サービス業」、「外食・ホテル業」をそれぞれ含む。

(p): 暫定値

出所: UDAPE ウェブサイト(<http://www.udape.gov.bo>)及び INE ウェブサイト

(<http://www.ine.gov.bo/indice/visualizador.aspx?ah=PC01010301.HTM>) (いずれも 2010 年 11 月現在)。

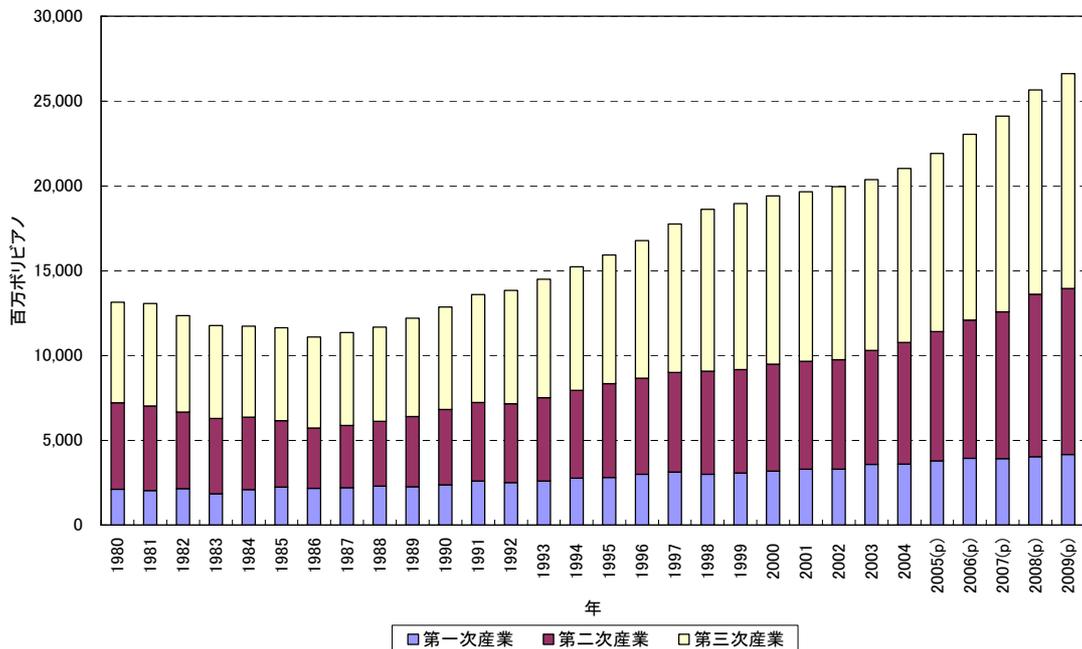


図 3-2 実質 GDP における産業構造の推移(1980-2009 年)

※基準年=1990 年。

※単位=百万ボリビアーノス(Bs.)。

※「第一次産業」には「農業・林業・狩猟・漁業」、「第二次産業」には「鉱業・石材」、「製造業」、「電気・ガス・水道」、「第三次産業」には「建設業」、「商業」、「運輸・倉庫・通信業」、「金融・保険・不動産・対企業サービス業」、「共同・社会・個人・家庭サービス業」、「外食・ホテル業」をそれぞれ含む。

※ここでは帰属利子を算入していない。

(p): 暫定値

出所: UDAPE ウェブサイト(<http://www.udape.gov.bo>)及び INE ウェブサイト

(<http://www.ine.gov.bo/indice/visualizador.aspx?ah=PC01010301.HTM>) (いずれも 2010 年 11 月現在)。

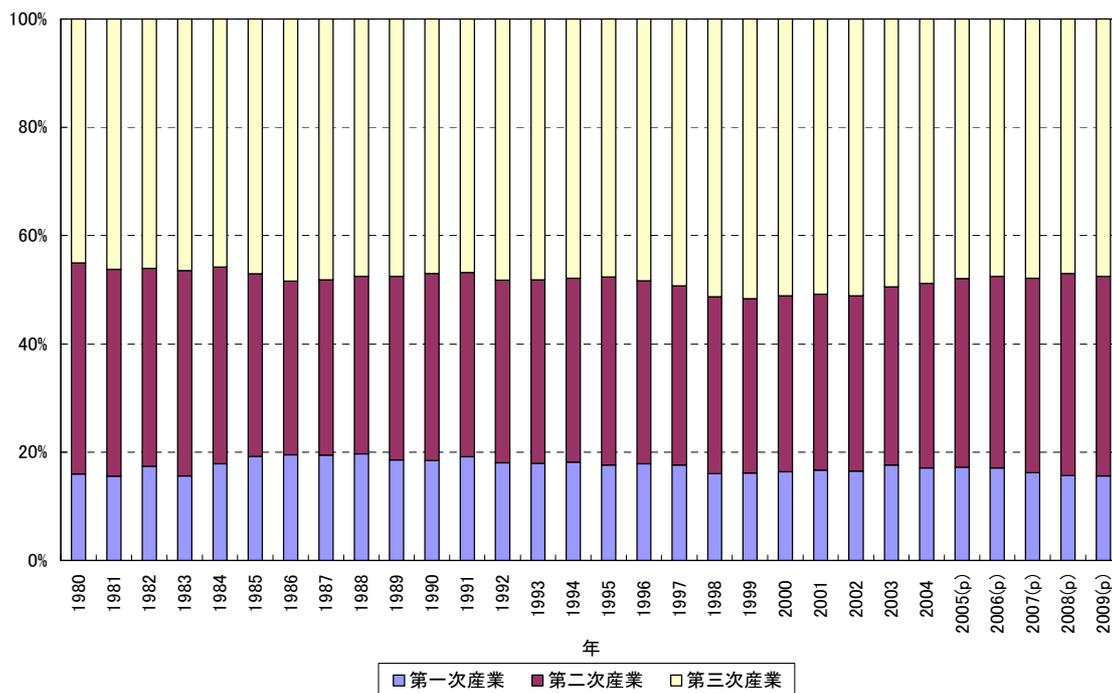


図 3-3 実質 GDP における産業構造の推移(百分率)(1980-2009 年)

※基準年=1990 年。

※「第一次産業」には“農業・林業・狩猟・漁業”、「第二次産業」には“鉱業・石材”、“製造業”、“電気・ガス・水道”、「第三次産業」には“建設業”、“商業”、“運輸・倉庫・通信業”、“金融・保険・不動産・対企業サービス業”、“共同・社会・個人・家庭サービス業”、“外食・ホテル業”をそれぞれ含む。

(p): 暫定値

出所: UDAPE ウェブサイト(<http://www.udape.gov.bo>)及び INE ウェブサイト

(<http://www.ine.gov.bo/indice/visualizador.aspx?ah=PC01010301.HTM>) (いずれも 2010 年 11 月現在)。

(3) 国際収支

ボリビア政府の国際収支を表 3-4 に示す。ボリビアの経常収支は 2003 年以降増加傾向にあり、特にモラレス政権発足後の 2006 年から急増している。ただし、2009 年以降貿易収支の縮小などにより、低減している。

表 3-4 ボリビアの国際収支(2000-2010 年)

項目	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008 ^(p)	2009 ^(p)	2010 ^(p)
I. CUENTA CORRIENTE (A+B) I. 経常収支 (A+B)	-446.5	-274.0	-349.9	84.9	337.4	622.5	1,317.6	1,591.2	1,992.7	813.5	690.2
A. Bienes, Servicios y Renta (1+2+3) A. 貿易・サービス・所得収支 (1+2+3)	-833.2	-670.1	-721.4	-388.9	-153.7	38.5	495.3	325.1	708.6	-399.7	-72.5
1. Mercancías 1. 貿易収支	-583.6	-422.9	-476.2	-18.1	301.8	457.1	1,060.3	1,003.6	1,445.2	483.1	746.8
2. Servicios 2. サービス収支	-24.1	-36.0	-40.5	-69.0	-70.8	-42.3	-167.7	-189.0	-200.2	-209.0	-149.5
3. Renta (Neta) 3. 所得収支	-225.5	-211.2	-204.7	-301.8	-384.7	-376.4	-397.2	-489.4	-536.4	-673.8	-669.7
i) Intereses Recibidos i) 受取利息	110.1	90.1	70.4	37.3	40.8	84.7	199.0	331.9	305.9	194.7	65.3
ii) Intereses Debidos ii) 支払利息	-202.6	-148.6	-117.9	-132.6	-161.3	-219.4	-233.8	-208.0	-194.7	-130.3	-72.2
iii) Otra Renta de la Inversión (Neta) iii) その他投資収益	-153.0	-174.6	-180.4	-230.7	-289.1	-267.7	-388.5	-640.9	-677.7	-765.9	-685.3
iv) Renta del Trabajo (Neta) iv) 労働所得	20.0	21.9	23.2	24.2	24.9	26.1	26.1	27.5	30.1	27.7	22.4
B. Transferencias Unilaterales Corrientes B. 経常移転収支	386.8	396.1	371.4	473.7	491.1	584.0	822.3	1,266.2	1,284.1	1,213.2	762.7
Oficiales 公的部門	241.8	254.7	257.2	346.3	322.5	307.0	294.1	228.6	195.3	194.7	90.3
Privadas 民間部門	145.0	141.4	114.2	127.5	168.6	277.0	528.2	1,037.6	1,088.9	1,018.4	672.3
II. CUENTA DE CAPITAL Y FINANCIERA II. 資本収支	462.0	439.7	699.7	174.3	436.3	203.7	303.1	471.8	378.3	-28.7	560.3
A. Transferencias de capital (1) A. 資本移転 ⁽¹⁾	0.0	0.0	0.0	7.0	8.0	8.7	1,813.2	1,180.2	9.7	110.5	-9.0
B. Inversión Directa B. 直接投資	733.9	703.3	674.1	194.9	82.6	-290.8	277.8	362.3	507.6	425.7	409.9
C. Inversión de Cartera C. 証券投資	55.4	-23.0	-19.3	-68.2	-35.4	-153.4	25.1	-29.9	-208.1	-153.6	147.4
D. Otro Capital D. その他資本収支	-327.3	-240.7	44.9	40.6	381.0	639.3	-1,813.0	-1,040.7	69.1	-411.3	12.1
- Desembolsos Deuda Pública Externa mediano y largo plazo - 中・長期対外公的債務支出	290.5	376.5	527.4	612.7	497.2	433.6	256.9	322.3	412.5	380.7	261.5
- Amortización Deuda Pública Externa mediano y largo plazo - 中・長期対外公的債務償還	-180.0	-173.8	-223.3	-220.9	-222.5	-262.2	-1,823.3	-1,391.3	-173.7	-243.1	-129.4
- Otro Capital Sector Público (Neto) - 公的部門におけるその他の資本収支	-7.3	-13.1	8.9	-17.6	-40.7	-6.6	23.6	2.6	-7.8	23.0	34.1
- Otro Capital Sector Privado (Neto) - 民間部門におけるその他の資本収支	-430.5	-430.2	-268.1	-333.5	147.0	474.4	-270.2	25.7	-162.0	-571.7	-154.1
III. ERRORES Y OMISIONES III. 誤差脱漏	-54.0	-203.0	-642.5	-181.9	-647.7	-322.5	-105.2	-110.7	3.1	-459.6	-884.1
IV. TOTAL BALANZA DE PAGOS (I+II+III) IV. 国際収支総計 (I+II+III)	-38.5	-37.3	-292.7	77.3	125.9	503.6	1,515.5	1,952.3	2,374.0	325.2	366.4
V. FINANCIAMIENTO V. 金融	38.5	37.3	292.7	-77.3	-125.9	-503.6	-1,515.5	-1,952.3	-2,374.0	-325.2	-366.4
1. VARIACIÓN RESERVAS INTERNACIONALES NETAS BCB (2) 1. ボリビア中央銀行の外貨準備増減 ⁽²⁾	23.3	28.4	275.4	-92.9	-138.5	-503.6	-1,515.5	-1,952.3	-2,374.0	-325.2	-366.4
2. Otro financiamiento (3) 2. その他金融 ⁽³⁾	15.2	8.9	17.3	15.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(1): 2006 年以降はマルチ債務救済イニシアティブ(MDRI)に基づく債務削減を、「資本移転」における収入に、「債務償還」における支出に算入しており、「資本収支」における収支尻がゼロとなるようにしている。ただし IMF による債務削減はそれらの項目には算入されおらず、ボリビア中央銀行の外貨準備高に償還義務額として算入されている。

(2): 外貨準備高の増加はマイナスで、減少はプラスで示している。IMF の特別引き出し権(SDR)は固定為替で、金は固定価格で計算。2006 年 1 月 31 日の国際基準適用以降、ラテンアメリカ準備基金 (FLAR) への拠出金は「外貨準備高」の一部としてではなく、ボリビア中央銀行の「その他の外貨資産」として算定している。

(3): 重債務貧困国(HIPC)イニシアティブに基づく債務削減。

(p): 暫定値

出所: ボリビア中央銀行ウェブサイト(http://www.bcb.gob.bo/?q=estadisticas/sector_externo) (2011 年 1 月現在)

3-1-2 ボリビアの社会開発状況

1. 貧困状況

(1) ボリビアにおける貧困状況の概況

ボリビアでは国民の60%が貧困層に属しており、特に農村部にその数が集中している。また、近年急速に人口が増加している都市部においても新たな貧困層が拡大しており、都市部における社会インフラ整備も喫緊の課題となっている。また、民族やジェンダー、地域間における機会不均等などによる所得格差が存在しており、ラテンアメリカ諸国の中で最も格差が大きい国となっている。

ボリビア国民の生活状況に関する網羅的なデータとして最新のものは2001年に行われた国勢調査であるため、以下ではこの国勢調査の情報を主に用いながら、ボリビアの貧困状況を概観する。2001年の国勢調査では貧困線(línea de pobreza)の手法により、貧困・非貧困の水準が決定され、貧困線以上の収入がある者が「基本的必要条件が充足した人口(Población con Necesidades Básicas Satisfechas)」、貧困線付近の者が「貧困線付近の人口(Población en el Umbral de Pobreza)」（下表では「軽貧困人口」と表記）、貧困線を下回る者が「中程度の貧困人口(Pobreza Moderada)」、「極貧人口(Indigente)」、「限界貧困人口(Marginal)」に分類される。このうち前2者が非貧困人口、後3者が貧困人口である。県別の貧困状況を見ると、9つの県で例外なく貧困人口が非貧困人口を上回っており、全国平均では60%近い人々が貧困状態にあることが分かる(表3-5)。

表 3-5 ボリビア各県の貧困・非貧困人口(2001年国勢調査に基づく)

	2001年 国勢調査 対象人口	非貧困人口				貧困人口				
		基本的必要条件 が 充足した人口	軽貧困人口	合計		中程度の 貧困人口	極貧人口	限界貧困人口	合計	
				人口	割合				人口	割合
チュキサカ県	513,256	70,784	82,600	153,384	29.88%	150,313	177,779	31,780	359,872	70.12%
県庁所在郡	229,612	64,057	60,666	124,723	54.32%	58,511	39,123	7,255	104,889	45.68%
その他の郡	283,644	6,727	21,934	28,661	10.10%	91,802	138,656	24,525	254,983	89.90%
ラ・パス県	2,285,907	352,133	420,586	772,719	33.80%	819,956	645,954	47,278	1,513,188	66.20%
県庁所在郡	1,439,943	345,215	368,682	713,897	49.58%	526,631	193,527	5,888	726,046	50.42%
その他の郡	845,964	6,918	51,904	58,822	6.95%	293,325	452,427	41,390	787,142	93.05%
コチャバンバ県	1,414,087	266,713	369,554	636,267	44.99%	465,934	264,583	47,303	777,820	55.01%
県庁所在郡	499,465	186,398	144,131	330,529	66.18%	122,851	44,580	1,505	168,936	33.82%
その他の郡	914,622	80,315	225,423	305,738	33.43%	343,083	220,003	45,798	608,884	66.57%
オルコ県	381,593	49,026	73,800	122,826	32.19%	148,382	104,194	6,191	258,767	67.81%
県庁所在郡	234,092	47,235	56,743	103,978	44.42%	89,910	38,724	1,480	130,114	55.58%
その他の郡	142,138	1,780	16,623	18,403	12.95%	55,610	63,476	4,649	123,735	87.05%
ポトシ県	695,230	38,989	102,078	141,067	20.29%	228,120	250,798	75,245	554,163	79.71%
県庁所在郡	172,611	25,056	38,014	63,070	36.54%	68,192	33,558	7,791	109,541	63.46%
その他の郡	522,619	13,933	64,064	77,997	14.92%	159,928	217,240	67,454	444,622	85.08%
タリハ県	371,929	69,677	113,389	183,066	49.22%	133,370	54,213	1,280	188,863	50.78%
県庁所在郡	148,745	49,817	52,330	102,147	68.67%	39,361	7,203	34	46,598	31.33%
その他の郡	223,184	19,860	61,059	80,919	36.26%	94,009	47,010	1,246	142,265	63.74%
サンタ・クルス県	1,958,463	455,733	757,619	1,213,352	61.95%	608,187	136,439	485	745,111	38.05%
県庁所在郡	1,224,928	390,017	561,066	951,083	77.64%	253,072	20,750	23	273,845	22.36%
その他の郡	733,535	65,716	196,553	262,269	35.75%	355,115	115,689	462	471,266	64.25%
ペニ県	345,310	22,276	60,562	82,838	23.99%	168,386	88,719	5,367	262,472	76.01%
県庁所在郡	77,877	11,882	19,417	31,299	40.19%	31,961	14,142	475	46,578	59.81%
その他の郡	267,433	10,394	41,145	51,539	19.27%	136,425	74,577	4,892	215,894	80.73%
バンド県	48,605	3,542	9,855	13,397	27.56%	19,671	15,451	86	35,208	72.44%
県庁所在郡	27,258	3,475	8,919	12,394	45.47%	11,601	3,259	4	14,864	54.53%
その他の郡	21,347	67	936	1,003	4.70%	8,070	12,192	82	20,344	95.30%
全国	8,014,380	1,328,873	1,990,043	3,318,916	41.41%	2,742,319	1,738,130	215,015	4,695,464	58.59%

出所: INE ウェブサイト (<http://www.ine.gob.bo/indice/indice.aspx?d1=0406&d2=6>) を基に作成(2010年11月現在)。

(2) 貧困と先住民

貧困状況との関連を検討するため、各県のエスニシティ構成を表 3-6 にまとめる。2001 年の国勢調査では、エスニシティに関連する質問として 15 歳以上の国民に対し、自身の帰属民族を問う項目、4 歳以上の国民に対し使用言語を問う項目、6 歳以上の国民に対し幼少期からの習得言語(低地部先住民諸語に限定)を問う項目が設定されている。15 歳以上の国民に対し自身の帰属民族を問う項目のデータをみると、特に、ポトシ県、ラパス県、オルロ県において先住民の割合が高いことがわかる。さらに表 3-6 を単純化し、各県の先住民人口(自分を先住民だと意識している人口)比率をグラフにまとめたものが図 3-4 である。

巨視的に見てボリビアの国土は、アンデス山脈のある南西側から、アマゾン水系が広がる北部や東部に向かって標高が低くなっているが、先住民人口の比率が上位の 5 県(ポトシ県、ラパス県、コチャバンバ県、オルロ県、チュキサカ県)はいずれも概ね標高 2,000 m 以上の高地に位置している。他方、先住民人口の割合が 40%に満たない 4 県(バンド県、タリハ県、ベニ県、サンタクルス県)は、タリハ県を除き総じて標高 400 m 以下の熱帯雨林低地に位置する。表 3-6 からわかるように、ボリビアにおける先住民人口は大半がケチュア及びアイマラであるため、この 2 つのグループが主に居住する高地部ほど、先住民人口の比率が高くなっている。

表 3-6 ボリビア各県のエスニシティ構成(2001 年国勢調査に基づく)

		ケチュア (Quechua)	アイマラ (Aymara)	グアラニ (Guarani)	チキタノ (Chiquitano)	モヘニヨ (Mojeño)	その他の 先住民	非先住民
チュキサカ県	人口	188,587	3,878	7,957	394	285	1,280	106,611
	割合	61.03%	1.26%	2.58%	0.13%	0.09%	0.41%	34.50%
ラパス県	人口	117,729	1,028,105	3,931	1,306	1,558	11,198	340,868
	割合	7.82%	68.33%	0.26%	0.09%	0.10%	0.74%	22.65%
コチャバンバ県	人口	596,506	62,843	3,038	1,537	1,854	4,486	232,072
	割合	66.11%	6.96%	0.34%	0.17%	0.21%	0.50%	25.72%
オルロ県	人口	89,762	94,121	291	108	64	1,578	65,680
	割合	35.68%	37.41%	0.12%	0.04%	0.03%	0.63%	26.10%
ポトシ県	人口	320,490	26,316	337	136	49	1,155	67,742
	割合	77.00%	6.32%	0.08%	0.03%	0.01%	0.28%	16.28%
タリハ県	人口	29,978	6,391	6,603	551	172	3,611	193,200
	割合	12.46%	2.66%	2.75%	0.23%	0.07%	1.50%	80.33%
サンタクルス県	人口	206,564	48,071	55,072	107,152	13,223	26,320	762,528
	割合	16.95%	3.94%	4.52%	8.79%	1.08%	2.16%	62.56%
ベニ県	人口	6,835	7,282	1,065	1,007	25,723	24,331	136,220
	割合	3.38%	3.60%	0.53%	0.50%	12.71%	12.02%	67.28%
バンド県	人口	1,238	1,620	144	80	395	1,468	25,555
	割合	4.06%	5.31%	0.47%	0.26%	1.30%	4.81%	83.79%
全国	人口	1,557,689	1,278,627	78,438	112,271	43,323	75,427	1,930,476
	割合	30.69%	25.19%	1.55%	2.21%	0.85%	1.49%	38.03%

*2001 年の国勢調査のうち、自身の帰属民族を問う項目を基に作成。

出所: INE ウェブサイト(http://www.ine.gob.bo:8082/censo/make_table.jsp?query=poblacion_06)を基に作成(2010 年 11 月現在)。

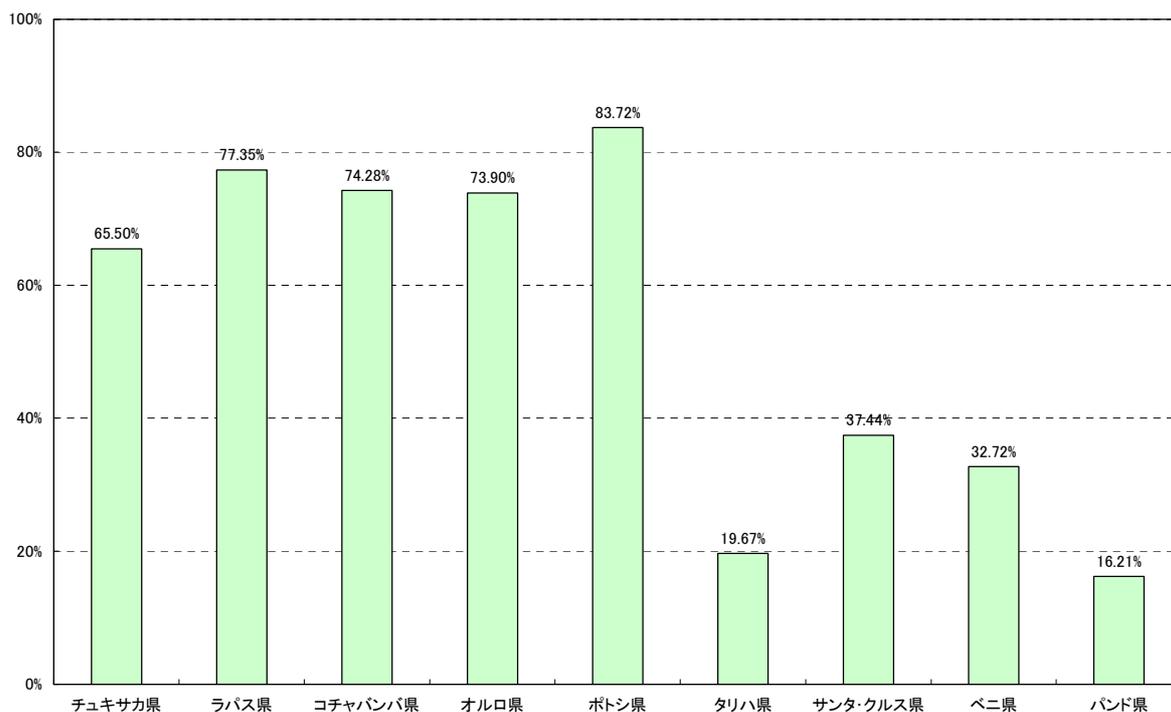


図 3-4 ポリビア各県の先住民人口比率(2001 年国勢調査に基づく)

出所: INE ウェブサイト(http://www.ine.gob.bo:8082/censo/make_table.jsp?query=poblacion_06)を基に作成(2010 年 11 月現在)。

各県の貧困人口の割合と、先住民人口比率を比較すると、いずれもポトシ県が最も高い値を示しているものの、その他の点では一見して顕著な相関性は認められない。先住民であるか否かと、貧困状況との関連性を直接県単位で分析した統計資料はないが、少なくとも熱帯雨林地域に位置する諸県においては、貧困人口は必ずしも先住民ではないことが読み取れる。

しかしながら全国レベルで見れば、先住民が依然として厳しい経済状況にあるといえる。表 3-7 は 1996 年から 2008 年までの貧困人口比率と所得分配の不平等さ(ジニ係数)の推移を、都市部/農村部及び先住民/非先住民別にまとめたもの、図 3-5 はこのうち 1999 年から 2007 年までの「中程度の貧困」以下の貧困人口比率の推移をグラフ化したものである。都市部でも農村部でも、貧困人口の割合では先住民と非先住民との間に大きな開きがあることが分かる。

表 3-7 農村部／都市部別・先住民／非先住民別の貧困人口比率の推移(1996-2008年)

	1996(1)	1997(1)	1999	2000	2001	2002	2003-2004	2005	2006	2007(p)	2008(e)
ボリビア全体											
中程度の貧困以下の人口比率(%)	64.8	63.6	63.5	66.4	63.1	63.3	63.1	60.6	59.9	60.1	59.3
先住民	n.d.	n.d.	73.1	76.0	69.4	71.0	70.1	67.9	69.3	66.5	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	45.1	54.1	51.9	53.3	49.1	49.7	46.0	51.8	n.d.
極度の貧困以下の人口比率(%)	41.2	38.1	40.7	45.2	38.8	39.5	34.5	38.2	37.7	37.7	32.7
先住民	n.d.	n.d.	50.6	56.1	46.0	48.7	42.0	47.4	48.8	47.4	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	21.8	31.1	25.9	27.5	19.4	24.2	21.3	25.2	n.d.
ジニ係数	0.6	0.6	0.58	0.62	0.59	0.60	n.d.	0.60	0.59	0.56	n.d.
都市部											
中程度の貧困以下の人口比率(%)	51.9	54.5	51.4	54.5	54.3	53.9	54.4	51.1	50.3	50.9	51.2
先住民	n.d.	n.d.	60.8	62.2	59.1	60.5	61.7	56.2	58.9	55.6	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	40.7	48.2	48.2	48.1	43.7	46.0	42.1	46.9	n.d.
極度の貧困以下の人口比率(%)	23.7	24.9	23.5	27.9	26.2	25.7	22.9	24.3	23.4	23.7	22.0
先住民	n.d.	n.d.	30.2	34.1	29.3	31.6	29.0	29.4	31.1	29.0	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	15.9	22.9	22.2	20.5	14.1	19.4	16.0	19.1	n.d.
ジニ係数	0.51	0.52	0.49	0.53	0.53	0.54	n.d.	0.54	0.53	0.51	n.d.
県都(2)											
中程度の貧困以下の人口比率(%)	48.4	50.7	46.4	52.0	50.5	51.0	52.8	47.5	46.0	48.0	n.d.
先住民	n.d.	n.d.	56.7	60.5	55.1	58.8	61.0	53.4	56.3	54.1	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	35.4	45.5	44.7	44.1	40.6	41.8	37.3	42.6	n.d.
極度の貧困以下の人口比率(%)	20.9	21.3	20.7	25.7	22.3	23.9	21.7	21.8	21.1	21.9	n.d.
先住民	n.d.	n.d.	27.1	32.2	25.0	30.8	28.1	26.2	28.4	27.1	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	13.9	20.6	18.8	17.9	12.0	17.6	14.9	17.4	n.d.
農村部											
中程度の貧困以下の人口比率(%)	84.4	78.0	84.0	87.0	77.7	78.8	77.7	77.6	76.5	77.3	74.3
先住民	n.d.	n.d.	85.8	89.8	81.4	81.9	80.7	80.8	80.4	78.9	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	72.1	78.0	64.1	70.2	66.4	65.5	62.2	72.4	n.d.
極度の貧困以下の人口比率(%)	67.8	59.0	69.9	75.0	59.7	62.3	53.7	62.9	62.2	63.9	53.3
先住民	n.d.	n.d.	71.8	78.3	65.7	66.7	58.3	67.6	67.6	68.2	n.d.
非先住民	n.d.	n.d.	57.5	64.3	38.1	50.1	36.4	45.2	42.8	50.6	n.d.
ジニ係数	0.61	0.63	0.64	0.69	0.64	0.63	n.d.	0.66	0.64	0.64	n.d.

※本表の情報は、1996年から2007年までにINEによって行われた「全国雇用アンケート調査(Encuesta Nacional de Empleo)」及び「家庭アンケート調査(Encuesta de Hogares)」に基づくものであり、貧困水準の分類方法が2001年の国勢調査とは異なる。アンケート結果や食糧価格に基づいて、「貧困線」及び「極貧線(línea de indigenciaまたはlínea de pobreza extrema)」の2つが設定されており、前者を下回る者が「中程度の貧困人口」、後者が「極度の貧困人口」とされている。ここで言う「貧困線」は「基本的必要条件を充足させる最低限の所得水準」、「極貧線」は「収入を全て食糧に充てれば最低限必要な栄養が賄える所得水準」を意味する。

※本表での「先住民」の定義には、特定のエスニシティへの本人の帰属意識だけでなく、幼少期からの習得・使用言語も含まれているため、例えば自分が先住民であるという意識を持たない者でも、幼年期から先住民語を母語としてきたならば「先住民」として分類されている。

(1): 1996年と1997年のアンケートでは帰属民族の自己認識や母語が調査項目に含まれていなかったため、先住民／非先住民別の数値を挙げる事ができない。

(2): 「県都」には、各県の県都の他に、エルアルト市(EI Alto)を含む。

n.d.: データなし

(p): 暫定値

(e): UDAPEによる暫定的推定値

出所: UDAPE ウェブサイト(<http://www.udape.gov.bo/dossierweb2009/htms/Cap07/C070602.xls>)を基に作成(2010年11月現在)。

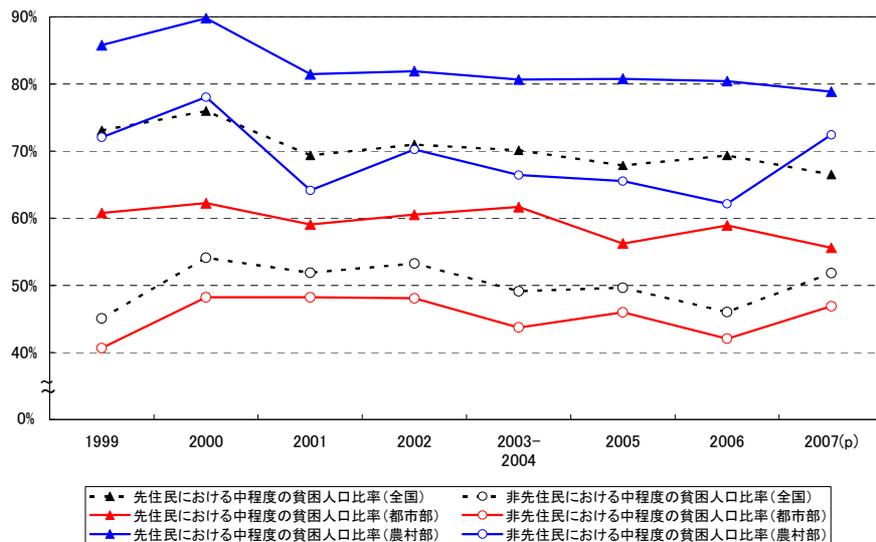


図 3-5 農村部／都市部別・先住民／非先住民別の中程度の貧困以下の貧困人口比率の推移(1999-2007年)

※1996年、1997年、2008年分のデータでは先住民／非先住民別の値が記録されていないため、グラフ化していない。

(p): 暫定値

出所: UDAPE ウェブサイト(<http://www.udape.gov.bo/dossierweb2009/htms/Cap07/C070602.xls>)を基に作成(2010年11月現在)。

2. 人間開発指数の状況

ボリビア及び中南米諸国の人間開発指数(Human Development Index、以下 HDI と表記)を表3-8に示す。人間開発指数とは、各国の人間開発の度合いを長寿、知識3分野について測ったものであり、0 と 1 の間の数値で表される。1 に近いほど人間開発が進んでいることを表す。

UNDP によると、ボリビアの HDI は 0.673、169 カ国中 86 位となっている。

表 3-8 2010 年における中南米諸国の人間開発指数の比較

HDI 169 か国中	HDI	出生時 平均余命 (歳)	成人識字率 (15 歳以上%)	総就学率	1 人当たり GDP (PPP US ドル)	保健指標	教育指標	収入指標
39 ウルグアイ	0.818	76.7	98.0	92.2	14,022	0.897	0.888	0.687
40 チリ	0.817	78.8	96.9	84.0	14,780	0.931	0.842	0.695
41 アルゼンチン	0.815	75.7	97.8	90.9	14,931	0.882	0.881	0.697
46 メキシコ	0.793	76.7	93.5	80.1	14,192	0.897	0.808	0.689
49 ベネズエラ	0.787	74.2	95.9	88.7	11,820	0.858	0.861	0.661
50 パナマ	0.786	76.0	93.9	80.1	13,210	0.886	0.810	0.678
52 コスタリカ	0.781	79.1	96.3	73.0	11,143	0.936	0.783	0.651
57 トリニダード・トバゴ	0.766	69.9	98.9	62.0	25,162	0.790	0.731	0.777
59 ブラジル	0.764	72.9	90.9	85.1	10,847	0.838	0.821	0.647
60 ペルー	0.758	73.7	90.4	86.8	9,016	0.850	0.827	0.619
61 コロンビア	0.755	73.4	93.4	83.2	8,959	0.846	0.823	0.618
63 エクアドル	0.751	75.4	93.3	78.5	8,170	0.877	0.799	0.604
72 ドミニカ共和国	0.726	72.8	90.1	71.2	8,616	0.836	0.748	0.612
73 ジャマイカ	0.718	72.3	87.3	75.3	7,547	0.828	0.757	0.591
79 エルサルバドル	0.701	72.0	83.4	73.4	6,660	0.822	0.731	0.572
81 パラグアイ	0.691	72.3	95.1	72.1	4,629	0.827	0.773	0.516
86 ボリビア	0.673	66.3	92.1	82.4	4,502	0.734	0.814	0.512
88 ホンジュラス	0.667	72.6	85.2	71.8	3,845	0.833	0.731	0.487
89 ガイアナ	0.665	67.9	99.0	80.6	3,344	0.758	0.834	0.466
91 グアテマラ	0.658	70.8	75.3	70.5	4,761	0.804	0.680	0.520
94 スリナム	0.646	69.4	91.1	74.3	7,856	0.782	0.594	0.581
96 ニカラグア	0.634	73.8	79.8	69.8	2,632	0.851	0.697	0.429

出所: UNDP、HDI ウェブサイト (<http://hdr.undp.org/en/>) より作成 (2011 年 2 月現在)

3. ミレニアム開発目標の達成状況

ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals、以下 MDGs と表記)とは、2000 年 9 月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットにおいて採択された「国連ミレニアム宣言」を基に、1990 年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し 1 つの枠組みとしてとりまとめたものである³²。MDGs では、貧困削減、教育、ジェンダー、保健などの開発分野について、2015 年までに達成すべき 8 つの目標を掲げている。

ボリビアの MDGs の達成状況をみるとほぼ全ての指標が改善傾向にあることが分かる。特に一人当たり GNI は 1990 年の 700USドルから、2009 年には 1,651USドルへと増加している。他方、改善傾向にあるものの、適切な衛生施設を利用可能な人々の割合が 25%に留まるなど、依然として課題が多く残り、更なる社会開発が必要な分野も存在する。

³² 外務省ウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>)

表 3-9 MDGsの達成状況

ミレニアム開発目標	1990	1995	2000	2005	2008	2009
目標1: 極度の飢餓と貧困の撲滅						
15歳以上の雇用率(%)	..	60	67	69	71	..
15-24歳の雇用率(%)	..	42	48	48	49	..
国内消費全体において下位20%の人々が占める割合	1.8
一日1.25ドル未満の貧困差(購買力平価)(%)	10
一日1.25ドル未満で生活する人々の割合(%)	20
脆弱就業(全就業者に対する割合)(%)	40	41	47
目標2: 普遍的初等教育の達成						
初等教育最終学年までの持続率(%)	74
初等教育終了率(%)	71	..	99
初等教育就学率(%)	96
目標3: ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上						
国会における女性議員の割合(%)	9	..	12	19	17	17
初等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	93	..	99
中等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	96
非農業部門における女性労働者の割合(%)	35.2	35.9	38.6
目標4: 幼児死亡率の削減						
生後12-23ヶ月の幼児がはしか予防接種を受けた割合(%)	53	58	81	89	87	86
乳児死亡率(1000人に対する割合)	84	75	62	49	42	40
5歳未満児の死亡率(1000人に対する割合)	122	107	86	65	54	51
目標5: 妊産婦の健康の改善						
15-19歳女性の受精率(1000人に対する割合)	86	81	78	..
医療従事者の立会いによる出産の割合(%)	69	..	71	..
15-49歳女性の避妊普及率	53	..	61	..
妊産婦死亡率(100,000人に対する割合)	510	410	300	220	180	..
妊娠女性が胎児検診を受診する割合(%)	46	..	83	..	86	..
目標6: HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止						
結核感染率(100,000人に対する割合)	250	220	180	160	140	..
15-49歳のHIV感染率	..	0.1	0.1	0.2
DOTSによって発見された結核患者の割合(%)	67	90	66	67	65	..
目標7: 環境の持続的可能性の確保						
二酸化炭素排出量(1人当たりトン)	0.8	1.3	1.1	1.2
国土面積に対する森林面積の割合(%)	58	57	55	54
適切な衛生施設を利用可能な人々の割合(%)	19	21	23	24	25	..
浄化した水源を利用可能な人々の割合(%)	70	75	79	84	86	..
陸地における保護面積の割合(%)	21.2	..
目標8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進						
一人当たりODA額(USドル)	82	95	58	70	65	..
債務返済の輸出に対する割合(%)	34	25	18	12	5	..
インターネット利用者数(100人に対する割合)	0.0	0.1	1.4	5.2	10.8	..
携帯電話加入者数(100人に対する割合)	0	0	7	26	50	..
固定電話加入者数(100人に対する割合)	3	3	6	7	7	..
その他						
女性一人当り出生率	4.9	4.6	4.1	3.7	3.5	..
一人当たりのGNI(USドル)世界銀行アトラス方式	700	860	1,000	1,260	1,450	1,630
GNI(US10億ドル)	4.7	6.5	8.3	11.6	14.1	16.1
GDPに対する総資本形成(%)	12.5	15.2	18.1	13.6	17.6	17.0
平均余命(歳)	59	61	63	65	66	..
総人口(百万人)	6.7	7.5	8.3	9.2	9.7	9.9
GDPに対する輸出入の割合(%)	46.7	49.7	45.6	66.6	82.9	68.6

出所: World Databank ウェブサイト (<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do>) より作成 (2011年2月現在)

3-2 ボリビアの開発計画

3-2-1 国家開発計画 (Vivir Bien)

モラレス政権の発足後間もなく発表された「国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo 2006-2010)」³³は、同政権による開発計画全体の骨組みとなるものである。「尊厳あるボリビア (Bolivia Digna)」、「民主的なボリビア (Bolivia Democrática)」、「生産力あるボリビア (Bolivia Productiva)」、「主権あるボリビア (Bolivia Soberana)」の 4 つの柱を掲げ、その実現を通して全てのボリビア国民が「よく生きる (Vivir Bien)」ことを目指すとされている。

4 本柱及び上位目標である「よく生きる」に沿って設定された課題は、下図のようにまとめられる。

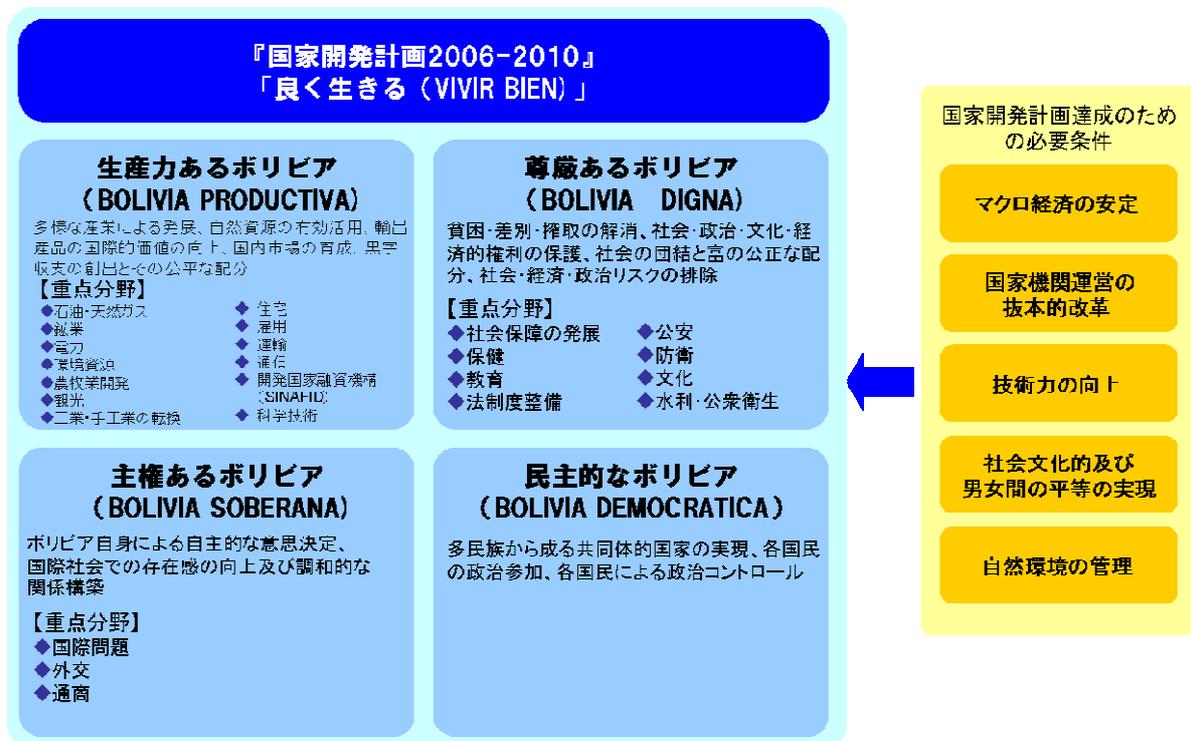


図 3-6 ボリビア「国家開発計画」の概要

出所: ボリビア大統領府 (2006) *Plan Nacional de Desarrollo: "Bolivia Digna, Soberana, Productiva y Democrática para Vivir Bien" 2006-2010* より作成

これら 4 本柱が掲げる課題を達成するには、マクロ経済的な安定、公的機関運営体制の抜本的改革、技術力の向上、社会・文化的な、及び男女間の平等の実現、自然環境の管理が必要となる。

国家開発計画において示されている 2011 年までの主要な数値目標を表 3-10 に示す。

³³ 開発企画省のウェブサイト (<http://www.planificacion.gob.bo/pnd111.php>)。

表 3-10 2006 年から 2011 年までの短期目標

テーマ	目標
マクロ経済の成長	・ 国内総生産を 6.3%上昇
貧困人口の削減	・ 「貧困(pobreza)」水準にある人口の減少(2004 年の 63%から、2011 年には 49.7%へ)、「極度の貧困(pobreza extrema)」水準にある人口の減少(2004 年の 34.5%から 2011 年には 27.2%へ) ・ 国民 1 人あたりの所得を、2005 年の 1,000US ドルから 2011 年には 1,411US ドルへ
雇用の確保	・ 完全失業率を 2004 年の 8.7%から 2011 年には 4%に ・ 毎年約 9 万人の雇用創出
経済格差の是正	・ 最上層 10%と最下層 10%との間の経済格差を、2003 年の 29 倍から 2011 年には 21 倍へ
環境・エネルギーの改善	・ 自動車中心のエネルギー・マトリクスの転換 ・ 50 万ヘクタールの土地への植林

出所: ボリビア大統領府(2006) *Plan Nacional de Desarrollo: "Bolivia Digna, Soberana, Productiva y Democrática para Vivir Bien" 2006-2010* より作成

国家開発計画、及び次項に見るセクター別の開発計画では、先進国によるネオ・コロニアリズムの打破や新自由主義的経済への対抗姿勢が繰り返し強調されており、モラレス政権の政治的イデオロギーが明確に表れたものとなっている。

3-2-2 セクター別開発計画

1. セクター別開発計画の概要

(1)セクター別開発計画の構造

ボリビアでは、上述の「国家開発計画 2006-2010」を軸としたセクター別の開発計画が数多く策定されている。これらの開発計画は所管機関によってそれぞれ策定されており、名称や対象期間も機関によって異なっている。このように、分野ごとの開発計画には一貫性が見られないものの、本報告書ではボリビア政府によるセクター別の開発計画を把握するため、比較的整備が進んでいる保健分野の開発計画を参照しながら各開発計画の位置付けを整理する。

保健分野の開発計画策定・実施に責任を負う保健・スポーツ省(Ministerio de Salud y Deportes)は、「国家開発計画 2006-2010」の下に位置する開発計画として、「セクター別開発計画(Plan Sectorial de Desarrollo)」を設定している³⁴。「セクター別開発計画」は「国家開発計画」にて定められた全国レベルの開発の方向性をどのように実行に移すかについて定める中・長期計画と位置づけられる。

さらに、「セクター別開発計画」の下には、個々の監督機関が「セクター別開発計画」において掲げた開発目標を、どのように達成するかを定めた中期計画である、「機関戦略計画(Plan

³⁴ ボリビア保健・スポーツ省(2006) *Alineación de los Planes Institucionales con el Plan de Desarrollo Sectorial y Nacional*. 正確にはこの文書では“Plan de Desarrollo Sectorial”という語が用いられているが、後述する開発計画省の文書では“Plan Sectorial de Desarrollo”となっており、他の様々な機関でも後者が用いられることが多いので、ここでもこの用語に従う。

Estratégico Institucional)」が設定されている³⁵。また、各機関は「機関戦略計画」を具体化するために、毎年「年間活動プログラム(Programa Operativo Anual)」を作成しなければならないと大統領令によって定められている³⁶(図 3-7)。「年間活動プログラム」は、開発企画省内の公共投資・海外金融次官室(Viceministerio de Inversión Pública y Financiamiento Externo)が策定する各公共機関の事業計画や関連予算の管理フォーマットである、「プロジェクト管理システム(Sistema de Gerencia de Proyectos)」に沿って、各機関が評価することとなっている(図 3-8)。

これらの開発計画の体系図を以下に示す。

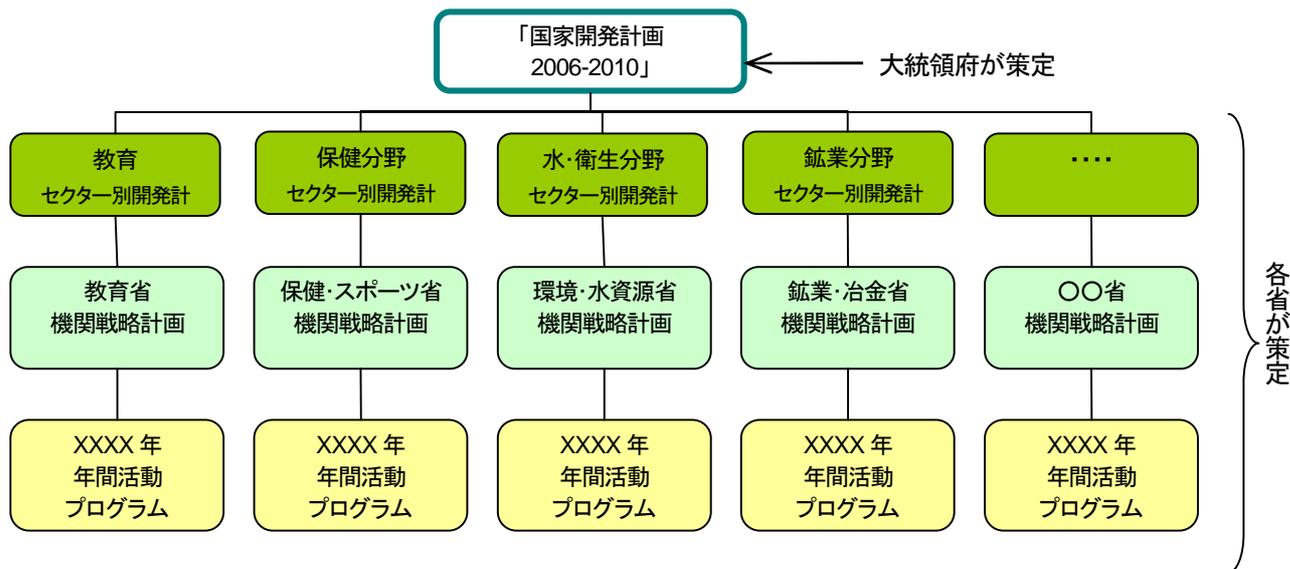


図 3-7 ボリビアにおける各レベルの開発計画の概念図

出所: 各資料より評価チーム作成

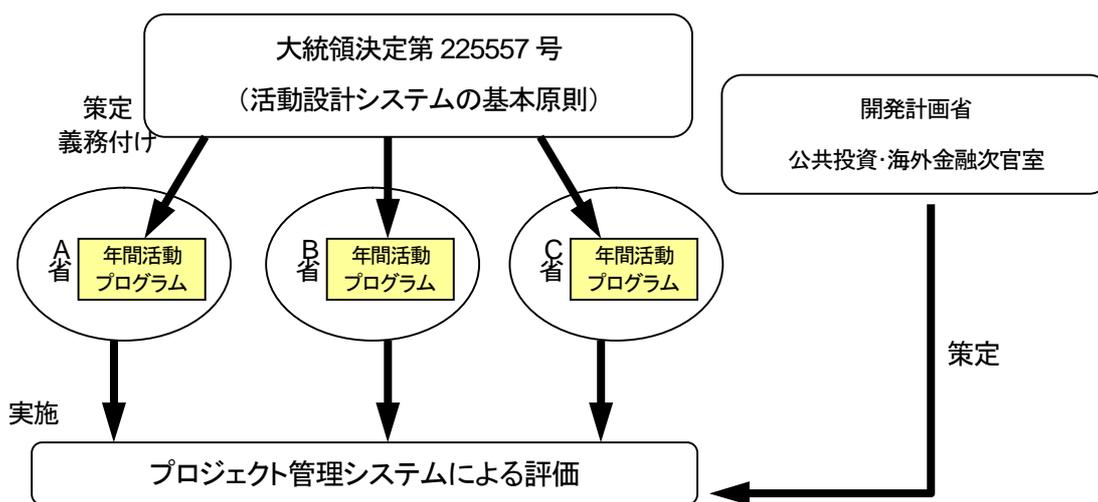


図 3-8 ボリビアの省庁による「年間活動プログラム」策定・評価の流れ

出所: 各資料より評価チーム作成

³⁵「機関戦略計画」の策定は「2005年12月1日付の大統領決定(Resolución Suprema)第225557号」により承認された「活動設計システムの基本原則(Normas Básicas del Sistema de Programación de Operaciones)」第14条において義務付けられている。

³⁶「活動設計システムの基本原則(Normas Básicas del Sistema de Programación de Operaciones)」第15条による。

(2)「国家開発計画」と「セクター別開発計画」の関係

ボリビアでは大統領令が「国家開発計画」と「セクター別開発計画」の整合性の確保について規定している。

「国家開発計画 2006-2010」を承認する法規である、「2007年9月12日付大統領令 (Decreto Supremo) 第 29272 号³⁷」第 3 条第 2 項では、「セクター別開発計画 (Planes Sectoriales)」、「県別開発計画 (Planes de Desarrollo Departamental)」、「地域別開発計画 (Planes de Desarrollo Regional)」、「地方自治体別開発計画 (Planes de Desarrollo Municipal)」は、「国家開発計画 2006-2010」に合致した形で策定・実施されなければならないと定めている。また同大統領令第 6 条においても、全てのセクター及び地域の開発計画は、「国家開発計画」が掲げる 4 本柱³⁸を組み込まなければならないと定めている。しかしながら各セクターまたは各機関の開発計画を見ると、「国家開発計画 2006-2010」の内容が理念レベルでは組み込まれているものの、「国家開発計画 2006-2010」がどのように反映されているのかが明瞭に示されていないものが多い。

上記の構造を踏まえ、次項では各セクターの開発計画について述べる。

2. 各セクターの開発計画

(1) 教育

教育セクターにおける開発計画の所管省庁は、教育省 (Ministerio de Educación) である。教育省は教育セクターにおける開発計画として、「機関戦略計画」を策定している³⁹。

「機関戦略計画」の戦略目標 (Objetivo Estratégico) には、以下の 5 点が設定されている⁴⁰。

- ・ 教育サービスへのアクセス、及び持続的に就学できる体制の保証。社会的・文化的・言語的・経済的立場によって差別されない教育制度の構築。
- ・ 脱植民地主義的、共同体的、包括的、個別文化的／文化横断的、生産的、創造的、科学的、技術的、かつ公正な教育システムを確立し、これをもってボリビア国民の「よく生きる (Vivir Bien)」を達成。
- ・ 科学技術の発展や国際社会に求められる教育制度の変革の促進。

³⁷ ボリビア開発企画省ウェブサイト (http://www.planificacion.gob.bo/files/29272_ds.pdf)。

³⁸ 国家開発計画に示されている「尊厳あるボリビア (Bolivia Digna)」、「民主的なボリビア (Bolivia Democrática)」、「生産力あるボリビア (Bolivia Productiva)」、「主権あるボリビア (Bolivia Soberana)」の 4 つのスローガンを指す。

³⁹ 教育分野では「セクター別開発計画」が策定されていない、もしくはホームページ上で閲覧できない状態にあるため、ここでは参照可能な開発計画の中で最上位に当たる「機関戦略計画」について記述する。

⁴⁰ ボリビア教育省ウェブサイトを基に作成

(<http://www.minedu.gov.bo/Portals/0/Users/documentos/PLAN%20ESTRATEGICO%20INSTITUCIONAL.pdf> 及び <http://www.minedu.gov.bo/Planificaci3n/PlanEstrat3gicoInstitucional/ObjetivosEstrat3gicos/tabid/111/language/en-US/Default.aspx#>) (2010 年 11 月現在)。

- ・ 教育システムの管理体制の強化、執行・予算・法制度面での管理能力の向上。
- ・ 教育関連政策の策定における民間との意見交換体制の構築。

また、特に教育の内容に関して、「よく生きる(Vivir Bien)」を実現させるために、以下の 5 つの教育テーマを重視するとされている。

- ・ 脱植民地主義教育、革新・改革教育
- ・ 共同体的・民主的な教育、参加型の教育
- ・ 個別文化的な教育、文化横断的な教育、複数言語主義
- ・ 生産的教育、領土教育
- ・ 科学技術教育、芸術教育

さらに、2008 年にモラレス政権下で策定され、翌年の国民投票で制定された新憲法との関連について、憲法の掲げる理念が教育省の「機関戦略計画」にどのように反映されているかについても、4 点が列挙されている。

- ・ 個別文化性、文化横断性、複数言語性の尊重(憲法第 9 条と第 78 条を反映): 文化的多様性を保護し、かつ国内の様々な文化間の対話を助け、それらが調和した国を作る。スペイン語と並び、各先住民語も公用語化する。
- ・ 社会正義と貧困の根絶: 国家開発計画に沿い、新自由主義に対抗し、平等な社会を実現する。
- ・ ジェンダー間の平等(憲法第 79 条を反映)。
- ・ 自然との共存・協調(憲法第 342 条を反映)。

教育省による 2010 年度の「年間活動プログラム」は、以下の 4 つの「軸(eje)」によって構成されている。

- ・ 機会と公正性(oportunidad y equidad): 教育サービスの「民主化」(全ての国民が教育を受けられるようにする)。
- ・ 質の向上(educación de calidad): カリキュラム改革、社会正義や社会改革に必要な条件づくり。
- ・ 生産力の向上(educación productiva): 生産のための知識や技術の普及。
- ・ 教育体制の管理強化(fortalecimiento de la gestión educativa): 教育省の組織能力強化。

これら 4 つの軸の下位にプログラムが置かれ、さらにそれぞれのプログラムを構成する具体的なプロジェクトが設定されている。2010 年度の各軸の予算配分を見ると、「機会と公正性」が 1,061 万 6,428 US ドル、「質の向上」が 1 億 1,152 万 5,403 US ドル、「生産力の向上」が 1,676 万 5,863 US ドル、「教育体制の管理強化」が 4,090 万 7,552 US ドルであり、特に「質の向上」に多くの予算が割かれていることが分かる(表 3-11)。しかしながら「機会と公正性」には 2011

年以降、コンスタントに 6,000 万 US ドル以上の予算投入が予定されており、2014 年度までの 5 カ年計画では、「機会と公正性」の予算がもっとも高くなる。

表 3-11 教育省の 2010 年度予算及び 5 カ年予算

	2010 年度予算 (US ドル)	2010-2014 年度 5 カ年予算 (US ドル)
機会と公正性 (oportunidad y equidad)	10,616,428	313,643,950
質の向上 (educación de calidad)	111,525,403	286,680,670
生産力の向上 (educación productiva)	16,765,863	120,773,397
教育体制の管理強化 (fortalecimiento de la gestión educativa)	40,907,552	36,795,799

出所: ポリビア教育省ウェブサイト

(<http://www.minedu.gov.bo/LinkClick.aspx?fileticket=SBTRsMLbELk%3d&tabid=155&language=en-US> 及び <http://www.minedu.gov.bo/Portals/0/Users/documentos/PLAN%20ESTRATEGICO%20INSTITUCIONAL.pdf>) を基に作成 (2010 年 11 月現在)。

(2) 保健

保健セクターにおける開発を所管するのは、保健・スポーツ省 (Ministerio de Salud y Deportes) である。

同省が策定した、2006 年から 2009 年までを対象とする保健セクターの「セクター別開発計画」では、(1) 極度の貧困や飢餓の根絶、及び 5 歳以下の子供の栄養不足撲滅、(2) 5 歳以下の子供の死亡率低減、(3) 妊産婦の健康状態向上、(4) HIV/AIDS、マラリア、その他疾病の抑制、(5) 基礎的サービスや、多文化的・共同体的家庭保健 (Salud Familiar Comunitaria Intercultural、以下 SAFCI と略記) の統一的システム⁴¹への全国民のアクセス、(6) 健康的な長寿の実現、(7) 特に貧困地域の女兒に焦点をあてた、家庭内暴力の根絶、という 7 つの目標が掲げられていた⁴²。各目標の指標を、「セクター別開発計画」の実施前と実施後とで比較すると、下表のようになる。横這いないし悪化している数値も見られるものの、全体としては保健関連指標は改善傾向にあることが分かる。

⁴¹ 「SAFCI の統一的システム」ないし「統一的 SAFCI システム」とは、保健・スポーツ省が理想的な保健制度のモデルとして掲げる概念で、個人同士、家族同士、さらには民族同士が協力しあい、保健制度における機会の均等を確立し、全国民への医療サービスの提供を保証、ひいては「良く生きる」ことを妨げる貧困や不平等を是正するというビジョンを指す。この概念の詳細や、その実現に向けた機関ごとの活動内容は、2008 年 6 月 11 日付の大統領令 (Decreto Supremo) 第 29601 号に規定されている。

⁴² ポリビア保健・スポーツ省 (2010) *Plan Sectorial de Desarrollo 2010-2020: "Hacia la Salud Universal"*, 1ra Edición. (保健・スポーツ省のウェブサイト: <http://www.sns.gob.bo/institucional/INF.PRIMER%20TRIMESTRE/PSD-PEI/Plan%20Sectorial%20de%20Desarrollo%202010-2020%20final%20con%20RM.pdf>)

表 3-12 保健分野の「セクター別開発計画 2006-2009」による目標達成状況

「分野開発計画 2006-2009」の目標	指標	実施前の数値	実施後の数値
極度の貧困や飢餓の根絶、および5歳以下の子供の栄養不足撲滅	5歳以下の子供における、慢性的栄養失調率および全体的栄養失調率	慢性的: 27% 全体的: 8% (2003年)	慢性的: 22% 全体的: 6% (2008年)
	5歳以下の子供に対する、発育検診のカバー率	54.6% (2005年)	58.5% (2009年)
	6ヵ月以下の新生児に対する、母乳のみによる授乳率	54% (2003年)	60% (2008年)
	微量栄養素を不足なく摂取している、6ヵ月から2歳までの子供の割合	28% (2005年)	49.9% (2009年)
5歳以下の子供の死亡率低減	5歳以下の子供の死亡率(新生児1000人あたり)	75人(1999-2003年)	63人(2004-2008年)
	幼児死亡率(新生児1000人あたり)	54人(1999-2003年)	50人(2004-2008年)
	1歳児に対するはしかの予防接種率	88.9% (2005年)	86.2% (2009年)
	5歳以下の子供に対する、必要な全予防接種の接種率	43.7% (2003年)	69.7% (2008年)
	5歳以下の子供における、急性呼吸器疾患の発生率(1000人あたり)	1137件(2005年)	1373件(2009年)
妊産婦の健康状態向上	妊産婦死亡率(出産10万件あたり)	229人(1999-2003年)	n/a
	医療従事者が立ち会った分娩率	62% (2005年) 60.8% (2003年)	67% (2009年) 71.1% (2008年)
	若年(15-19歳)妊娠率(女性1000人あたり)	84人(2003年)	88人(2009年)
	4回の出生前検診カバー率	57.9% (1999-2003年) 50.7% (2005年)	72.1% (2004-2008年) 59.1% (2009年)
	家族計画の不徹底率	22.7% (2003年)	20.2% (2008年)
HIV/AIDS、マラリア、その他疾病の抑制	15-49歳の人口における、HIV感染率	0.1% (2005年)	0.2% (2007年)
	リスクの高い性交渉の際の避妊具使用率	36% (2003年)	50% (2008年)
	進行したHIV感染者における、抗ウイルス剤を利用できる患者率	37% (2005年)	22% (2007年)
	結核感染率(国民10万人あたり)	280人(2005年)	170人(2008年)
	マラリア感染率(国民10万人あたり)	1106人(2005年)	436人(2009年)
基礎的サービスや、多文化的・共同体的家庭保健の統一システムへの全国民のアクセス	医療サービス(近代医療および伝統的医療)を受けることのできる病人率	48.6% (2004年)	58.1% (2007年)
	出産に際し医療サービス(近代医療および伝統的医療)を受けることのできる妊産婦率	66.8% (2003年)	75% (2008年)
	清潔な水にアクセスできる世帯率	80.2% (2003年)	85.6% (2008年)
健康的な長寿の実現	平均健康寿命	54歳(2003年)	58歳(2007年)
	平均寿命	65歳(2005年)	67歳(2008年)
特に貧困地域の女兒に焦点をあてた、家庭内暴力の根絶	前年に身体的暴力や性的暴力を受けたと報告した既婚女性率	53.3% (2003年)	24.2% (2008年)
	自分の子供に体罰を与えたと報告した、貧困地域の女性率	81.3% (2003年)	78.5% (2008年)
	全国の家内暴力の年間報告件数	6525件(2005年)	6559件(2009年)
	家庭内暴力の発生を報告した医療機関の割合	25.5% (2005年)	21.8% (2009年)

※「健康寿命(esperanza de vida saludable、英語では healthy life expectancy)」とは、WHOによって提唱された概念で、ある人が「完全に健康的に(in full health)」生存できる年数の平均、すなわち生存期間全体から、病気や怪我などによって健康な生活ができない期間を差し引いた期間を指す。(WHO ウェブサイトより: <http://www.who.int/whosis/indicators/2007HALE0/en/>)
 ※計画実施前や実施後のそれぞれの中で2つの数字が示されているのは、統計値の典拠が異なるため。

出所: ボリビア保健・スポーツ省(2010) *Plan Sectorial de Desarrollo 2010-2020: "Hacia la Salud Universal"*, 1ra Edición.
 (保健・スポーツ省のウェブサイト:

<http://www.sns.gob.bo/institucional/INF.PRIMER%20TRIMESTRE/PSD-PEI/Plan%20Sectorial%20de%20Desarrollo%2010-2020%20final%20con%20RM.pdf>)

しかしながら保健・スポーツ省は、未だに全国民が良質な保健サービスへのアクセスを保証されているとは言い難いこと、また様々な社会的・経済的・文化的・環境的要因によって、特に妊産婦や乳幼児における疾病率や死亡率が比較的高い水準にあること、の2点を主な問題点として挙げている⁴³。

これを踏まえ、2010年から2020年までを対象とした現行の「セクター別開発計画」には、以下の3点が保健政策の軸として設定されている⁴⁴。

- ・ 統一的SAFCIシステムへの包括的アクセスの確立: 基本的に無料かつ質の高い統一的SAFCIシステムに対し、全国民がアクセスできるようにする。
- ・ 健康促進と社会への働きかけ: 保健に関する様々な要因に働きかけ、健康に対する権利意識の向上、より良い保健体制に向けた社会参加を促す。
- ・ 保健制度の監督: 保健・スポーツ省の監督能力を高め、保健分野全体における各機関の活動を管理できるようにする。

これら3つの軸のそれぞれにひとつの「プログラム」が設定されており、さらにその下に複数の「プロジェクト」が位置付けられている(表3-13)。2020年まで、これら9つのプロジェクトに沿って保健分野の開発が進められていくことになるが、「セクター別開発計画」ではプロジェクト別の予算見通しは示されていない。

表 3-13 保健分野の「セクター別開発計画 2010-2020」における軸・プログラム・プロジェクト

軸	プログラム	プロジェクト
【軸1】 統一的SAFCIシステムへの包括的アクセスの確立	【プログラム1】 統一的SAFCIシステムへのアクセス拡大と平等性確保 (保健サービスへのアクセスにおける経済的・地理的・文化的障壁を取り除き、また医療の質を向上させる)	【プロジェクト1.1】 質の高い人材および保健ネットワーク (地理的な障壁を排除し、医療の質を向上させる)
		【プロジェクト1.2】 先祖の知恵、伝統的薬品、文化内性および文化横断性 (文化的障壁を排除する。伝統的薬品を見直し、伝統的医療と近代的医療との間で相互補完的関係を確立する)
		【プロジェクト1.3】 包括的医療サービスの無償化 (経済的障壁を排除する)
【軸2】 健康促進と社会への働きかけ	【プログラム2】 国民参加型の保健行政、および健康に対する権利意識の向上 (保健行政(立案、実施、監督、フォローアップ等)における意思決定への国民参加)	【プロジェクト2.1】 「良く生きる」ための分野横断性 (民間団体と、保健を含む様々な分野とを戦略的に結び付ける)
		【プロジェクト2.2】 社会的弱者の保護と平等性確保 (暴力の犠牲者を救済し、社会内や男女間の不平等を是正する)
		【プロジェクト2.3】 健康に関する教育 (教育を通じ、健康的な習慣を根付かせる)
【軸3】 保健制度の監督	【プログラム3】 保健の統括 (保健・スポーツ省による、保健分野における活動や予算の監督能力を強化する)	【プロジェクト3.1】 保健分野における技術・予算管理能力強化 (保健行政の効率や効果を高める)
		【プロジェクト3.2】 国レベルおよび自治体レベルの行政 (「分野開発計画」の遂行や統一的SAFCIシステムの実現に向けた協力を促す)
		【プロジェクト3.3】 衛生に関する知識 (医療における調査・研究を通じてイニシアティブを高め、保健政策をより良いものとする)

出所: 保健・スポーツ省(2010) *Plan Sectorial de Desarrollo 2010-2020: "Hacia la Salud Universal"*, 1ra Edición.

(保健・スポーツ省のウェブサイト:

<http://www.sns.gob.bo/institucional/INF.PRIMER%20TRIMESTRE/PSD-PEI/Plan%20Sectorial%20de%20Desarrollo%2010-2020%20final%20con%20RM.pdf>)

⁴³ ボリビア保健・スポーツ省(2010) *Plan Sectorial de Desarrollo 2010-2020: "Hacia la Salud Universal"*, 1ra Edición.

⁴⁴ ボリビア保健・スポーツ省(2010) *Plan Sectorial de Desarrollo 2010-2020: "Hacia la Salud Universal"*, 1ra Edición.

こうした「セクター別開発計画」の実施を通じた、保健に関連する2020年までの数値目標としては、以下の点が挙げられている。

- ・ 2008年時点で67歳(男性65歳、女性68歳)だった平均寿命を、2020年までに71歳以上(男性70歳以上、女性72歳以上)とする。
- ・ 2008年時点で58歳だった平均健康寿命を、2020年までに64歳以上とする。
- ・ 2004-2008年時点で出生1,000件あたり50件(男性55件、女性44件)だった新生児死亡率を、2020年までに男女とも30件以下とする。
- ・ 1999-2003年時点で出生100,000件あたり229件だった妊産婦死亡率を、2020年までに100件以下とする。
- ・ 2004-2008年時点で65.8%だった貧富の差を5段階に分けた際の最上層と最下層との乳幼児死亡率の格差(最下層出生1,000件あたり79件、最上層出生1,000件あたり27件)を、2020年までに55%以下とする。
- ・ 2008年時点で100,000人あたり170人だった結核患者数を、2020年までに100人以下とする。
- ・ 2008年時点で16.2%だった2歳以下の人口における慢性的な栄養失調率(5歳以下の人口では27.1%)を、2020年までに5%以下とする。
- ・ 2007年時点で0.729だった人間開発指数⁴⁵を、2020年までに0.8以上とする。

保健・スポーツ省は、こうした目標を達成するための保健分野内の指針として、以下の点を挙げている。

- ・ 2010年時点では皆無である「統一的SAFICIシステム(Sistema Único SAFICI)」に組み込まれた保健機関の割合を、2020年までに90%以上とする。
- ・ 地元の保健委員会によって管理・運営されている一次レベルの医療機関の割合を、2020年までに29%⁴⁶から80%以上とする。
- ・ 伝統的薬品を治療に取り入れる一次レベルの医療機関の割合を、2020年までに50%以上とする。
- ・ 分野を超えて実施される保健関連プロジェクトの割合を、2020年までに50%以上とする。
- ・ 2007年時点で57%(男性56%、女性58%)だった、必要な時に医療サービスを受けられる人口の割合を、2020年までに90%以上とする。

⁴⁵ 人間開発指数については、p29を参照。

⁴⁶ “29%”がどの時点の数字なのかについては記述なし。

(3) 水・衛生

水・衛生分野の開発計画を所管するのは、環境・水資源省 (Ministerio de Medio Ambiente y Agua) である。

環境・水資源省は名前のおり自然保護関連の施策にもかかわる機関であるが、同省の開発事業のうち、特に水と衛生関連分野のそれについては、2008年から2015年までの8ヵ年計画が策定されており、「基礎的衛生⁴⁷のための国家計画2008-2015」という独立した文書の形で公開されている⁴⁸。同文書では、衛生的な上水道と下水道、下水処理システムの整備は国家の責任であり、このサービスを持続可能なかたちで拡大すること、水資源・衛生管理行政能力を向上させることは、ボリビア国民が「よく生きる」ことにつながるとされ、そのための下位目標として以下の6点が列挙されている。

- ・ 下水道を利用できる人口を増やす。
- ・ 下水道の耐久性を高める。
- ・ 水・衛生分野における効率的な資金体制を形成する。
- ・ 水・衛生分野における組織整備を進め、環境・水資源省を中心とした分野間協力体制を構築する。
- ・ 国民が環境に配慮しつつ上水道や下水道を利用するようにする。
- ・ 水・衛生分野の管理行政に気候変動の視点を取り入れる⁴⁹。

まず、清潔な水の供給や下水道の敷設における数値目標は、表 3-14 のように設定されている。

⁴⁷ 基礎的衛生 (saneamiento básico、英語では basic sanitation) は、ミレニアム開発目標の中で用いられた語で、排泄物や汚水を処理し、また各世帯やその周辺における清潔かつ健康的な生活環境を確保するのに必要な、最小限のコストの技術を指す。(WHO ウェブサイトより: http://www.who.int/water_sanitation_health/mdg1/en/index.html)

⁴⁸ ボリビア環境・水資源省(2009) *Plan Nacional de Saneamiento Básico 2008-2015*。(環境・水資源省のウェブサイト: http://www.mmaya.gob.bo/documentos/pnsb_final.pdf)

⁴⁹ 地球温暖化によって水資源の利用にも影響が出ることを想定した目標。具体的には、地下水の集中利用による帯水層の沈下とそれに伴う井戸掘削コストの増大、灌漑用水として未処理の生活排水を利用せざるを得なくなること、汚染物質の少量の水への集中、集中豪雨の多発による水質汚濁などが想定されており、これらを視野に入れた上水道・下水道政策が必要であるという。(ボリビア環境・水資源省(2009) *Plan Nacional de Saneamiento Básico 2008-2015*, p. 17-21.)

表 3-14 環境・水資源省による2008年から2015年までの上水道及び下水道の普及に関する目標値

	2008年の人口 (人)	2015年までにカバー される人口の割合		2007年から2015年までの増分(人)		
		上水道	下水道	上水道	下水道	下水処理
都市部	4,692,814	95%	79%	1,692,620	2,671,732	2,581,657
農村部	3,720,249	80%	80%	1,244,365	1,718,939	—
全国	11,413,063	90%	80%	2,936,985	4,390,671	2,581,657

出所: ボリビア環境・水資源省(2009) *Plan Nacional de Saneamiento Básico 2008-2015*, p. 3.

また、上記6点の目標達成のため、表3-15のような3つの補助プログラムも策定されている。

表 3-15 環境・水資源省による2015年度までの開発計画における補助プログラム

プログラム名称	2015年までの目標
「排水の再利用」プログラム (Reuso del Agua Residual)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国からの資金協力に基づく調査・研究を行う ・下水処理に必要なインフラの整備 ・6つのパイロット・プロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> —ラパス市とエルアルト市における2ヵ所の下水処理場(プチョコリヨ、アルト・リマ)の処理済排水再利用 —コチャバンバ市のアルバ・ランチョ下水処理場の処理済排水再利用 —キリャコリヨ市のキリャコリヨ下水処理場の処理済排水再利用 —エル・チャコ地域の都市における3ヵ所の下水処理場(ヤクィバ、ピリャモンテ、カミリ)の処理済排水再利用 —トゥピサ市のトゥピサ下水処理場の処理済排水再利用 —トリニダー市のトリニダー下水処理場の処理済排水再利用
「気候変動への適合」プログラム (Adaptación al Cambio Climático)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境変動に応じた水資源利用の重要性に関する知識の普及 ・上水道とトイレにかかわる業者の50%が、事業計画に環境変動に関する知見を取り入れるようになる ・プログラムに沿った資金投入が行われる
「水の効率的利用」プログラム (Uso Eficiente del Agua)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の費用負担で100万基の水洗トイレを交換する ・水の効率的利用に関する知識の普及 ・水の使用量を20%削減する

出所: Ministerio de Medio Ambiente y Agua, 2009, *Plan Nacional de Saneamiento Básico 2008-2015*, p. 54.

さらに、このような計画遂行のため、2008年から2015年までの資金投入額は表3-16のとおり、自国以外からの資金協力額は表3-17のとおり予定されている。

表 3-16 環境・水資源省による水・衛生分野での 2008 年から 2015 年までの資金投入額

(単位:百万 USドル)

		上水道普及	下水道普及	下水処理場 設置	その他	合計 資金投入額	各年平均 資金投入額
対象	都市部	215.9	377.5	129.1	172.8	895.2	127.9
	農村部	80.9	123.8	0.0	136.0	340.7	48.7
	合計	296.8	501.2	129.1	308.8	1235.9	176.6
「排水の再利用」 プログラム		—	—	—	—	390.0	55.7
「気候変動」 プログラム		—	—	—	—	311.1	44.4
「水の効率的利用」 プログラム		—	—	—	—	45.0	6.4
総計		296.8	501.2	129.1	308.8	1982.0	283.1

出所: ボリビア環境・水資源省(2009) *Plan Nacional de Saneamiento Básico 2008-2015*, p. 4.

表 3-17 環境・水資源省による水・衛生分野での資金源別資金協力予定額

(単位:千 USドル)

	国際機関	二国間 ドナー国	その他	合計
すでに資金提供決定	127,380	87,385	41,500	256,265
資金協力交渉中	188,600	150,043	—	338,643
合計	315,980	237,428	41,500	594,908

出所: ボリビア環境・水資源省(2009) *Plan Nacional de Saneamiento Básico 2008-2015*, p. 4.

さらに 2015 年度までに、以下の点における組織力強化も図るとされている。

- ・ 環境・水資源省全体、特に上水・基礎衛生次官室(Viceministerio de Agua Potable y Saneamiento Básico)の組織力強化
- ・ 水・衛生分野における資金投入体制の整備
- ・ 地方分権化と社会参加を視野に入れた、水・衛生分野の資金管理体制の整備
- ・ 基礎的衛生サービス持続利用機構(Servicio Nacional para la Sostenibilidad de Servicios en Saneamiento Básico)の能力強化
- ・ 環境・水資源行政執行局(Entidad Ejecutora de Medio Ambiente y Agua)の能力強化
- ・ 水・衛生分野における情報システムの整備

環境・水資源省の「年間活動プログラム」は、省内の下部組織及び事業分野別に作成・公表されている。水・衛生分野にかかわるものだけを抽出し、2010 年度の予算をまとめると表 3-18 のようになる。河川・水資源総務部が監督する環境資源分野の「年間活動プログラム」に、1,766 万 5,950 ボリビアーノスという規模の河川管理プログラムが含まれており、同分野の予算が群

を抜いて多いものになっている。

表 3-18 環境・水資源省の 2010 年度「年間活動プログラム」における水・衛生関連分野と予算

分野名	省内責任組織	2010 年度 プログラム数	2010 年度予算合計 (Bs.)
農牧業開発	かんがい総務部	4	80,457,231.00
環境資源	河川・水資源総務部	3	112,263,536.00
環境資源	残存有機汚染物質に関する全国プログラム	1	338,100.00
基礎的衛生	水と基礎的衛生の監査・社会管理担当局	2	6,830,229.00
基礎的衛生	上水・基礎衛生次官室	7	2,010,791.23

出所: ボリビア環境・水資源省のウェブサイト

(http://www.mmaya.gob.bo/web_anexo/poa_2010/matrices_de_riego_cuencas.pdf、

http://www.mmaya.gob.bo/web_anexo/poa_2010/pad_2010_vmabcc.pdf、

http://www.mmaya.gob.bo/web_anexo/poa_2010/pad_2010_pronacops.pdf、

http://www.mmaya.gob.bo/web_anexo/poa_2010/pad_2010_apps.pdf、

http://www.mmaya.gob.bo/web_anexo/poa_2010/pad_2010_vapsb.pdf)より作成(2010年11月現在)。

(4) 地方開発

地方開発を監督する機関は、農村開発・土地省 (Ministerio de Desarrollo Rural y Tierras) である。

他の分野と同じく地方開発においても、国家開発計画の下位計画に当たる「セクター別開発計画」があり、更にこれに準拠する農村開発・土地省の「機関戦略計画」があるが、国家開発計画と「セクター別開発計画」の各項目がどのように対応するのかが明確でなく、また「機関戦略計画」もごく大筋しか公開されていないのが現状である。

「農村・農業・林業革命 (Revolución Rural, Agraria y Forestal)」とタイトルが付けられた、農村開発・土地省 (当時は農村開発・農牧・環境省 (Ministerio de Desarrollo Rural, Agropecuario y Medio Ambiente)) が 2007 年に策定した「セクター別開発計画」にある「政策」、「戦略」、「プログラム」をまとめると、表 3-19 のようになる。

表 3-19 農村開発・土地省の「セクター別開発計画」における政策、戦略、プログラム

政策	戦略	プログラム
1. 土地及び森林の所有制度とアクセスの改革 (国が推し進める農地改革の方針に従い、先住民が蒙ってきた不平等を是正。政治・経済的な不安要因を排除する)	1.1. 大土地所有の廃止と 国有地の回復	1.1.1. 「農地所有権整理・公正化国家計画 (Plan Nacional de Saneamiento y Titulación de la Propiedad Agraria)」の実施 (農地改革庁 (Instituto Nacional de Reforma Agraria: INRA) を中心として、2013 年までの 7 年間で農地改革を実施。特に国有地や大土地所有の対象となっている土地を優先しつつ、地籍を再整理。先住民からの要望を尊重)
	1.2. 土地の分配と再分配	1.2.1. 「土地・居住地再分配国家計画 (Plan Nacional de Distribución de Tierras y Asentamientos Humanos)」の実施 (特に先住民の領域権回復。居住地の整備。環境保護の指導も)

政策	戦略	プログラム
2. 生産パターンと栄養事情の改善 (世帯規模の農業の生産性や質を向上させる。森林資源や生物多様性を守りつつ、農牧業の近代化(機械化)を推進する。農村部人口のほとんどは自らを先住民と認識しているので、先住民の文化・社会・経済システムを大切に)	2.1. 食糧安定化と健全な栄養に対する権利の確保	2.1.1. 食糧に対する権利の定着 (食糧・栄養国家審議会(Consejo Nacional de Alimentación y Nutrición: CONAN)、食糧・栄養県別審議会(CODAN)、食糧・栄養地方自治体審議会(COMAN)が中心となり、農村部人口の栄養状況の調査と改善を進める。健全な栄養に対する基本的な権利の考え方を根付かせる)
	2.2. 食糧生産と農村部農業の包括的開発	2.2.1. 農村部における食糧生産イニシアチブの形成(Creación de Iniciativas Alimentarias Rurales: CRIAR) (世帯規模農業の支援を通じた栄養状態の改善。良質の農畜産物を生産し、これを地元市場に供給することも狙う。超域的プログラムである「栄養不良ゼロ」(「保健」セクター別開発計画を参照)及び「行動する共同体」の一部をなす) 2.2.2. 自律的な農村部開発の始動(Emprendimientos Organizados para el Desarrollo Rural Autogestionario: EMPODERAR)(農村部の農業及び非農業生産の自律的な発展を促進。生産にかかわる管理能力も育成する。資金は無償の国際資金協力、及び生産開発銀行(Banca de Desarrollo Productivo)からの融資による)
3. 再生可能自然資源の生産及び加工支援 (農畜産物等の近代的生産、加工により付加価値を高め、商業化。同時に雇用も創出する。公社や官民合同企業の活動により、自由市場において農村部の小規模生産者が不利な競争を強いられるのを防ぐ)	3.1. 食料品にかかわる公社、及び戦略性の高い製品の管理に携わる公社の設立	3.1.1. 食品及び農村企業における国家の役割の回復(Reconducción del Rol del Estado en Empresas Alimentarias y Rurales: RECREAR)(食糧生産支援公社(Empresa de Apoyo a la Producción de Alimentos: EMAPA)、ボリビア製糖公社(Empresa Boliviana de Azúcar)、ボリビア林業公社(Empresa Forestal Boliviana)、ボリビア爬虫類公社(Empresa Boliviana del Lagarto)などの国営企業や官民合同企業を通じ、農村部の生産物の商業化を支援する)
	3.2. コカの葉の産業化推進	3.2.1. コカに関する科学的調査とその産業化・商業化(コカ総合開発研究所(Centro de Investigación y Desarrollo Integral de la Coca: CIDIC)が中心となり、コカの葉の医学的効能を研究。合法的なコカ製品を作り、商業を進める)
4. ボリビアの国土全体の生産力活性化と回復 (個々の産業のみならず、国内の生産システムを一体的に活性化する。農村部と大都市部との結び付きを強め、小・中土地の生産力も高める)	4.1. 国土全体の生産力開発	4.1.1. 国内生産システムの包括的開発(各分野の開発プログラム間の連携をはかり、農村部人口の生産活動を一体的に育成する。また農村部と都市部との社会・経済的な結び付きを強化する)
	4.2. コカ生産地域の包括的かつ持続可能な形での開発	4.2.1. 「コカによる包括的国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo Integral con Coca)」の実施(コカ生産地域のモノカルチャー経済を是正。市場競争力を持ち、環境にも負荷をかけない生産システムを形成。当該地域の住民の生活水準を向上させる)
5. 生物多様性の保護・管理・持続可能な利用 (国や先住民の積極的な関与により、土壌、森林資源、生物多様性から生み出される利益を公平に分配、自然保護区以外でも生物多様性の保護を推進する。また農村部人口の社会・文化的発展の基礎としての森林を保護し、耕地拡大による伐採を規制。木材利用以外においても極めて大きな重要性を持つ森林資源を、社会・経済開発に役立てる)	5.1. 自然資源の持続可能な利用	5.1.1. 維持(SUSTENTAR) (生物多様性を利用して、付加価値の高い生産業、商業、サービス業を促進し、地元住民に利益を還元する。木材その他の森林資源を有効利用できるよう、先住民の生産力を向上させる。またダメージを受けた自然資源を回復させる)

政策	戦略	プログラム
6. 環境管理とリスク管理: 開発のための必要性和環境保護のバランス確保 (国家が主体的に関与し、また国民の参加を呼びかけながら、環境保全を進める)	6.1. 自然と環境の質の保全	6.1.1. 保全 (CONSERVAR) (地元のアクターや社会一般が参加できる枠組みのもとで、生物多様性を保護。環境に悪影響を与える活動を規制。環境保護のための国民の態度や能力を醸成し、関係機関の組織力も高める。生物多様性・森林資源・環境次官室 (Viceministerio de Biodiversidad, Recursos Forestales y Medio Ambiente) の行政能力を高める)
7. 戦略的組織力の向上 (開発を効率的かつ持続的に進めるために、農村開発・農牧・環境省 (現農村開発・土地省) 及びその関連機関の整備を進める)	-	1. プログラム、プロジェクト遂行に当たる分権組織の設置 (農村開発・農牧・環境省 (現農村開発・土地省) による各開発計画を遂行するための組織の設置。2007 年 10 月 17 日の布令第 29315 号により、4 つの組織の設置が決定済み) 2. 国立農牧林研究所 (Instituto Nacional de Innovación Agropecuaria y Forestal: INIAF) の設置 3. 農地改革院 (Instituto Nacional de Reforma Agraria: INRA) の設置 4. 国家保護地域庁 (Servicio Nacional de Áreas Protegidas: SERNAP) の設置 5. 国家農牧衛生局 (Servicio Nacional de Sanidad Animal e Inocuidad Alimentaria: SENASAG) の設置

※政策 7「戦略的組織力の向上」のみ、政策、戦略、プログラムの入れ子状構造に従わず記述されている。

出所: ボリビア農村開発・農牧・環境省 (現農村開発・土地省) (2007) *Revolución Rural, Agraria y Forestal*, p. 32-53 より作成 (ボリビアの保健関連バーチャルライブラリ:

<http://saludpublica.bvsp.org.bo/textocompleto/bvsp/boxp68/revolucion-agraria-rural-forestal.pdf>)。

なお、交通インフラの整備については、「国家開発計画 2006-2010」において以下の 3 点が挙げられている。

- ・ 交通インフラの国有化と、その運営における国家の指導的役割の回復
- ・ 国内及び国際交通網の整備
- ・ 交通インフラへの効率的な資金投入

こうした国全体の方針を踏まえ、公共事業・サービス・住宅省 (Ministerio de Obras Públicas, Servicios y Vivienda) は、交通インフラ分野の分野開発計画を以下のように策定している⁵⁰。

- ・ 国の主体的役割を考慮しながら、国内及び国際交通網を整備すると同時に、広範囲にわたる国民にアクセス可能かつ十分な輸送サービスを提供・保証する。

⁵⁰ ボリビア公共事業・サービス・住宅省 (Ministerio de Obras Públicas, Servicios y Vivienda) の HP 内「本機関の位置付け (Marco Institucional)」 (<http://www.oopp.gob.bo/marcoInstitucional.php>) (2011 年 3 月現在)

(5) 鉱業

鉱業分野の開発計画を所管するのは、鉱業・冶金省 (Ministerio de Minería y Metalurgia) である。

鉱業・冶金省は 2010 年から 2014 年までの 5 カ年を対象とする「機関戦略計画」を策定している⁵¹。鉱業・冶金分野の「セクター別開発計画」によって設定された 7 つの“軸”⁵²に沿い、鉱業・冶金省の「機関戦略計画」は、2014 年までの目標を下表のように定めている。

表 3-20 鉱業・冶金分野の「セクター別開発計画」の軸と鉱業・冶金省の「機関戦略計画」における目標設定

「セクター別開発計画」の軸	「機関戦略計画」の目標
1. 生産物の多角化 鉱物資源の産業利用化	1.1. 鉱業の多角化を促進する政策の策定
	1.2. 鉱物資源の産業利用を促進する政策の策定
2. 探鉱の推進	2.1. 探鉱を推進し、ボリビアの鉱物資源をより豊かなものとするための計画を策定
	2.2. 全国鉱物資源地図を作成するための予算確保
3. 国家主導のもとでの 鉱業・冶金分野における投資	3.1. 鉱業・冶金分野における国の諸機関を設置し、その位置付けを明確にするための規範、政策、プログラムを策定
	3.2. 鉱業生産の全体に関与する企業の設立を促進
	3.3. 鉱業分野の潜在力を広げ、投資を拡大するための活動を推進
	3.4. 常に最新の情報を得るための、鉱業関連情報網の構築
4. 環境への負荷軽減	4.1. 環境基準をクリアするための体制の構築
	4.2. 鉱業生産そのものに環境への配慮を根付かせるような政策、規範、プログラムの策定
5. 小規模かつ協同組合形式の 操業の支援	5.1. 技術面、経営面、安全面での困難を取り除き、鉱業に携わる協同組合が形成されるようなプログラムの策定
	5.2. 協同組合形式での鉱業生産の採算性を向上させるような仕組みづくり
6. 統一的発展 鉱業分野への国民参加	6.1. 広範な国民による、鉱業への積極的な参加の促進
7. 新たな法的枠組み	7.1. 鉱業分野における経済発展のルールとなる、新たな法律の策定

出所: ボリビア鉱業・冶金省(2010) *Plan Estratégico Institucional 2010-2014*, p. 17-18.

さらに「機関戦略計画」で設定されている 2010 年から 2014 年までの予算配分を、表 3-20 に挙げた「「機関戦略計画」の目標」別に見ると、次表のようになる。

⁵¹ ボリビア鉱業・冶金省(2010) *Plan Estratégico Institucional 2010-2014*. (鉱業・冶金省のウェブサイト:
<http://www.mineria.gob.bo/Documentos/InformacionInstitucional/PEI%202010%20MMMM.pdf>)

⁵² 表 3-23 に挙げる鉱業分野の「セクター別開発計画」の 7 つの軸は、鉱業・冶金省の「機関戦略計画」の中で記述されているもの。

表 3-21 「機関戦略計画」の目標別 鉱業分野開発の予算配分(2010-2014 年)

PSDの軸と PEIの目標	各年度予算(Bs.)				
	2010	2011	2012	2013	2014
1. 生産物の多角化／鉱物資源の産業利用化	1,274,000	546,000	546,000	546,000	728,000
1.1. 鉱業の多角化を促進する政策の策定	637,000	273,000	273,000	273,000	455,000
1.2. 鉱物資源の産業利用を促進する政策の策定	637,000	273,000	273,000	273,000	273,000
2. 探鉱の推進	546,000	455,000	182,000	182,000	546,000
2.1. 探鉱を推進し、ボリビアの鉱物資源をより豊かなものとするための計画を策定	455,000	364,000	182,000	182,000	364,000
2.2. 全国鉱物資源地図を作成するための予算確保	91,000	91,000	0	0	182,000
3. 国家主導のもとでの鉱業・冶金分野における投資	728,000	1,547,000	1,092,000	1,183,000	1,820,000
3.1. 鉱業・冶金分野における国の諸機関を設置し、その位置付けを明確にするための規範、政策、プログラムを策定	182,000	455,000	273,000	273,000	455,000
3.2. 鉱業生産の全体に関与する企業の設立を促進	364,000	637,000	273,000	273,000	455,000
3.3. 鉱業分野の潜在力を広げ、投資を拡大するための活動を推進	91,000	364,000	273,000	273,000	546,000
3.4. 常に最新の情報を得るための、鉱業関連情報網の構築	91,000	91,000	273,000	364,000	364,000
4. 環境への負荷軽減	364,000	819,000	455,000	455,000	819,000
4.1. 環境基準をクリアするための体制の構築	182,000	273,000	91,000	91,000	273,000
4.2. 鉱業生産そのものに環境への配慮を根付かせるような政策、規範、プログラムの策定	182,000	546,000	364,000	364,000	546,000
5. 小規模かつ協同組合形式の操業の支援	364,000	546,000	455,000	455,000	819,000
5.1. 技術面、経営面、安全面での困難を取り除き、鉱業に携わる協同組合が形成されるようなプログラムの策定	91,000	182,000	182,000	182,000	273,000
5.2. 協同組合形式での鉱業生産の採算性を向上させるような仕組み作り	273,000	364,000	273,000	273,000	546,000
6. 統一的発展／鉱業分野への国民参加	455,000	273,000	273,000	364,000	364,000
6.1. 広範な国民による、鉱業への積極的な参加の促進	455,000	273,000	273,000	364,000	364,000
7. 新たな法的枠組み	546,000	364,000	364,000	364,000	546,000
7.1. 鉱業分野における経済発展のルールとなる、新たな法律の策定	546,000	364,000	364,000	364,000	546,000

出所: ボリビア鉱業・冶金省(2010) *Plan Estratégico Institucional 2010-2014*, p. 38-49 より作成。

2010 年度中で最も多額の予算が見込まれている「1.1. 鉱業の多角化を促進する政策の策定」と「1.2. 鉱物資源の産業利用を促進する政策の策定」(それぞれ 63 万 7,000 ポリビアーノス)ではいずれも、「機関戦略計画」の下に策定されている「鉱業分野の刺激と多角化に向けた仕組みづくりのための、法令・技術専門チームの結成」という活動に半分以上の予算(それぞれ 36 万 4,000 ポリビアーノス)が割かれている。

鉱業・冶金省による 2010 年度の「年間活動プログラム」も、この「機関戦略計画」で定められた目標に沿って策定されており、省内の各部署が目標達成のため、年内にどのような作業を進めるかが詳しく決められている⁵³。

次表に、各セクターの開発計画をまとめる。

⁵³ ボリビア鉱業・冶金省(2009c) *Programa Operativo Anual 2010*. (鉱業・冶金省のウェブサイト:
<http://www.mineria.gob.bo/Documentos/InformacionInstitucional/POA%202010%20MMM.pdf>)

表 3-22 セクター別開発計画のまとめ

ボリビア セクター別開発政策／戦略			
分野	管轄機関	各セクターの開発計画の政策／戦略	
教育	教育省 (Ministerio de Educación)	教育サービスへのアクセス、及び持続的に就学できる体制の保証。社会的・文化的・言語的・経済的立場によって差別されない教育制度の構築	
		脱植民地主義的、共同体的、包括的、個別文化的／文化横断的、生産的、創造的、科学的、技術的、かつ公正な教育システムを確立し、これをもってボリビア国民の「よく生きる(Vivir Bien)」を達成	
		科学技術の発展や国際社会に求められる教育制度の変革の促進	
		教育システムの管理体制の強化、執行・予算・法制度面での管理能力の向上	
		教育関連政策の策定における民間との意見交換体制の構築	
		教育サービスへのアクセス、及び持続的に就学できる体制の保証。社会的・文化的・言語的・経済的立場によって差別されない教育制度の構築	
保健	保健・スポーツ省 (Ministerio de Salud y Deportes)	統一的 SAFCI システムへの包括的アクセスの確立 (基本的に無料かつ質の高い統一的 SAFCI システムに対し、全国民がアクセスできるようにする)	
		健康促進と社会への働きかけ (保健に関する様々な要因に働きかけ、健康に対する権利意識の向上、より良い保健体制に向けた社会参加を促す)	
		保健制度の監督 (保健・スポーツ省の監督能力を高め、保健分野全体における各機関の活動を管理できるようにする)	
水・衛生	環境・水資源省 (Ministerio de Medio Ambiente y Agua)	下水道を利用できる人口を増やす	
		下水道の持続可能性(耐久性)を高める	
		水・衛生分野における効率的な資金体制を形作る	
		水・衛生分野における組織整備を進め、環境・水資源省を中心とした分野間協力体制の構築	
		国民が環境に配慮しつつ上水道や下水道を利用できるようにする	
地方開発	農村開発・土地省 (Ministerio de Desarrollo Rural y Tierras)	土地及び森林の所有制度とアクセスの改革 ・大土地所有の廃止と国有地の回復 ・土地の分配と再分配	
		生産パターンと栄養事情の改善 ・食糧安定化と健全な栄養に対する権利の確保 ・食糧生産と農村部農業の包括的開発	
		再生可能自然資源の生産及び加工支援 ・食料品にかかわる公社、及び戦略性の高い製品の管理に携わる公社の設立 ・コカの葉の産業化推進	
		ボリビアの国土全体の生産力活性化と回復 ・国土全体の生産力開発 ・コカ生産地域の包括的かつ持続可能な形での開発	
		生物多様性の保護・管理・持続可能な利用 ・自然資源の持続可能な利用	
		環境管理とリスク管理: 開発のための必要性と環境保護のバランス確保 ・自然と環境の質の保全	
		戦略的組織力の向上	
		公共事業・サービス・住宅省 (Ministerio de Obras Públicas, Servicios y Vivienda)	国の主体的役割を考慮しながら、国内及び国際交通網を整備すると同時に、広範囲にわたる国民にアクセス可能かつ十分な輸送サービスを提供・保証する
	鉱業	鉱業・冶金省 (Ministerio de Minería y Metalurgia)	生産物の多角化、鉱物資源の産業利用化
			探鉱の推進
国家主導の鉱業・冶金分野における投資			
環境への負荷軽減			
小規模かつ協同組合形式の操業の支援			
統一的発展、鉱業分野への国民参加 新たな法的枠組みの構築			

出所: 各省ウェブサイトより評価チーム作成

3-3 ドナーの動向

3-3-1 二国間援助と国際機関を通じた援助動向の概観

OECD が公表しているデータによると、1990 年以降の対ボリビア援助額は概ね 500 百万 USドル-800 百万 USドル程度で推移している(対ボリビア支援の現状を支出純額ベース。ただし OECD の統計には、IDB や CAF のデータが含まれていない)。

一方、国際機関(OECDによりデータが掲載されているもの)による対ボリビア支援の状況について支出純額をみると、2007 年、2008 年はやや減少しているものの、約 200 百万 USドル前後で推移している。

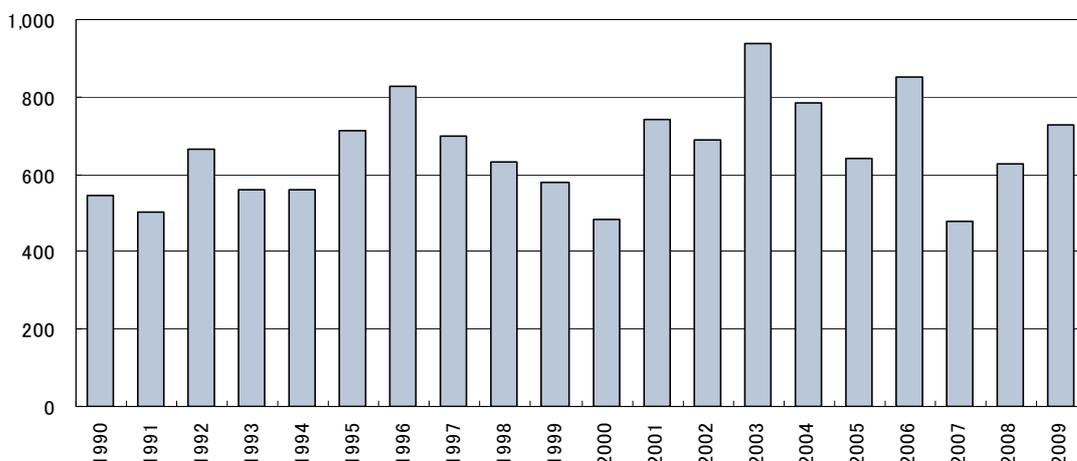


図 3-9 対ボリビア援助総額

(OECDによりデータが掲載されているドナー、支出総額、単位:百万ドル)

出所: OECD 統計データウェブサイト(<http://stats.oecd.org/Index.aspx>)より作成(2010年12月現在)

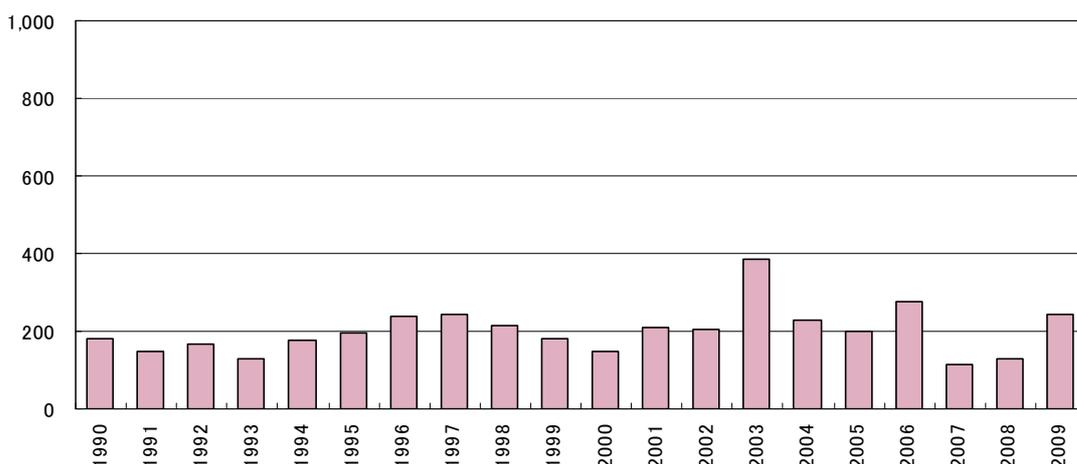


図 3-10 ボリビアに対する国際機関の援助額の推移

(OECDによりデータが掲載されているドナー、支出総額、単位:百万USドル)

出所: OECD 統計データウェブサイト(<http://stats.oecd.org/Index.aspx>)より作成(2010年12月現在)

同様に OECD が公表しているデータにより、主要ドナーによる二国間援助の動向を支出純額ベースで見ると、過去 20 年間にわたって、米国が金額面で最大のドナーとなっていることが分かる。その他、金額面では、スペイン、ドイツが主要なドナーとなっている。一方、1990 年代は米国、ドイツ、日本が金額面において主要なドナーであったが、2000 年以降は、これら 3 か国に加えて、スペイン、オランダ、デンマークの援助額が増加傾向にある。

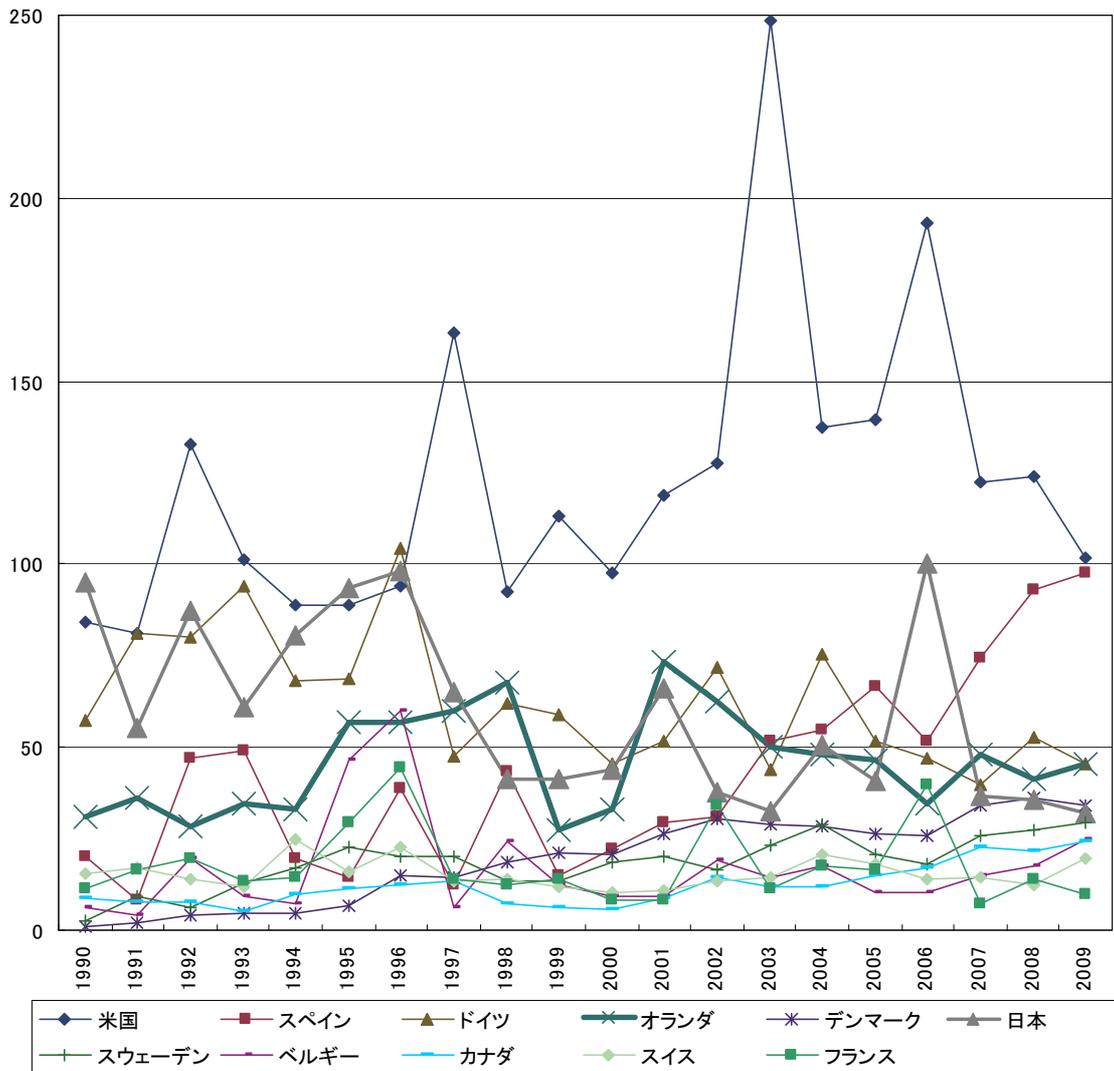


図 3-11 主なドナーの二国間援助額の推移

(支出総額、単位: 百万 USドル)

出所: OECD 統計データウェブサイト (<http://stats.oecd.org/Index.aspx>) より作成 (2010 年 12 月現在)

3-3-2 国際機関の動向

1. 世界銀行⁵⁴

世界銀行は1964年より、ボリビアにおける貧困削減や経済成長を図るべく援助を実施してきている。世界銀行の対ボリビア支援戦略について記載された最新のレポートは2009年4月に「Interim Strategy Note(以下、ISNと表記)」として公表されている。

他方、2005年に世界銀行より公表された「Country Assistance Evaluation(以下、CAEと表記)」において1998年-2004年の世界銀行による対ボリビア支援の評価がなされており、以後の支援戦略策定にあたっての留意点として以下の5点が指摘されている。

- ・ ボリビアの社会情勢が非常に流動的であることから、綿密な経済分析等に基づく、12-24ヶ月程度を対象とした支援戦略とすべきである。
- ・ 持続的な財政の達成と公的部門の財政管理の改善に主眼を置くべきである。
- ・ 「Analysis and Advisory Activities(AAA)」の継続を図るべきである。
- ・ 世界銀行からの対ボリビア融資については、IBRDの融資条件に合うボリビアの信用力が確保されるまで、IDAからの融資とすべきである。
- ・ ボリビア政府に対してボリビア国内の炭化水素関連の政策が合意されるまで、「貧困削減戦略文書(PRSP)」の策定を促すべきではない。

CAEによる評価を受けて、現ISNの前のISNは2007年-2009年を対象として、2006年11月に策定された。前ISNの下では、(1)行政機関の改善、ガバナンス、腐敗防止、(2)経済成長を通じた雇用の創出、(3)公的サービス提供者の改善を通じた社会環境の向上の3項目を主眼においた支援が実施されていた。

前ISNに基づく支援実施結果を踏まえ、特にボリビア政府と方向性が合致している分野に対するリソースの集中に留意し、現ISNでは、以下の方針が掲げられた。

- ・ ISN対象期間中のIDAによる支援規模は137百万USドルとする。また、IBRDによる援助は実施しない。
- ・ 支援戦略は柔軟性のあるものとする。また、前ISNで掲げられていた4項目に加えて、ボリビア政府の要請に基づき、(1)生産性向上(特に農業分野)、(2)持続的な開発、(3)人材開発、(4)ガバナンスと公的部門への支援の4項目に留意し、重点的な支援を実施する。
- ・ IFCは民間部門の持続的な投資促進のため活動を継続する。

⁵⁴ World Bank (2009) *Interim Strategy Note for the Plurinational State of Bolivia for the Period FY2010-FY2011*.

(World Bank ウェブサイト:

http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2009/06/05/000020439_20090605104533/Rendered/PDF/483720Replacem10IDA1R20091011411111.pdf)

現 ISN が策定された 2009 年時点で実施されていた支援は以下のプログラムである。

表 3-23 ISN における重点分野と現在進行中のプロジェクトの関連性

<i>Pillar I: Productive development and support to production</i>
<ul style="list-style-type: none"> • Road Rehabilitation and Maintenance (US\$77 MM) • Decentralized Infrastructure for Rural Transformation (US\$20 MM) • Rural Alliances (US\$28.4 MM + US\$30 MM in Additional Financing) • Urban Infrastructure for the Poor (US\$30 MM) • Land for Agricultural Development (US\$15 MM) • Lake Titicaca Local Sustainable Development (US\$20 MM) • Participatory Rural Investment II (US\$20 MM) • IFC's Banking Sector Operations (Bisa, Banco Los Andes, Banco Sol, Banco Mercantil) • IFC's Advisory Services on leasing • IFC's Infrastructure Operations (CBTI, Central Aguirre, TDE, TRECO, Telecel, Transierra)
<i>Pillar II: Sustainable Development</i>
<ul style="list-style-type: none"> • Emergency Recovery and Disaster Management (US\$16.9 MM) • IFC's Sustainable Advisory Services-Forestry Sector, Transierra
<i>Pillar III: Human Development</i>
<ul style="list-style-type: none"> • Secondary Education Transformation (US\$10 MM) • Expanding Access to Reduce Health Inequalities (US\$18.5 MM) • Investing in Children and Youth (US\$17 MM)
<i>Pillar IV: Governance and support to public sector</i>
<ul style="list-style-type: none"> • (No active IDA projects for this pillar) • IFC's BEE Advisory Services, Municipal Simplification and Municipal Scorecard

出所: World Bank (2009) *Interim Strategy Note for the Plurinational State of Bolivia for the Period FY2010-FY2011*.

(World Bank ウェブサイト:

http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2009/06/05/000020439_20090605104533/Rendered/PDF/483720Replacem10IDA1R20091011411111.pdf)

2. IDB⁵⁵

IDB の対ボリビア支援の指針として、「The Bank's Country Strategy with Bolivia (ボリビア国別援助戦略)」が策定されている。現行のボリビア国別援助戦略は 2008 年-2010 年を対象期間として策定されている。

前ボリビア国別援助戦略は 2004 年-2007 年を対象期間として策定されており、特に、(1) 行政機関の監督機能と透明性の改善、(2) 民間部門の競争力強化と持続的発展に向けた支援、(3) 基礎的な社会サービス提供機会の効率性と平等性を強化することの 3 点が IDB の援助の重点目標として定められていた。

前ボリビア国別援助戦略の対象期間終了後の課題としては、(1) 資源の集中、(2) 国内法の改正リスクに対する考慮、(3) プロジェクトの目標や枠組みを明確化、(4) 関係主体間の適切な調整が挙げられている。

これらの課題を考慮して策定されている現ボリビア国別援助戦略では、次の 4 分野に関連する援助を重点的に実施するものとしている。

⁵⁵ IDB, *The Bank's Country Strategy with Bolivia 2008-2010*.

(IDB ウェブサイト: <http://idbdocs.iadb.org/wsdocs/getdocument.aspx?docnum=1777701>)

- (1) 均衡のとれた、かつ持続的な経済成長に資する生産性向上、競争力強化、経済インフラの強化を目指した援助
- (2) 水・衛生分野の開発とコミュニティ開発に対する援助
- (3) 先住民の生活改善と住民台帳の整備
- (4) 中央・地方行政の機能強化

なお、現ボリビア国別援助戦略が策定された時点においては、以下に示すプログラムの実施が予定されていた。

表 3-24 IDB のボリビア国別援助戦略に基づき実施が予定されているプログラム

Approval	Project number	Title	Amount(US\$)
2008			
Nov 08	BO-L1021	National agricultural Irrigation program with force on watersheds	35,000,000
Nov 08	BO-L1038	Neighborhood improvement II	30,000,000
Dec 08	BO-L1037	Food and agricultural hearth quality program	10,000,000
2009			
Jun 09	BO-L1032	PROPAIS II	10,000,000
Jun 08	BO-L1034	Water and sewerage in periurban areas	20,000,000
Mar 09	BO-L1040	Rural initiatives to support food security (CRIAR)	20,000,000
Nov 09	BO-L1031	Road Conservation in the East-West Corridor	25,000,000
Dec 09	BO-T1127	Instit. Strengthening for the Revitalization and urban development of La Paz	7,650
2010			
Nov 10	BO-L1028	Drainage in the Municipios of La Paz and El Alto	30,000,000
Nov 10	BO-L1039	National Community Tourism Program	20,000,000
Nov 10	BO-L1050	Rural Electrification Program	60,000,000
Sep 10	BO-L1051	Program to support employment	20,000,000
Inventory			
INV	BO-L1017	Modernize fiscal Management (SIGMA)	15,000,000
INV	BO-L1018	Bond underwriting for Banco de Desarrollo Productivo (BDP)	50,000,000
INV	BO-L1030	Standards-based road maintenance II	35,000,000
INV	BO-L	Development of the Northern Corridor	TBD

注: “TBD”は“To Be Determined”の略

出所: IDB, *The Bank's Country Strategy with Bolivia 2008-2010*.

(IDB ウェブサイト: <http://idbdocs.iadb.org/wsdocs/getdocument.aspx?docnum=1777701>)

IDB 案件検索ウェブサイト (<http://www.iadb.org/en/projects/advanced-search,1301.html?adv=true>) (2010年12月現在)

3. EC⁵⁶

ECは対ボリビア支援の指針として、「Country Strategy Paper（以下CSPと表記）」を策定している。現CSPの対象は2007年-2013年となっている。現CSPは、ボリビア政府が策定した現行の国家開発計画をはじめとするボリビア政府の意向を十分に汲み、策定されている。

現CSPでは、特に貧困削減とMDGsの達成に向けて、次の3項目に対して重点的な支援の実施が明記されている。

1点目は、中小企業における良好な就労機会を持続的かつ合理的に創出することである。この点が明記されているのは、ボリビアにおける大きな課題となっている貧困削減に対しては、生産、人材開発、行政改革を通じた就労機会の増加が不可欠であるとの認識に基づくものである。

2点目は、総合開発に基づく不法薬物生産と密売の撲滅、適切な監督によるコカ栽培の合理化を支援することである。この点が明記されているのは、不法薬物などによりボリビアの持続的な経済発展が阻害されることに対する懸念を抱いているためである。

3点目は、国際河川の管理能力向上などによる持続的な自然管理を実現することである。この点が明記されているのは、ボリビアが地理的に南米諸国に通ずる河川の源流に位置しているため、ボリビアにおける河川環境の破壊がボリビアだけではなく、河川の下流域の国々にまで悪影響を及ぼすことを懸念しているためである。

4. CAF⁵⁷

CAFは、ラテンアメリカ諸国の持続可能な開発と地域内協調を目的として1968年に設立された金融機関である。ボリビアはCAFの構想・発足当初から、その参加国としてさまざまな分野の融資を受けている。

2009年のCAFの全融資承認額(9,171百万USドル)のうち、対ボリビア融資は6%を占めている。また2010年6月時点のCAFによる全貸付額(11,772百万USドル)の国別内訳を見ると、エクアドル(全体の約19%)、ペルー(同17%)、ベネズエラ(同15%)、コロンビア(同14%)、アルゼンチン(同10%)に次いで、ボリビアは13か国中6位(同9%)である。ただしこの数字は、2005年と2006年では13%、2007年と2008年では11%となっており、CAFの全貸付額におけるボリビアの比重は次第に小さくなっていると言える。下図に、CAFのボリビアに対する新規融資承認額と支出額(2001年から2009年まで)の推移を示す。

⁵⁶ EC(2007) *Bolivia Country Strategy Paper 2007-2013*. (欧州対外行動局(European External Action Service)ウェブサイト: http://eeas.europa.eu/bolivia/csp/07_13_en.pdf)

⁵⁷ CAFウェブサイト(<http://www.caf.com/view/index.asp?pageMS=61398&ms=19>)等(2011年1月現在)

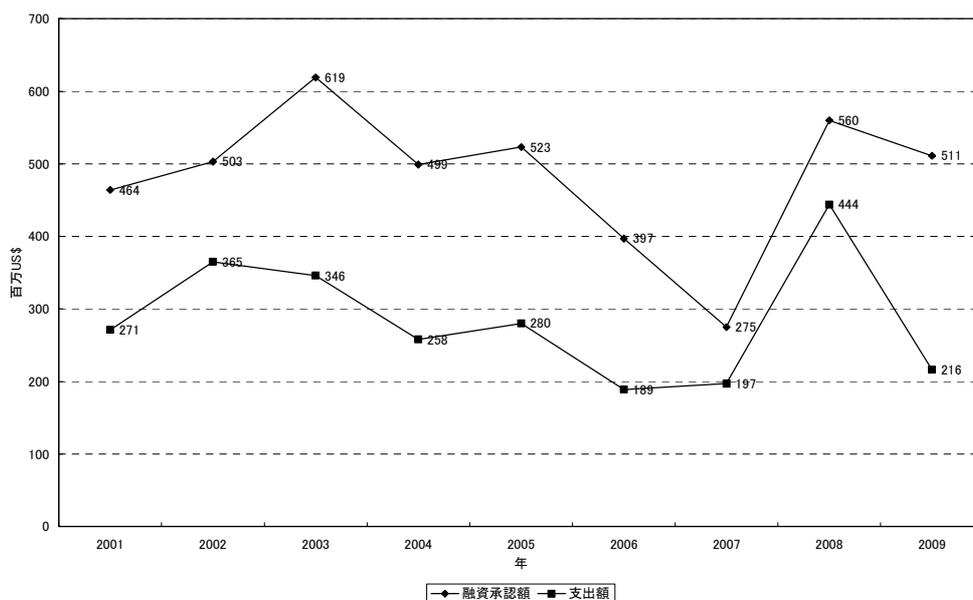


図 3-12 CAF のボリビアに対する新規融資承認額と支出額(2001年-2009年)

出所: CAF ウェブサイト(<http://www.caf.com>) (2011年1月現在)

CAF は、道路・電力・通信・河川の整備は、ラテンアメリカの地域内協調を促し、国際競争力を高めるために欠かせないものであるという方針で、各国に対する援助を実施しており、このことが対ボリビア援助にも影響しているものと考えられる。例えば、対ボリビア新規融資承認額の内訳を見ると、2009年には約71.9%に当たる368百万USドルが「インフラの整備」事業に充てられている。「インフラの整備」に当たる、2009年の具体的な対ボリビア新規融資承認事業としては、「ラパスーオールロ間の2車線道路建設事業」(250百万USドル)、「ハイメ・メンドサ横断国道のタラブコースダニエスーパディリヤ間及びモンテアグドーイパティ間の道路網整備」(75百万USドル)、「道路整備プロジェクトへの特別資金投入プログラム」(43百万USドル)の3つが挙げられる。これらを含む2009年に新規融資が承認されたプロジェクトは以下のとおりである。

表 3-25 2009年の新規融資が予定されているCAFのプログラム

プロジェクト名など	融資対象機関／実施機関	融資金額 (百万USドル)	期間 (年)
ハイメ・メンドサ横断国道のタラブコースダニエスーパディリヤ間及びモンテアグドーイパティ間道路網整備事業	ボリビア多民族国 ボリビア道路管理局 (Administradora Boliviana de Carreteras)	75	18
ラパスーオールロ間の2車線道路建設事業	ボリビア多民族国 ボリビア道路管理局	250	18
道路整備プロジェクトへの特別資金投入プログラム	ボリビア多民族国 ボリビア道路管理局ラパス地方行政政府	43	12
自然災害への対応のための偶発的資金出動準備	ボリビア多民族国 開発企画省	75	18
サンタクルスにおける新たな卸売市場整備	ボリビア多民族国 開発企画省 サンタクルス・デ・ラ・シエラ市	12	18

商業、労働資本、及び投資プロジェクトのための融資	アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド(ADM)、東部製油会社(Sociedad Aceitera del Oriente: SAO)	20	数年
商業及び労働資本のための融資	ユニオン銀行(Banco Unión)	5	数年
商業及び労働資本のための融資	ボリビア国立銀行(Banco Nacional de Bolivia)	10	数年
中小企業の商業、労働資本、及び投資プロジェクトのための融資	連帯銀行(Banco Solidario: BANCOSOL)	7	数年
リボルビングローン及び融資の部分的保証システム	経済振興民間融資基金(Fondo Financiero Privado - Fomento a Iniciativas Económicas: FIE FFP)	5	数年
商業及び労働資本のための融資	プロデム民間融資基金(Fondo Financiero Privado - Prodem: Prodem FFP)	3	数年
商業及び労働資本のための融資	エコフトウロ民間融資基金(Fondo Financiero Privado - Ecofuturo: FFP Ecofuturo)	1	数年
商業及び労働資本のための融資	農村部教育信用金庫(Crédito con Educación Rural: CRECER)	2	数年
その他	—	4	—

出所: CAF ウェブサイト(<http://www.caf.com>) (2011 年 1 月現在)

5. UNDP⁵⁸

ボリビアに対する UNDP の援助は、ボリビア政府と UNDP との間で 1974 年 10 月に結ばれた「協力に関する基本合意(Acuerdo Básico de Cooperación)」、さらに技術協力については 1999 年 4 月に結ばれた合意文書(Nota Reversal VREI-DGOEI 085/99/3378)に基づいて行われている。

各援助プロジェクトの実施は UNDP ボリビア事務所が管轄し、VIPFE が一元的な窓口機関となっている。

ボリビアに限らず現在の UNDP による援助全体は、ミレニアム開発目標の達成を基本的な目的としており、具体的には「民主的な政治体制の構築」、「貧困削減」、「持続可能な開発のためのエネルギー及び環境管理」、「ジェンダー間の平等」、「HIV 対策」が課題として挙げられている。

一方で、UNDP ボリビア事務所による最新の対ボリビア援助計画である「対ボリビア国別プログラム文書 2008-2012」は、2006 年に実施されたボリビアの開発状況評価、国連開発支援枠組み(UNDAF)の 2008-2012 年版、並びにボリビアの「国家開発計画 2006-2010」を踏まえたもので、未だ脆弱なボリビアの政治体制に鑑み、「民主的な政治体制の強化」、「貧困削減と不平等の是正」、「自然災害のコントロール」の 3 点を重点課題として挙げている。それぞれの課題について、2012 年までの具体的な目標値が挙げられており、課題別の総予算は「民主的な政治体制の強化」が 31.54 百万 US ドル、「貧困削減と不平等の是正」が 107 百万 US ドル、「自然災害のコントロール」が 15.8 百万 US ドルとされている。

現在ボリビアに対して行われている援助プロジェクトは、上記の 3 つの重点課題に「環境とエネルギー」を加えた 4 つの軸に沿っており、下表のようにまとめられる。

⁵⁸ UNDP ウェブサイト

(<http://www.pnud.bo/webportal/AcercadelPNUD/Quéhacemos.aspx>) 等(2011 年 1 月現在)

表 3-26 ボリビアにおける UNDP のプログラム(2010 年)

重点課題/プロジェクト名	予算額(USドル)
民主的な政治体制の強化	2,886,863
ボリビアにおける民主的政治の確立と社会統合	499,000
外務省の交渉・企画能力強化	100,000
公共事業省の組織能力強化	250,000
多民族・多文化主義的国家に向けた行政能力強化	500,000
全国選挙裁判所(Corte Nacional Electoral: CNE)の強化支援	150,000
平和的な変革の促進	424,711
地方自治省の組織能力強化	147,303
ボリビアにおける政治団体の民主性向上	815,849
貧困削減と不平等の是正	24,154,004
ミレニアム開発目標の達成に向けた地方分権的な政策と施政	972,495 ※1
サンタクルス県政府の組織近代化	2,897,227
「人間開発報告書: ボリビア 2008」	1,695,447
ボリビアにおける結核の知識普及、監視、治療、予防に向けた補完的措置	4,091,548 ※1
ボリビアにおける健康推進、マラリアの監視、治療、予防に向けた補完的措置	3,349,347 ※1
生産財及び極度の貧困状態にある女性の市民権プログラム	9,000,000
タリハ県における緊急雇用計画	1,747,539 ※1
タリハ県の道路管理局、支局、及び各管轄区の組織能力強化	158,054 ※1
「アンデス先住民系生産者のボリビア及び世界における新たなバリュー・チェーンへの統合」共同プログラム	242,347 ※1
自然災害のコントロール	2,571,372
災害リスク削減と被害対応政策・戦略の形成に向けた開発企画省への技術支援	1,388,923
ラパス市における洪水及び地滑り早期警報システム	1,182,449
環境とエネルギー	7,874,712
国連気候変動会合におけるボリビアの第 2 回報告	9,145 ※1
気候変動に関する知識及び情報発信の体系化能力強化	385,500
気候変動に関する交渉戦略及び組織能力強化	450,000
ボリビアにおける国連 REDD 共同プログラム	4,400,000
気候変動に関するボリビアの第 3 回報告	480,000
「国連の枠組みにおける気候変動に関する交渉」上級外交団	90,000 ※1
炭化水素分野における一般諮問	165,971 ※1
ボリビアにおけるフロンガス廃絶管理最終計画	191,514 ※1
ボリビア、コロンビア、チリ、エクアドル、ペルーにまたがる電力網建設の技術的・経済的現実性評価	55,000 ※2
発泡ウレタン類製造業におけるハイドロクロロフルオロカーボン廃絶に向けた投資プロジェクト準備	50,000
小規模援助プログラム(PPD)	20,000 ※1
森林資源の持続可能な管理と地元アクターによる経済性評価を通じた生物多様性の保護	100,000
国境を挟んだグラン・チャコ地域の生態系における森林の持続可能な管理	1,477,582

※1: 2010 年だけの予算額

※2: ボリビアに対してのみの予算額

その他は全予算額の合計

出所: UNDP ウェブサイト(<http://www.pnud.bo/webportal>)より作成

6. UNICEF

UNICEFは1950年からボリビアで活動している。基本的には、ボリビア政府と合意した5年間の援助計画に則して活動が行われている。UNICEFの活動目標は「子供たちの生命を護るために、子供たちに対して成長の機会や法的保護、社会参加を促進すること」であり、2009年のボリビアに対する援助額は約14.7百万USドルであった⁵⁹。

UNICEFの現在の活動基本となっている援助計画は、2008年-2012年を対象として策定されたものである。現援助計画の中では、以下の3項目が特に重要な戦略と位置づけられている。

- ・ 援助の主たる受益者は3階層(幼児(0-5歳)、子供(6-12歳)、青少年(13-18歳))に区分されるが、階層により、ニーズが異なるため、そのニーズに合わせた援助を実施する、「ライフサイクルアプローチ」の採用。
- ・ コミュニティ、家族、個人、行政機関の能力向上を図ること。
- ・ 先住民問題が介在し、かつ特に子供の権利が確立されていない地方部における、ジェンダー差別や地域間差別、年齢層間差別の減少を図ること。

その他補完的な戦略として、以下のような点が挙げられている⁶⁰。

- ・ 人権やジェンダー、複数文化性に配慮した子供に関する政策や開発事業に対する資金投入を、子供たち自身が促す権利の擁護。
- ・ 子供の権利に対する注意を喚(かん)起すための、社会運動との連携。
- ・ 子供たちに関する政策の意思決定プロセスに、子供たち自身が効果的に参与すること。
- ・ 子供の権利を保護する必要性に関する知識を広めること。

さらに、ジェンダー間の平等や文化的多様性の尊重に関しても、以下のような課題が挙げられている⁶¹。

- ・ 女性や先住民が意思決定プロセスに参加し、国が彼らの権利を尊重する。
- ・ ジェンダーに由来する暴力を根絶する。
- ・ さまざまな文化的背景におけるステレオタイプ化された女性や子供のイメージを排除する。

また現援助計画における活動は、以下の6つの項目に分類されている⁶²。

⁵⁹ UNICEF Bolivia (2010) *Informe 2009*

(UNICEF ウェブサイト: http://www.unicef.org/bolivia/spanish/UNICEF_Bolivia_-_Informe_Anuar_2009.pdf)

⁶⁰ UNICEF ウェブサイト(http://www.unicef.org/bolivia/overview_13098.htm) (2011年1月現在)

⁶¹ UNICEF ウェブサイト(http://www.unicef.org/bolivia/overview_13099.htm) (2011年1月現在)

⁶² UNICEF ウェブサイト(<http://www.unicef.org/bolivia/activities.html>) (2011年1月現在)

表 3-27 UNICEF の活動内容

活動の分類	活動内容
1. 子供と青少年の生存、健康、発展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5歳以下の幼児における栄養不良率を25%から18%へ削減 ・ 女性の貧血率を25%へ削減 ・ 妊婦死亡率(100,000人あたり230人から160人へ)、産婦死亡率(出産1,000件あたり27人から20人へ)、新生児死亡率の低減、及び出産にかかわる公的な登録体制の整備 ・ 幼児の伝染性疾病リスクの低減 ・ 青少年、若者、及びその家族に対する、性感染症やHIV/AIDSの防除に向けた教育
2. 生涯教育と市民権	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国全体でUNICEFの総合的前期幼児期発展(IECD)政策を推進し、特定の地方自治体において、幼児50,000人の就学前教育へのアクセスを支援 ・ 初等・中等教育へのアクセス拡充、及び完遂率の向上 ・ 障害児、若くして母親になった女性、識字能力のない女性に対する教育支援(経験豊富な他ドナーとの協力) ・ 新教育法の策定・施行支援 ・ 自然災害などの非常事態に対する教育分野の対応体制強化 ・ 保健・スポーツ省の「栄養不良ゼロ」プログラムとの連携
3. 子供の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の虐待や搾取を監視する国の体制を強化し、子供と青少年を保護する環境を構築 ・ 子供や青少年の保護に責任を持つ公的機関の能力強化 ・ 子供や青少年の権利侵害への抵抗、配慮、及び保障の促進
4. 水、衛生、環境浄化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供とその家族にとって健康的な環境の構築(800の農村部共同体に住む20,000世帯に対し、衛生的な上・下水道設備を提供。1,000カ所の学校における衛生体制の向上) ・ モデル地域における水・衛生サービスの強化、及びそれに必要な公的機関の組織能力強化
5. 非常事態への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に見舞われた子供たちの生命の保護
6. 公共政策、および子供の権利の擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちの福祉や権利擁護の基礎づくりに向けた、地方自治体の組織能力強化 ・ 子供の権利擁護や子供のための基金管理に関する法令の策定支援 ・ 子供の権利に関する情報へのアクセス保証 ・ 権利の行使を可能にする連絡体制の構築 ・ 子供の権利保護に関する政策の進捗状況のモニタリング及び評価

出所: UNICEF ウェブサイト (<http://www.unicef.org/bolivia>) (2011年1月現在)

3-3-3 二国間援助の動向

1. 米国⁶³

米国国際開発庁(United States Agency for International Development :以下USAIDと表記)の昨今の対ボリビア援助は、2007年の約85百万USドルをピークとして、2009年では約60百万USドルとなっている。

2009年におけるUSAIDも他のドナーと同様に、ボリビア政府が策定した国家開発計画を軸に重点分野を定めている。USAIDが重点を置いているのは、「保健(Health)」、「統合的かつ代替的な開発」、「持続的な経済成長と環境」の3点である。

(1)保健

特に、地方部の貧困層を対象とした、保健サービスの提供や保健サービスへのアクセス改善を図っている。例えば、以下のような援助結果が出ている。

- ・ 2007年から、48自治体の63,000人以上の子供に対する予防接種キャンペーンを支援している。
- ・ 100万人以上のボリビア人がUSAIDの提供している保健サービスを毎年利用している。

(2)統合的かつ代替的な開発

特に農民や麻薬栽培地域の住民に対して、社会環境を改善し、経済活動の機会を拡充するために援助を実施している。例えば、以下のような援助結果が出ている。

- ・ 農業の盛んな熱帯地域からの農産物の輸出を積極的に行うための援助を実施している。熱帯地域からの輸出は年々増加している。
- ・ 1999年から2008年にかけて、熱帯地域からラパス近郊までの約8,218kmの道路改良と約186の橋梁の建設を援助した。
- ・ ユングス地域において、2,030世帯のための飲用可能な水道網の建設を2009年に援助した。

(3)持続的な経済成長と環境

USAIDでは、農業における生産性向上の改善、生物多様性の保護の促進、中小企業の競争力向上、気候変動への対応力の向上を図り、援助を実施している。例えば、以下のような援助結果が出ている。

⁶³ USAID ウェブサイト(http://www.usaid.gov/locations/latin_america_caribbean/country/bolivia/index.html) (2011年1月現在)

- ・ 2003 年から 42 百万 US ドル以上の付加価値創出と 12,600 人の正規雇用者の創出を支援し続けている。
- ・ 1994 年から新しい森林管理システムの導入を支援し、ボリビアにおける持続可能な森林管理を実現している。その結果、ボリビアは森林管理分野において世界的なリーダーとなっている。
- ・ 2001 年から、河谷部と高原地域に住む 50,000 世帯の農民とともに、玉ねぎ等の栽培技術の改善に取り組んでいる。この結果、対象地域における農産物の売上高が 25 百万 US ドル増え、農家の収入も平均で 50%増加した。

2. スペイン

スペインによる援助は 1986 年 9 月、イペロアメリカ国際協力局 (Instituto de Cooperación Iberoamericana: ICI) を通じて開始された。1988 年 11 月にスペイン国際開発庁 (Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo: 以下 AECID と表記) が設立されてからは、同機関が対外協力全般を担っている⁶⁴。

AECID による援助計画全体を方向付ける「スペイン国際協力基本計画 (Plan Director de la Cooperación Española: 以下 PD と表記)」は、4 年ごとに策定されている。その最新版である、2009 年 2 月に承認された 2009-2012 年版では、援助対象国の優先度判定において、以下の 3 つの基準を設けている⁶⁵。

- ・ 発展の度合い: 貧困・不平等水準、社会・経済的な脆弱性、自然災害の脅威の存在
- ・ 組織や制度の整備状況: 相手国に、スペインによる援助を効果的なものとするに足る組織や制度があるか。
- ・ 相手国から得られる協力: 相手国自身が貧困脱出のための計画などを有しており、スペインによる援助への協調体制が期待できるか。また相手国における他ドナーとの関係がいかなるものか (ドナー間の効果的な協力関係が望めるか)。

これらの基準に基づき、最新版の PD では、援助対象国がグループ A (広域協力対象国) から C (中所得国) までに 3 分類されている。ボリビアはこのうち、もっとも優先度の高いグループ A に属す。グループ A に含まれる国に対しては、別途「国別戦略文書 (Documento de Estrategia País: 以下 DEP と表記)」が策定・公開されている。ただし、ボリビアの直近の DEP は、現行の PD に対応しておらず、前の PD を念頭に作成された、2005-2008 年を対象期間とするものであった。そのため、2009-2012 年を対象期間とした PD が公表された後に、スペイン側の方針とボリビア自身の開発計画を踏まえ、新たにスペインは「協働の国別枠組み (Marco de

⁶⁴ AECID ボリビア事務局ウェブサイト (<http://www.aecid.bo/web/enbolivia.php>) (2011 年 1 月現在)

⁶⁵ Ministerio de Asuntos Exteriores y de Cooperación, 2009, *Plan Director de la Cooperación Española 2009-2012*. (AECID ウェブサイト: http://www.aecid.es/export/sites/default/web/galerias/publicaciones/descargas/libro1_PlanDirector_LR.pdf)

Asociación País: 以下 MAP と表記)」を策定し、2010 年 11 月に両国により承認された⁶⁶。

MAP の対象期間は 2011 年から 2015 年までの 5 カ年であり、「水」、「教育」、「ガバナンス」、「保健」、「食糧・栄養」、「文化」の 6 点について詳しい戦略が定められている⁶⁷。特に「水」、「教育」、「ガバナンス」が重点分野とされており、2011 年予算のうち 74%が、また 2011 年から 2015 年までの予算のうち約 80%が、これら 3 つの分野に充てられることとなっている。なお、2011 年から 2015 年までの全体の予算は約 320 百万ユーロである。参考として、MAP 発効前の 2010 年時点で実施されていた AECID による支援プログラムを以下に示す⁶⁸。

表 3-28 2010 年時点で実施されていた AECID のプログラム

分野	プログラム名称
教育	教育分野の予算支援
	高等教育制度の整備と専門技術教育
	大学間の協力
	MAEC-AECID 奨学金(MAEC: Ministerio de Asuntos Exteriores y de Cooperación(スペイン外務・協力省))
	カロリーナ基金設立
	ボリビアの新たな教育制度整備支援
	文化を超えて／信仰と喜び(NGO との共同プログラム)
	国境なき教育(NGO との共同プログラム)
保健	移動医療サービス(フェーズ 1) (米州保健機構を通じたプログラム)
	移動医療サービス(フェーズ 2)
	ボリビアの公的医療体制強化
	世界の医師(Medicus Mundi)(NGO との共同プログラム)
	世界の医師(NGO との共同プログラム)
	薬物中毒からの復帰支援(NGO との共同プログラム)
	ジェンダー間の平等、生殖の権利、ラテンアメリカとカリブ地域における文化的多様性の尊重(国連人口基金を通じたプログラム)
地方開発	経済発展と企業育成
経済	ボリビアにおける観光分野強化
	ボリビアにおける零細・小企業支援
	スペインーボリビア・マイクロクレジット
環境	環境と防災
文化	ボリビアの発展のための文化遺産

出所: AECID ボリビア事務局ウェブサイト(<http://www.aecid.bo/web/progyproy.php>) (2011 年 1 月現在)

⁶⁶ AECID ウェブサイト(http://www.aecid.es/web/es/noticias/2010/11_Noviembre/2010_11_Bolivia_Trinidad.html) (2011 年 1 月現在)

⁶⁷ AECID (2010) *Cooperación Española en Bolivia: Marco de Asociación País 2011-2015*. (AECID ボリビア事務局ウェブサイト: http://www.aecid.bo/web/files_usr/i67MAP%2020101108.pdf)。

⁶⁸ AECID ボリビア事務局ウェブサイト(<http://www.aecid.bo/web/progyproy.php>) (2011 年 1 月現在)

3. カナダ⁶⁹

2009年に策定されたカナダの援助方針によると、ボリビアはカナダの重点援助国の1つとなっている。カナダ国際開発庁(Canadian International Development Agency:以下 CIDA と表記)も他の主たるドナーと同様にボリビア政府が策定した国家開発計画を受ける形で援助プログラムを形成している。CIDA がボリビアで援助を実施していく上でのゴールと定められているのは、より公平な社会の実現である。これは、特に貧困層の生活改善を意図している。中でも、子供に対する支援による、将来的な経済基盤の構築を意識している。また、ガバナンス強化のための持続的なサポートを行っていくものとしている。

以上のような背景の下、カナダは、(1)保健、(2)ガバナンス、(3)経済成長の3分野を重点援助分野として定めている。このうち、保健と経済成長については、以下に示す効果の発現を意識し、援助を実施している。

(1)保健分野の支援によって期待される発現効果

- ・ 貧血症の患者数を51%から25%へ削減することで栄養失調症の発症リスクを低減させる。
- ・ 水質起源の病気の発症率を40%から20%に削減。基本的な衛生施設へのアクセス状況を9%以上改善させる。
- ・ 地域健康センターの在宅医療支援の拡充により母子保健を改善する。

(2)経済成長分野の支援によって期待される発現効果

- ・ 最大で35,000人の女性が市場や不動産、クレジットカード、技術にアクセスできるようになること。
- ・ 20,000人程度が官民双方の機関において意思決定に携わるようになること。
- ・ 地方部でニーズのある職業と関連性の深い職業訓練を若年層に対して施すこと。
- ・ コミュニティレベルの持続可能な社会経済開発プロジェクトが多様な主体(民間、公共、NGOなど)により実施されること。

また、CIDAにより現在実施中の対ボリビア援助プログラムは以下のとおりである。

表 3-29 CIDAにより実施中の対ボリビア援助プログラム

プロジェクト名	実施期間
Stimulating Sustainable Economic Growth Through Women's Participation in the Economy	2010-2016
Canada Fund for Local Initiatives (CFLI) - Bolivia - 2010-2011	2010-2011
Support to Zero Malnutrition Program	2008-2012
Health Sector Support Program (PASS)	2007-2011
Community-based Ecodevelopment and Environmental Health	2007-2013
Strategic Governance Mechanism	2007-2012

⁶⁹ CIDAウェブサイト (<http://www.acdi-cida.gc.ca/acdi-cida/ACDI-CIDA.nsf/Eng/JUD-129112821-MBV>) (2010年12月時点)

プロジェクト名	実施期間
Program Support Unit	2007-2012
Rural Water and Sanitation	2006-2012
PASS - Support for UNICEF	2005-2011
PASS - Monitoring	2005-2011
Hydrocarbon Regulation	2003-2012

注)ウェブサイトベースで公表されているプロジェクトのみ。

出所: CIDA ウェブサイト

4. ドイツ⁷⁰

ドイツによる対ボリビア援助はドイツ技術協力公社(Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit: 以下GTZと表記)を中心として実施されている⁷¹。GTZは、1995年にラパスに現地事務所を設け、対ボリビア援助を実施している。GTZが重点を置いているのは、1)行政改革・司法改革、2)持続的な農業、3)上下水道整備の3分野である。各分野の概要は以下のとおりである。

(1) 行政改革・司法改革

行政改革・司法改革に関するGTZによる援助は「地方分権・貧困削減支援プログラム」(Programa de Apoyo a la Gestión Pública Descentralizada y Lucha Contra la Pobreza: 以下PADEPと表記)」と称するプログラムとして統合化されている。PADEPは、全体としては、主に地方分権化政策と貧困減少への援助をターゲットとしており、中央レベルでも地方レベルでも援助が実施されている。なお、法制度改革と教育改革に対しては、別途個別のプロジェクトが実施されている。

(2) 持続的な農業

持続的な農業に関するGTZによる援助は「持続可能な農業プログラム」(Programa de Desarrollo Agropecuario Sustentable: 以下PROAGROと表記)」と称するプログラムの中で実施されている。PROAGROに則して現在実施されている具体的な援助の内容は、流域管理、かんがい、生産性向上や浸食の防止などであり、特にチャコ地域とポトシ県北部で積極的に実施されている。PROAGROの上位目標は、地方部の貧困削減と生物多様性の保持である。

⁷⁰ GTZウェブサイト(<http://www.gtz.de/en/weltweit/lateinamerika-karibik/624.htm> 等)

⁷¹ その他、BMZウェブサイトによると、ドイツ政府はボリビア政府に対して、2009年と2010年に約62百万ユーロの援助を約束している。またKfWも、農村地域における灌漑施設整備等の援助を実施している。

(3) 上下水道整備

上下水道整備については、主に中小規模の都市を対象とした、PROPAC を実施している。例えば、PROPAC に基づき、地域の水道供給会社を中心とした、水道事業の改善(KfW の投資ファンドによる施設改善を含む)が実施された。

5. オランダ⁷²

オランダによる対ボリビア援助を管轄するのは、オランダ外務省、及び在ボリビア・オランダ大使館である。オランダの対ボリビア支援額を純支出額ベースで見ると、他のドナーと比較しても多く、2005 年から 2009 年までの各年の純支出額は、おおむね 40 百万 USドル前後で推移している。

オランダによる 2003 年時点の対ボリビア援助方針では、教育、ガバナンス、地域開発の 3 分野に力点が置かれており、なかでもボリビアの政治機構における透明性の低さが問題点として指摘されていた。

一方、2008 年から 2011 年までを対象とする最新の対ボリビア援助計画では、「環境」、「教育と解放(emancipación)」、「持続可能な生産力向上」が重点分野として挙げられている。重点分野のうち、「環境」分野の援助に向けられる予算は現在年間で 9.5 百万ユーロであるが、同分野の重要性が年々高まっていることを踏まえ、2011 年までに 12 百万ユーロへ引き上げられる予定である。また「教育と解放」分野の年間予算は 14 百万ユーロである。

昨今、オランダでは新政権が発足し、援助対象国を半減させることが計画されており、今後、ボリビアがオランダの援助対象国であり続けるかは不透明な状況である。

「環境」と「教育と解放」分野のそれぞれについて、在ボリビア・オランダ大使館が挙げている開発目標と主な活動内容は下表のとおりである。オランダの支援は「セクター別アプローチ」に基づいており、援助国の各機関のプロジェクトを支援するという形態を採っているため、オランダが独自で実施しているプロジェクトはない。

表 3-30 オランダによる対ボリビア援助活動内容

重点分野	目標と活動内容
環境	目標: ボリビアによる環境の保護、自然資源の持続可能な利用、気候変動への適切な対応
	2006 年以降、ボリビア政府による河川管理政策の策定・実施に協力。2008 年以降は他ドナーもこのプログラムに参加
	5 つの県において上・下水道へのアクセスを改善する UNICEF のプロジェクトに資金協力
	自然保護区や国立公園の保護と違法伐採の監視

⁷² オランダ外務省ウェブサイト

(http://www.minbuza.nl/en/Key_Topics/Development_Cooperation/Partner_Countries/Countries_alphabetically/B/Bolivia)
(2011 年 1 月現在)

重点分野	目標と活動内容
	ペルー及びブラジル国境地域で、森林資源の効果的な管理を可能にするための地元組織整備に向けて資金協力
	2007 年末以降、ボリビア環境・水資源省の環境・生物多様性・気候変動次官室と協力し、同省による、特に先住民に焦点を当てた開発計画の実施を支援
	ボリビア石油公社(Yacimientos Petrolíferos Fiscales Bolivianos: YPFB)の組織改革支援
	タリハ県における下水処理施設建設のための共同資金協力
	COP15 交渉へのボリビア政府の参加に向けた支援
	気候変動に対応するための政策策定に向けた支援
教育と解放 (emancipación)	目標: 全国民を対象とする質の良い教育の提供。先住民、女性、その他のマイノリティの立場の向上
	2004 年から 2010 年まで、オランダ、スウェーデン、デンマーク、スペインによる教育分野の支援のための共同基金が存在。オランダは 75 百万 US ドルを出資。2010 年から 2014 年を対象とする新たな基金を通じ、新カリキュラムの作成、教員育成、多文化教育の実現に向けてボリビア教育省に対する支援
	先住民言語や文化の保護に向け、先住民教育委員会(Comités de Educación de los Pueblos Originarios: CEPOS)に対する支援
	AUTAPO 基金による職業技術教育支援
	ボリビア政府による「ジェンダー戦略計画(Plan Estratégico de Género)」の策定支援。ゲイ等のトランスジェンダー人口の権利保護と家庭内暴力防止、男女平等の実現
	ジェンダー分野における権利問題の解決のため、民間団体や地方政府が利用できる基金を設立(予定)
	科学技術研究支援
	教育の質向上、教育サービスの普及のため、複数の省間交流の促進

出所: オランダ外務省ウェブサイト

(http://www.minbuza.nl/PostenWeb/B/Bolivia/Embajada_del_Reino_de_los_Paises_Bajos_en_La_Paz/La_Embajada/Departamentos/Cooperación_al_Desarrollo/Medio_Ambiente 及び
http://www.minbuza.nl/PostenWeb/B/Bolivia/Embajada_del_Reino_de_los_Paises_Bajos_en_La_Paz/La_Embajada/Departamentos/Cooperación_al_Desarrollo/Educación_y_Emancipación) (いずれも 2011 年 1 月現在)

6. デンマーク⁷³

デンマークによる対ボリビア援助を管轄しているのは、在ボリビア・デンマーク大使館である。デンマークによるボリビア支援計画の最新版である「ボリビアとデンマークの協力: 発展のための協力戦略 2005-2010(Asociación entre Bolivia y Dinamarca: Estrategia de Cooperación para el Desarrollo 2005-2010)」では、対ボリビア援助の上位目標として「経済成長と貧困削減」、「ガバナンス向上」、「民主主義の定着」、「人権意識の擁護」、「先住民の権利保護」、「男女の平等(の実現)」が挙げられている。一方、近年著しいボリビア経済の成長と、ボリビアが既に中所得国となっていることを理由として、2010 年、デンマーク政府は、対ボリビア援助を 2013 年までに終了させることを決定したため、現在実施中の全ての援助プログラムは、遅くとも 2013 年までに終了される見込みである。

⁷³ 在ボリビア・デンマーク大使館ウェブサイト

(<http://www.amblapaz.um.dk/la/menu/Cooperacion/Lacooperaciondanesaenbolivia/>) 等(2011 年 1 月現在)

7. ベルギー⁷⁴

ベルギーにおいて、援助を管轄している機関はベルギー開発庁(The Belgian Development Agency)であり、同国の対ボリビア開発協力も同機関が担当している。

ベルギー開発庁は「貧困の撲滅」と「平等な社会の実現」を目標に掲げているため、協力対象国の選定にあたっては、当該国の貧困度合いを重視している。

ベルギー開発庁によるボリビア支援は 1974 年に開始された。ベルギー開発庁はボリビア政府が策定した現行の「国家開発計画 2006-2010」内で明示されている 4 つの標語のうち「尊厳あるボリビア(Bolivia Digna)」が、「貧困克服と格差是正」というベルギー開発庁の活動方針と最も合致しているとみなしている。

2000 年に開催された、ボリビアとベルギーによる第 4 回二国間会合(Comisión Mixta)では、ベルギーによる対ボリビア協力は「保健」、「農村(農牧業)開発」、「都市開発」の 3 つを重点課題とする旨が合意された。

一方、2008 年から 2011 年までの対ボリビア協力計画について簡単に紹介された文書では、対ボリビア支援の重点分野として、「保健」、「地方開発」、「代理協力(cooperación delegada) (基本的人権に関する教育とその保護)」、「超域的開発(調査・研究への助成金など)」の 4 分野が挙げられている⁷⁵。同計画の対象期間における、対ボリビア支援の予算総額は 40 百万ユーロであり、その約 62%に当たる 25 百万ユーロが「保健」分野の支援に充当される予定である。また、同計画では、ベルギー開発庁が重点的にプロジェクトを実施する地域として、「エルアルト市」、「チチカカ湖岸地域」、「コチャバンバ県の熱帯雨林地域」、「スクレ県中部」、「ポトシ県北部」を明記している。

3-3-4 GruS におけるドナー間連携の状況

GruS(Grupo de Socios para el Desarrollo de Bolivia、「ボリビア開発のための協力国グループ」の意)とは、「援助効果向上に関するパリ宣言」での提唱を受け、ボリビア政府自身の主導のもとに、複数のドナー国・機関が協調体制をとり、より効果的な開発プログラムを実施すべく 2006 年 12 月に発足した組織である⁷⁶。現在は 15 の二国間ドナー国、及び 7 つの国際組織が GruS に加わっている。その取組の例として、テーマあるいはセクター別に複数ドナー間の方針確認と意見調整を行なった、2010 年 10 月の会合における資料を下表に示す。

⁷⁴ CTB ウェブサイト(<http://www.btcctb.org/en/node/50/view>)等(2011 年 1 月現在)

⁷⁵ CTB (2010) *Cooperación Bolivia – Bélgica*

(CTB ウェブサイト: http://www.btcctb.org/files/web/publication/country_brochures/Brochure_CT_Bolivia_11_2010_ES.pdf)

⁷⁶ GruS ウェブサイト(http://www.grus.org.bo/index.php?option=com_content&view=article&id=83&Itemid=183) (2011 年 2 月現在)

表 3-31 GruS のドナー間会合資料(2010年10月)(非セクター別作業グループ)

グループ名	役席国・機関 (P=議長国・機関、Co-P=共同議長国・機関)
1. パリ宣言のフォローアップ・評価グループ	オランダ(P)、スペイン、世界銀行、ドイツ、USAID
2. NGOとの調整	カナダ(P)
3. 指標と結果に沿った対応	オランダ、ドイツ(GTZ)、スイス(COSUDE)、
4. 公民文化(文化としての平和の定着、紛争の回避)	国連開発計画、スイス(COSUDE)、ドイツ(GTZ)

出所: GruS 資料より作成

表 3-32 GruS のドナー間会合資料(2010年10月)(セクター別作業グループ)

グループ名	役席国・機関 (P=議長国・機関、Co-P=共同議長国・機関)
5. 水・衛生	ドイツ(KfW)(P)、EU(Co-P)
6. 教育	オランダ、国連人口基金、国連人口基金
7. 保健	国連汎米保健機構(OPS)/ 米州保健機構(OMS)(P)、イタリア(Co-P)
8. 包括的開発のためのセクター別事務局(MESDI)、麻薬問題	農村開発・土地省のコカ・包括的開発次官室(Viceministerio de Coca y Desarrollo Integral)(P) 米州機構(OEA)(Co-P) 国連薬物犯罪事務所(UNODC)、EU
9. ジェンダー	カナダ、国連ジェンダーに関する組織間グループ
10. 公共セクターにおけるガバナンス	米州機構(OEA)
10a. 地方分権化	国連開発計画(P)、スペイン(Co-P)、ドイツ(GTZ)(Co-P)
10b. 組織の透明性確保とガバナンス向上	ドイツ(GTZ)
10c. 法律	デンマーク
11. マクロ経済	スウェーデン(P)、EU(Co-P)
12. 環境	オランダ、ドイツ(GTZ)
12a. 気候変動	スウェーデン、米州開発銀行(BID)
12b. 森林、自然保護区、森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出削減(REDD)	国連食糧農業機関(FAO)、アメリカ国際開発庁(USAID)
12c. 河川	オランダ(P)
12d. 災害リスクの軽減グループ(GRD)	スイス(COSUDE)(P)、世界銀行
13. 農牧業と生産性向上	デンマーク
13a. 雇用と生産性	EU、スペイン、デンマーク、国連工業開発機関(ONUDI)、オランダ
13b. 食糧保証、社会保護、新たな開発の枠組み	国連世界食糧計画(PMA)
13c. 革新、移行	デンマーク、オランダ、世界銀行

出所: GruS 資料より作成

3-4 日本の対ボリビア援助動向

3-4-1 日本とボリビアの経済関係

日本の対ボリビア輸出額・輸入額の推移を表 3-33 と図 3-13 に示す。

日本からボリビアへの輸出額は、2000 年代に入ってから横這い状態なのに対し、輸入額は 2003 年ごろから急激な上昇を見せている。2011 年 1 月の対ボリビア貿易額における主な輸出品目は、自動車(77.8%)、ゴム製品(10.9%)、自動車部品(2.7%)、原動機(1.9%)であり、ボリビアからの主な輸入品目は、非鉄金属鉱(89.7%)、非鉄金属(8.8%)など資源の輸入が大半を占める。

表 3-33 日本の対ボリビア輸出入額の推移(1991-2010 年、単位:千円)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
対ボリビア輸出額(千円)	6,709,172	8,369,376	6,236,041	5,187,260	4,662,985	5,615,564	19,148,807	12,893,350	5,459,237	2,606,006
対ボリビア輸入額(千円)	1,481,621	440,907	680,489	552,046	563,281	1,703,680	1,527,587	782,066	1,813,652	3,681,698
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
対ボリビア輸出額(千円)	2,888,157	3,856,307	3,611,537	3,078,326	4,215,996	4,607,797	7,448,811	10,790,308	6,907,433	9,471,081
対ボリビア輸入額(千円)	3,480,568	4,911,143	3,062,729	9,457,510	8,876,535	21,304,112	32,244,026	25,615,533	19,666,482	25,253,461

出所: 日本財務省貿易統計 (<http://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=23&P=0>) (2011 年 3 月現在)

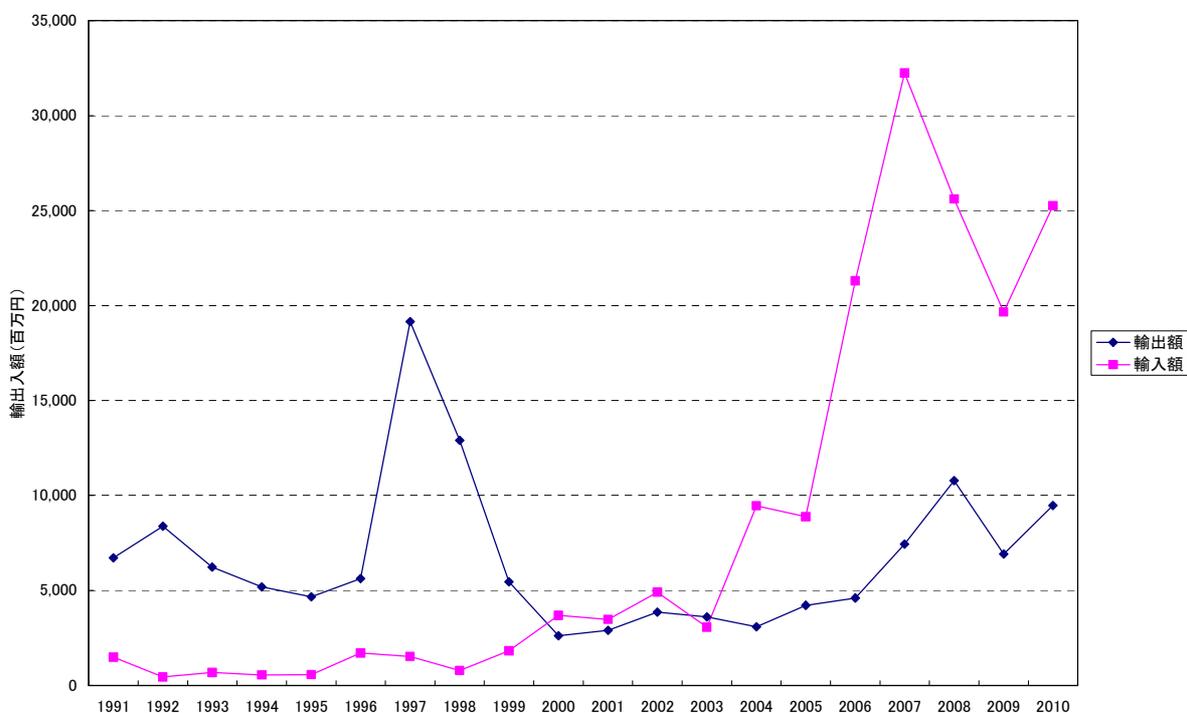


図 3-13 日本の対ボリビア輸出入額の推移(1991-2010 年)

出所: 日本財務省貿易統計 (<http://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=23&P=0>) (2011 年 3 月現在)

ボリビアにおける日本企業の事業展開としては、住友商事株式会社が2006年に資本参加し、2009年には米エイペックス・シルバー社(Apex Silver Mines Ltd.)から買収して完全子会社化した、サン・クリストバル鉱山株式会社(Minera San Cristobal S.A.)によるポトシ県の銀・亜鉛・鉛資源開発が挙げられるものの、それ以外に目立った活動は見られない⁷⁷。

近年の日本政府は海外天然資源の確保について、「政府は、重要な資源獲得案件の支援に当たり、外交を積極的に展開していくとともに、政府開発援助、政策金融、貿易保険などの経済協力との戦略的な連携を推進する」、「政府は、(中略)当該国への援助の基本方針を踏まえつつ、政府開発援助を活用して、資源産出国との総合的かつ戦略的な関係の構築・強化を図っていく必要がある」と述べ、資源の安定供給に向けてODAを積極的に活用していく方針を示している⁷⁸。

これを受けて経済産業省及びJOGMECは平成21年度から、天然資源産出国における日本企業による探鉱・操業の実現可能性を調査するための、「鉱山等周辺インフラ F/S 制度」を開始した。資源開発への参画を検討している企業からの提案を受け、その実現可能性調査計画をJOGMECが採択・委託する制度であり、ウユニ塩湖地域のリチウム開発参画に向けたインフラ整備状況などの調査が初年度に採択・実施されている⁷⁹。

3-4-2 対ボリビア援助の基本方針

外務省は対ボリビア支援の意義について、「中南米地域の安定と発展に貢献」、「鉱物資源の安定的確保」、「国際場裡での協力」の3つの視点を掲げている。具体的にはそれぞれの視点に関して、以下のような姿勢が示されている。

ア 中南米地域の安定と発展に貢献

ボリビアは、天然資源に恵まれながら、富の不平等な分配が歴史を通じて続いてきた南米の最貧国である。また、国民の60%以上が貧困層に属しており、国内の所得格差は南米域内で最も大きい。中南米には、ボリビアと類似の政治的、経済的、社会的課題を抱える国が多い。日本は、安定と開発を目指すボリビアの自助努力を引き続き支援し、同国の脆弱な経済基盤と政治的、社会的不安定性の克服、貧困削減に貢献していく。これは、中南米地域全体の民主主義の進展と安定的発展にとっても重要である。

⁷⁷ 日本貿易保険ウェブサイト(http://www.nexi.go.jp/service/sv_m-tokusyu/sv_m_tokusyu_0710-2.html)及び住友商事株式会社ウェブサイト(<http://www.sumitocorp.co.jp/news/pdf/td090325.pdf>) (いずれも2011年3月現在)。

⁷⁸ 日本政府(2008)「資源確保指針」(2008年3月28日閣議決定)
(外務省ウェブサイト: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/energy/shishin.html>)

⁷⁹ JOGMEC(2010)「金属資源レポート」(2010年5月号)
(JOGMECウェブサイト: http://www.jogmec.go.jp/mric_web/kogyojoho/2010-05/MRv40n1-02.pdf)

イ 鉱物資源の安定的確保

ボリビアには、天然ガス、亜鉛、鉛、銀、スズなどに加え、リチウム、タングステンなどの希少金属を含む天然資源が未開発の状態でも豊富に存在している。ボリビアにおける適切な鉱業開発を支援することは、経済成長や雇用促進を通じ同国の発展に直接寄与するものであると同時に、日本の安定的な資源確保にとっても重要な意義がある。

ウ 国際場裡での協力

ボリビアと日本は、100年を超える移住の歴史と、1万4千人の日系人の存在を背景に、伝統的に友好的な二国間関係を築いている。また、モラレス政権は、日本の環境、軍縮及び人間の安全保障政策に強い共感を抱いており、国連など国際場裡においても、日本にとり安定的なパートナーであり続けることが期待されている。

日本はこれまで40年以上にわたって、総額14億USドル超の規模の対ボリビア援助を実施してきている。ここ数年間は、無償資金協力や技術協力を中心として援助が実施されている。一方、後述するが、有償資金協力については、主要債務国の合意に基づき、2003年に対ボリビア債務を免除した後、新規案件は実行されていない⁸⁰。

現在の日本の対ボリビア援助の方針は、2009年4月に公表された「対ボリビア国別援助計画」に示されている。同計画は、40年以上にわたる日本の対ボリビア援助経験などに加えて、2006年に発足したモラレス政権が策定した国家開発計画を考慮して策定された。

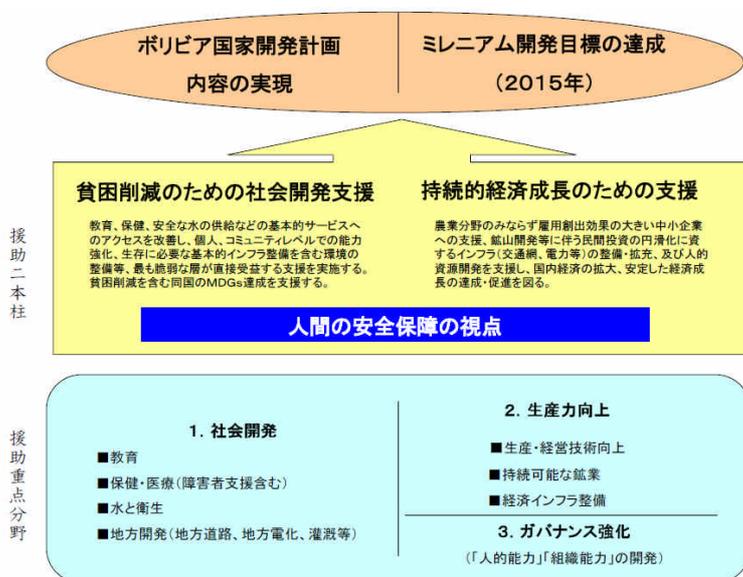


図 3-14 日本の対ボリビア国別援助計画マトリックス

出所：外務省(2009c)「対ボリビア国別援助計画」

(外務省ウェブサイト: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/bolivia_0904.pdf)

⁸⁰ 2011年3月末時点。なお、円借款については2011年以降再開する見込みであり、2011年2月より「ラグナ・コロラダ地熱発電所建設事業推進プロジェクト」が開始されている。詳細についてはBOX1を参照。

3-4-3 援助の実績

日本はボリビアに対し、無償資金協力及び技術協力を中心とした援助を実施している。1990年から2009年の間に実施された無償資金協力の累計は約12.63億USドル、技術協力の累計は約5.15億USドルとなっている。

1990年-2007年の無償資金協力の実績をみると、1990年代と比較して、2000年以降は一般的に減少傾向にある(2004年の無償資金協力実績が高くなっているのは、債務免除が踏まれているため)。一方、同期間の技術協力の実績を見ると、概ね一定程度で推移していることがわかる。政府開発援助の合計値をみると、日本はボリビアに対して、継続的に一定規模の援助を実施していることがわかる。

表 3-34 日本の対ボリビア ODA 実績(1990-2009 年)

(支出純額、単位:百万 USドル、暦年)

年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	政府開発援助計
1990	57.41	22.65	15.16	95.21
1991	6.95	28.27	19.49	54.71
1992	34.39	30.47	22.32	87.18
1993	22.85	13.54	24.71	61.11
1994	12.91	38.96	28.56	80.43
1995	5.21	56.86	31.21	93.28
1996	16.85	59.19	22.00	98.03
1997	0.07	44.17	20.76	64.99
1998	-2.80	25.18	18.99	41.38
1999	-6.67	23.73	24.43	41.49
2000	-5.87	29.64	19.96	43.73
2001	7.09	35.62	23.21	65.91
2002	-2.26	18.40	21.36	37.50
2003	-2.04	12.75	21.61	32.32
2004	-493.72	521.69	22.85	50.82
2005	0.56	21.08	18.94	40.58
2006	-0.57	85.69	15.30	100.42
2007	-1.04	22.74	15.24	36.93
2008	-1.98	22.65	14.81	35.48
2009	-0.69	16.33	16.14	31.78
計	-160.40	1,263.17	515.02	1,617.75

出所:外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より作成(2011年3月現在)

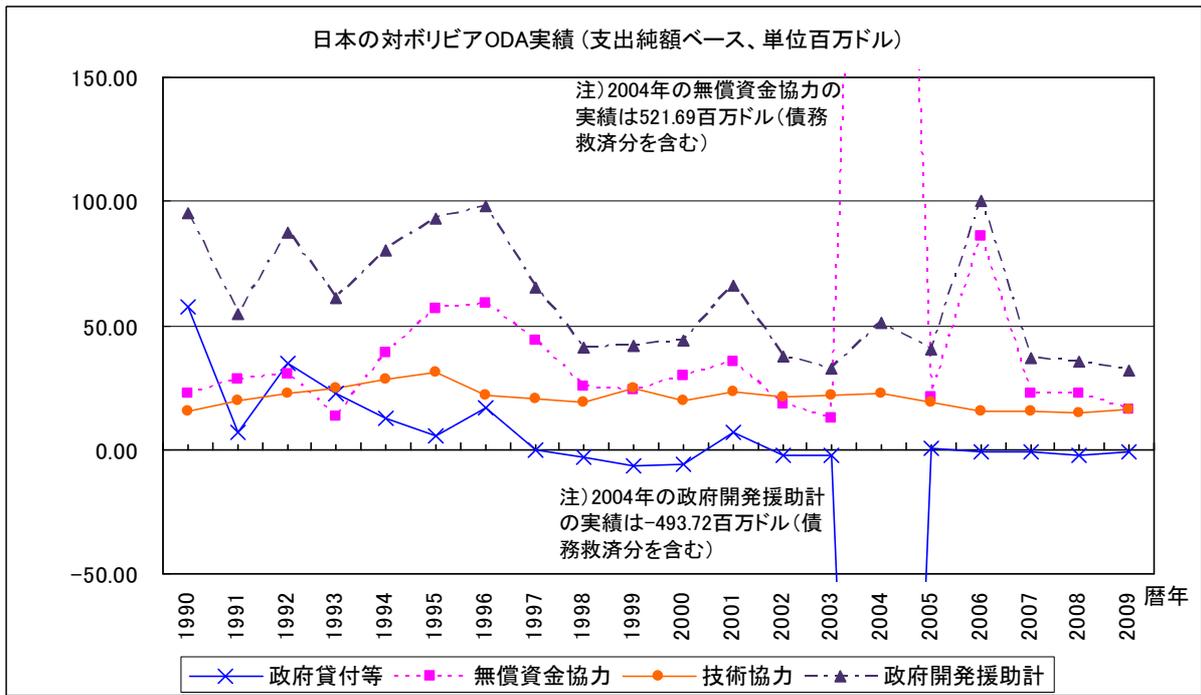


図 3-15 日本の対ボリビア ODA 支出純額の推移(1990-2008 年)

出所: 外務省 ODA ウェブサイト (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) より作成(2011 年 3 月現在)

1. 無償資金協力

(1) 一般プロジェクト無償

2005年度から2009年度に実施された一般プロジェクト無償は11件(供与額は68.33億円)となっている。特に、水道整備や保健医療、地方開発といった、対ポリビア国別援助計画に記されている、援助二本柱の「貧困削減のための社会開発支援」に資する取組が多く見られる。

表 3-35 日本の対ポリビア一般プロジェクト無償実績(2005-2009年度)

年度	案件名	供与金額
2009	コチャバンバ市南東部上水道施設改善計画	12.15億円
2009	ポトシ市リオ・サンファン系上水道施設整備計画	13.16億円
2008	コチャバンバ市南東部上水道施設改善計画(詳細設計)	0.38億円
2008	ポトシ市リオ・サンファン系上水道施設整備計画(詳細設計)	0.38億円
2007	コチャバンバ県灌漑施設改修計画(第2期)	3.74億円
2006	地方道路拡充機材整備計画	9.0億円
2006	医薬品供給センター整備計画	7.61億円
2006	コチャバンバ県灌漑施設改修計画(第1期)	3.10億円
2006	日本・ポリビア友好橋改修計画(本体部分)	3.51億円
2005	ベニ県南部医療保健施設改善計画	8.47億円
2005	ラバス県村落開発機材整備計画	6.83億円

出所:外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より作成

(2) ノン・プロジェクト無償

2005年度から2009年度の間実施されたノン・プロジェクト無償は3件(供与額は22億円)となっている。ノン・プロジェクト無償を通じて積み立てられた見返り資金は、かんがい施設整備、道路・橋梁整備、上下水道整備等に使用されている。

表 3-36 日本の対ポリビアノン・プロジェクト無償実績(2005-2009年度)

年度	案件名	供与金額
2008	ノン・プロジェクト無償	6.00億円
2006	ノン・プロジェクト無償	8.00億円
2005	ノン・プロジェクト無償	8.00億円

出所:外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より作成

(3) 草の根・人間の安全保障無償資金協力

2005年度以降、ポリビアでは162件(供与限度額計約12.5億円)の草の根・人間の安全保障無償資金協力が実施されている⁸¹。セクター別にみると、供与金額ベースでは、「教育研究」の割合が最も多くなっており、草の根・人間の安全保障無償協力の60%以上を占めている。次いで、医療保健、農業水産分野の案件が多くなっている。案件ベースでも同様の傾向である。

⁸¹草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件リストは巻末資料を参照。

このような傾向は、対ボリビア国別援助計画に掲げられている援助重点分野のうち、特に「社会開発」と整合的である。

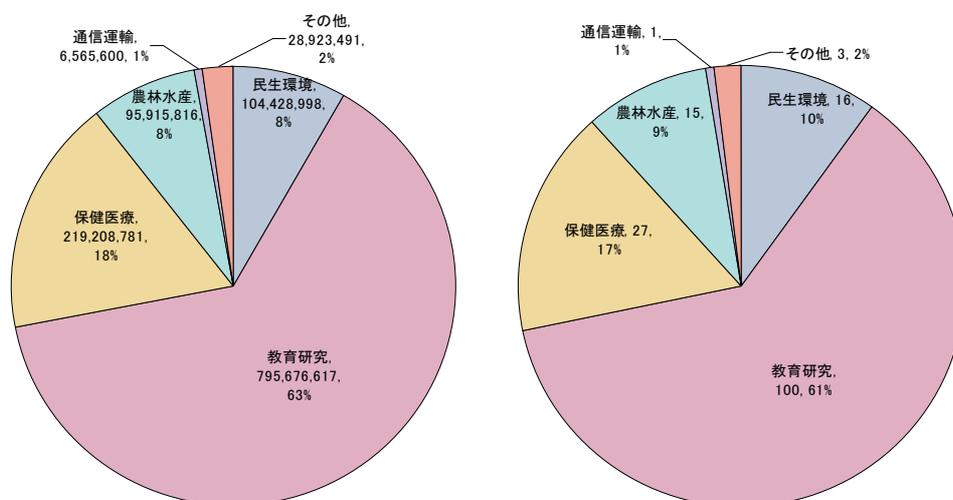


図 3-16 日本対ボリビア草の根・人間の安全保障無償資金協力のセクター別実績

(左: 供与金額ベース、右: 案件数ベース)

注 1) 左(供与金額ベース)のグラフ内の値は、供与金額と全体に占める割合であり、単位供与金額の単位は円である

注 2) 右(案件数ベース)のグラフ内の値は、案件数と全体に占める割合である

出所: 外務省 ODA ウェブサイト (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) より作成

(4) コミュニティ開発無償

2005 年度から 2009 年度の間には 1 件のコミュニティ開発無償が実施され、9.69 億円が供与された。本プロジェクトでは、ポトシ市及びスクレ市において、約 30 校(308 教室、204 ユニットのトイレ)が建設された。

表 3-37 日本対ボリビアコミュニティ開発無償実績(2005-2009 年度)

年度	案件名	供与金額
2008	ポトシ市及びスクレ市教育施設建設計画	9.69 億円

出所: 外務省 ODA ウェブサイト (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) より作成

(5) 貧困農民支援

ボリビアにおいては、1977 年から 30 回にわたり貧困農民支援(食糧増産援助)が実施されている⁸²。2005 年度から 2009 年度の間には 2 件の貧困農民支援が実施され、5.5 億円が供与された。また、ノン・プロジェクト無償と同様に、貧困農民支援において積み立てられた見返り資金は、かんがい施設整備、道路・橋梁整備、上下水道整備等に使用されている。

⁸² 在ボリビア日本国大使館ウェブサイト

表 3-38 日本の対ボリビア貧困農民支援実績(2005-2009 年度)

年度	案件名	供与金額
2007	貧困農民支援	3.00 億円
2005	貧困農民支援	2.50 億円

出所:外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より作成

(6) 食糧援助

2005 年度から 2009 年度の間、4.50 億円の食糧援助が実施されている。

表 3-39 日本の対ボリビア食糧援助支援実績(2005-2009 年度)

年度	案件名	供与金額
2008	食糧援助(WFP 経由)	4.50 億円

出所:外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より作成

(7) 文化無償

2005 年度から 2009 年度に実施された一般文化無償は 2 件であり、供与金額の合計は 4.5 億円となっている。

表 3-40 日本の対ボリビア一般文化無償実績(2005-2009 年度)

年度	案件名	供与限度額
2008	国立マン・セスペ音楽アカデミー校舎建設計画	3.98 億円
2005	タリハ県国立天文台プラネタリウム機材整備計画	0.50 億円

出所:外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より作成

また、草の根文化無償として、2002 年以降、4 件(供与額は 0.15 億円)の協力が実施されている。このうち 2 件は、日ボリビア文化会館に対する援助となっている。

表 3-41 日本の対ボリビア草の根文化無償実績(2002-2009 年度)

年度	案件名	供与限度額
2009	日ボリビア文化会館ボリビア日本人移住資料館整備計画	6,615 千円
2008	現代音楽学校楽器整備計画	2,970 千円
2003	ラパス県柔道連盟に対する柔道畳の供与	1,799 千円
2002	日ボリビア文化会館に対する照明・音響機材の供与	3,622 千円

出所:外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より作成

2. 技術協力

(1) 技術協力プロジェクト

2001年以降、技術協力の実績は減少傾向にある。2008年の技術協力費の実績(JICAが実施している技術協力事業の実績ベース)は約15億円となっている。プロジェクトの内容としては、2008年-2011年で実施中の「高地高原中部地域開発計画」をはじめとする農業開発にかかわるものが多い。これは、対ボリビア国別援助計画に記されている、援助二本柱の「貧困削減のための社会開発支援」に対応している。また、「町村道整備用機材復旧計画フォローアップ協力」など、交通インフラの整備に資する技術協力もなされており、援助二本柱の「持続的経済成長のための支援」に対しても考慮がなされている。

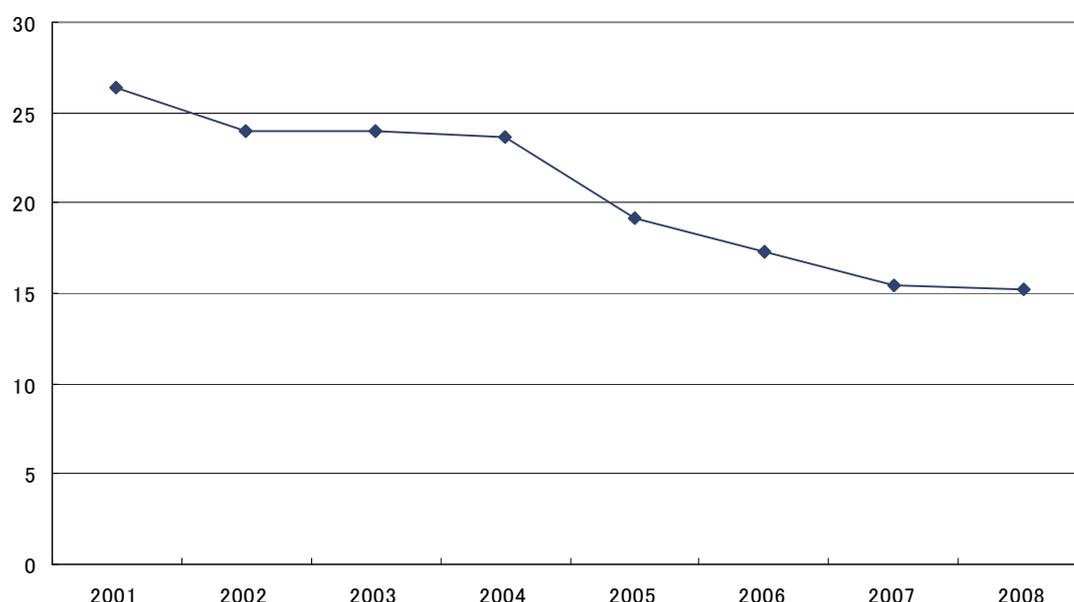


図 3-17 日本の対ボリビア技術協力費の実績の推移

単位: 億円

出所: 外務省(2009b)「政府開発援助(ODA)国別データブック」より作成

表 3-42 日本の対ボリビア技術協力プロジェクト

分野	案件名	協力期間	ボリビア側関係機関
運輸交通	町村道整備用機材復旧計画フォローアップ協力(機材供与・現地調達)	2004年06月01日～ 2004年12月31日	公共事業省運輸次官室、及び3県(オルロ、チュキサカ、コチャバンバ)の道路局
農業開発・農村開発 ジェンダーと開発 貧困削減	持続的農村開発のための実施体制整備計画フェーズ2	2009年05月21日～ 2014年5月20日	サンフランシスコ・ハビエル大学、チュキサカ県庁
農業開発・農村開発 貧困削減	小規模畜産農家のための技術普及改善計画プロジェクト	2004年12月06日～ 2008年12月05日	国立家畜改良センター
農業開発・農村開発	肉用牛改善計画	1996年07月01日～ 2001年06月30日	農民問題・農牧省
教育 貧困削減	学校教育の質向上プロジェクト	2003年07月16日～ 2010年07月15日	教育文化省

分野	案件名	協力期間	ボリビア側関係機関
農業開発・農村開発 ジェンダーと開発 貧困削減	高地高原中部地域開発計画	2008年01月01日～ 2011年06月30日	ラパス県庁、オルロ県庁、地域10市 町村
保健医療 平和構築 貧困削減	ボリビア国消化器疾患及び内視鏡 検査にかかわる国際コースプロジ ェクト	2005年03月01日～ 2009年03月01日	ラパス消化器疾患研究センター
ガバナンス	市町村政府中堅実務者能力強化プ ロジェクト	2003年07月01日～ 2006年03月31日	大衆参加省
運輸交通	町村道整備用機材復旧計画フォロ ーアップ協力(機材供与・本邦調達)	2004年08月01日～ 2005年01月31日	公共事業省運輸次官室、及び3県(オ ルロ、チュキサカ、コチャバンバ)の 道路局
ガバナンス 平和構築 貧困削減	貧困削減モニタリングシステム強化 プロジェクト	2007年03月20日～ 2008年11月19日	ボリビア国立統計院
農業開発・農村開発 ジェンダーと開発 貧困削減	アチャカチ地域開発計画プロジェ クト	2005年06月01日～ 2008年05月31日	ラパス県庁
保健医療	権利、多文化、ジェンダーに焦点を あてた村落地域保健ネットワーク強 化プロジェクト	2007年12月01日～ 2011年11月21日	保健スポーツ省、コチャバンバ県保 健局
運輸交通 水資源・防災 貧困削減	ボリビア道路防災及び橋梁維持管 理キャパシティ・ディベロップメント プロジェクト	2009年03月17日～ 2012年03月16日	ボリビア道路管理局(ABC)
農業開発・農村開発	北部ラパス小規模農家の生計向上 のための付加価値型農業プロジェ クト	2010年03月13日～ 2013年03月12日	農牧・林業技術開発庁(INIAF)及びラ パス県庁、サンブエナビントウーラ市 役所、イクシアマス市役所
その他	サンタクルス県地域保健ネットワ ーク強化プロジェクト	2001年11月01日～ 2006年10月31日	サンタクルス県保健局
運輸交通	町村道整備用機材復旧計画	2003年10月01日～ 2003年12月31日	道路公団(SNC)、コチャバンバ県道路 局、オルロ県道路局、チュキサカ県 道路局
環境管理	鉱山環境研究センタープロジェクト	2002年07月01日～ 2007年06月30日	ポトシ県庁(実施機関)／トーマス・フ リアス自治大学(協力機関)
運輸交通	ボリビア国「町村道整備用機材復旧 計画」フォローアップ協力(機材供 与・本邦調達)	2004年07月01日～ 2005年03月31日	公共事業省運輸次官室、及び3県(オ ルロ、チュキサカ、コチャバンバ)の 道路局
農業開発・農村開発	小規模農家向け優良稲種子普及計 画	2000年08月01日～ 2005年07月31日	監督機関:農牧農村開発省、責任機 関:サンタクルス県、実施機関:熱帯 農業研究センター(CIAT)、連携機 関:ボリヴィア農業総合試験場プロジ ェクト(CETABOL)、協力機関:サンタ クルス地方種子事務所、ヤパカニ区 庁、稲生産者団体、NGO
農業開発・農村開発 ジェンダーと開発 貧困削減	持続的農村開発のための実施体制 整備計画プロジェクト	2006年01月18日～ 2008年01月17日	サンフランシスコ・ハビエル大学、チ ュキサカ県庁
社会保障 平和構築 貧困削減	ラパス市障害者登録実施プロジェ クト	2006年08月01日～ 2007年10月30日	障害者審議会
保健医療	ラパス市母子保健に焦点を当てた 地域保健ネットワーク強化	2004年01月01日～ 2005年12月31日	ラパス市保健局
農業開発・農村開発 貧困削減	農牧技術センター／農業総合試験 場プロジェクト	2005年04月01日～ 2010年03月31日	ボリビア農牧開発省、オキナワ農協、 サン・ファン農協
農業開発・農村開発	高地高原中部地域開発計画	2008年01月01日～ 2011年6月	ラパス県庁、オルロ県庁、地域10市 町村
水資源・防災 ジェンダーと開発 貧困削減	生命の水プロジェクト	2005年06月01日～ 2008年05月31日	水資源省基礎サービス次官室

分野	案件名	協力期間	ボリビア側関係機関
水資源・防災 ジェンダーと開発	生命の水 フェーズ2	2008年06月16日～ 2011年12月31日	環境・水資源省上水道基礎衛生次官 室、サンタクルス県公共事業局地下 水開発部、オルコ県水局
教育 貧困削減	特別支援教育教員養成プロジェクト	2010年06月01日～ 2012年11月30日	教育省
保健医療 ジェンダーと開発 貧困削減	地域保健システム向上プロジェクト	2007年07月01日～ 2012年06月30日	保健スポーツ省、サンタクルス県、サ ンタクルス市
農業開発・農村開発 貧困削減	コーヒー栽培プロジェクト	2004年01月09日～ 2009年01月08日	農村農業開発・環境省
社会保障 平和構築 貧困削減	全国統一障害者登録プログラム実 施促進プロジェクト、フェーズ2（全 国展開）	2009年03月02日～ 2012年03月01日	保健スポーツ省（全国障害者委員 会）、司法省、9 県庁（県保健局、県障 害者委員会）
保健医療 開発とジェンダー 貧困削減	地域保健システム向上プロジェクト	2007年11月01日～ 2012年06月21日	保健スポーツ省、サンタクルス県、サ ンタクルス市

出所：JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) より作成

表 3-43 日本の対ボリビア技術協力プロジェクトー科学分野

分野	案件名	協力期間	ボリビア側関係機関
水資源・防災	（科学技術）氷河減少に 対する水資源管理適応 策モデルの開発	2010年04月01日～ 2015年03月31日	サン・アンドレス大学水理学研究所、ラパス 市・エルアルト市上下水道公社

出所：JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) より作成

表 3-44 日本の対ボリビア開発調査プロジェクト（終了年度が 2005 年以降のもの）

分野	案件名	協力期間	ボリビア側関係機関
その他	ボリビア国主要国道道路 災害予防調査	2005年10月19日～ 2007年09月30日	道路公社
水資源・防災 貧困削減	ベニ県及びパンド県にお ける村落地域飲料水供 給計画調査	2007年9月05日～ 2009年2月15日	水省基礎サービス次官室、ベニ県及びパンド 県基礎衛生局

出所：JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) より作成

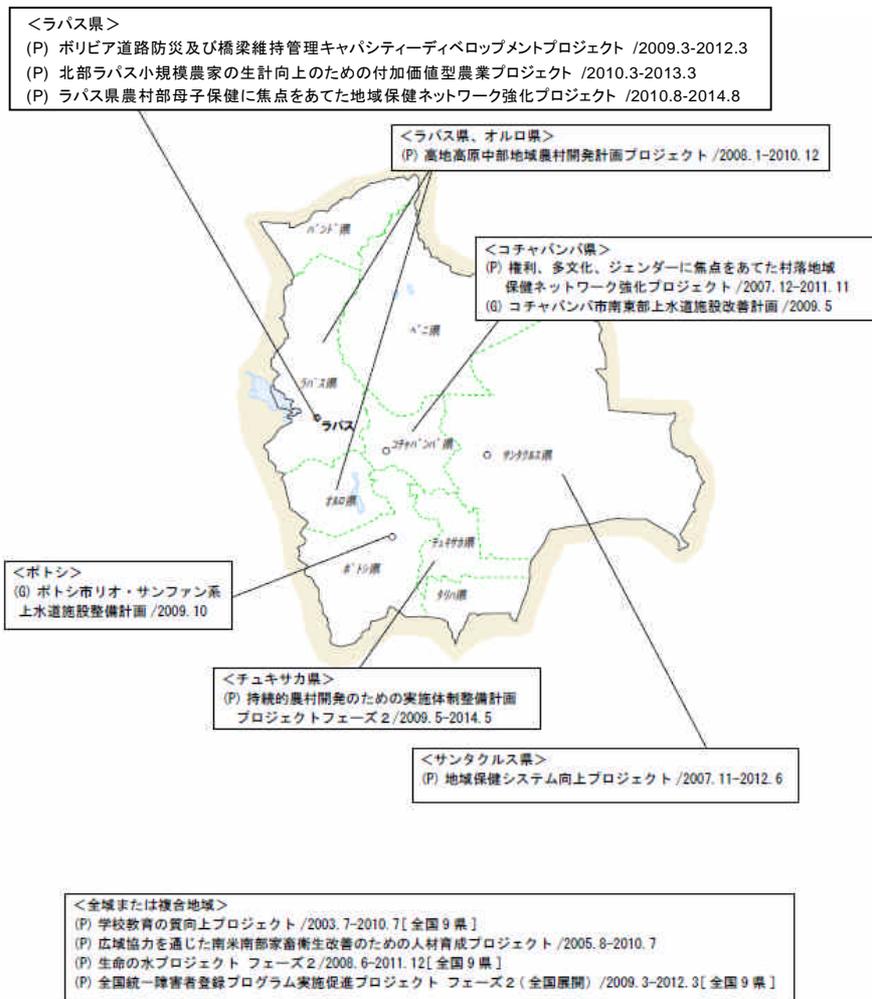


図 3-18 対ボリビア援助の技術協力プロジェクトの所在地

出所: JICA ウェブサイト(<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/Data/PlanInOperation/SouthAmerica/Bolivia.pdf>)を基に作成

(2) 専門家・ボランティア派遣・研修員受入

JICA では、ボリビアに対して、研修生受入、専門家派遣、調査団派遣、協力隊員派遣などの人的な協力も実施している。人的協力の人数は全体的に減少傾向にあるものの、研修生の受入については 2003 年以降概ね毎年 100 人以上を受け入れるなど、積極的な援助を実施している。

表 3-45 日本のボリビアに対する専門家派遣など人材協力の状況

年度	研修生受入	専門家派遣	調査団派遣	協力隊員	他ボランティア
2003	598	35	36	48	18
2004	520	29	83	45	20
2005	887	27	51	26	6
2006	240	22	79	45	3
2007	129	22	74	24	6
2008	94	18	25	30	15
2009	107	45	34	35	10
累計	2,575	198	382	253	78

出所: JICA ウェブサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) より作成(2010 年 10 月)

3. 円借款

ボリビアでは、2004 年及び 2006 年に国際的な合意の下、約 500 億円の債務免除を実施したこともあり、ここ数年間、円借款案件は実施されていない。ボリビアに対する債務救済は国際社会全体のイニシアティブにより足並みを揃えて実施したものである。なお、債務救済により、ボリビアの債務持続性は改善傾向にあり、2010 年には円借款のニーズを審査し、新規円借款が再開される見込みである。

BOX 1: 円借款の再開「ラグナ・コロラダ地熱発電所建設事業推進プロジェクト」

2010 年 12 月、モラレス大統領の訪日にあわせ、菅直人首相との首脳会談が行われた。同会談の席で両首脳は、政策対話の促進、貿易・投資などにおける経済関係の強化を確認したほか、ボリビアがポトシ県において進めている「ラグナ・コロラダ(Laguna Colorada)地熱発電所」の建設につき、円借款を一部活用して協力をを行う旨表明した。

日本の対ボリビア円借款については、拡大重債務貧困国イニシアティブの枠組みに基づき、2004 年に 533 億円以上の債権が放棄されたことが記憶に新しい。債権放棄後の円借款再開にあたっては、国内において慎重に議論が進められてきた。

現在ボリビアは、ウユニ塩湖地域のリチウム資源開発に向けた協力国選びを進めており、利用価値が年々高まっているこの希少金属に対する利権獲得に向けて、国際的な競争が本格化している。日本が海外の天然資源を求めて国際協力を行う場合、当該資源に直接関係のない分野に融資を行うケースはこれまでなかった。しかしボリビアのリチウムを巡ってフランスな

どが積極的な動きを見せているのを受けて、今回は日本も包括的な経済援助に踏み切ったことになる。

ラグナ・コロラダ地熱発電所整備計画は合計 100MW 規模のものとなる予定だが、上のような意図から、日本はまず 50MW 分への円借款を行い、残り 50MW についてはリチウム資源に関する両国間の交渉の進展を見つつ、円借款の実施を検討するものとしている。

この円借款事業の有効性を確保するため、2011 年 2 月から 2012 年 3 月までを期間として、「ラグナ・コロラダ地熱発電所建設事業推進プロジェクト」が既にスタートしており、ポトシ県ソル・デ・マニャナ(Sol de Mañana)地域における噴気特性の測定、環境影響評価のためのデータ収集が行われている。

出所：首相官邸プレスリリース(<http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201012/08nichibolivia.html>) (2011 年 2 月現在)
日本経済新聞「資源獲得へ産出国支援 政府基盤整備や産業振興 ～まずボリビアでリチウム権益と地熱発電所建設～」(2010 年 4 月 5 日)
JICA ホームページ
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/b7daf2eabe456da849256bdf0038493d/df63445fd17719492577f90079e55e?OpenDocument>) (2011 年 2 月現在)

4. 緊急援助

2005 年以降、ボリビアに対しては 4 件の緊急援助が実施された。また、2008 年のデング熱の感染拡大を予防するために実施された援助では、緊急援助物資(ポータブル噴霧器)が供与された。

これらに加え、2007 年には集中豪雨による洪水等の被害への救援のため、日本政府は約 20 万ドル(約 2,200 万円)の緊急無償資金協力を実施している。

表 3-46 日本の対ボリビア緊急援助(2005-2009 年度)

年度	案件名	供与金額
2008	デング熱の感染拡大に対する緊急援助	約 7,000 千円
2007	豪雨災害に対する緊急援助	約 13,000 千円
2006	集中豪雨被害に対する緊急援助	約 12,000 千円
2005	ボリビアにおける洪水災害に対する緊急援助について	約 10,000 千円

出所：外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) より作成